

農村経済活性化プロジェクト研究資料 第4号

農村活性化の指標と地域資源の活用

平成 15 年 3 月

農 林 水 産 政 策 研 究 所

はじめに

本報告書は、プロジェクト研究「農村経済活性化のための地域資源の活用に関する総合研究」（平成11～14年度）の成果の一部である。

当プロジェクト研究は、平成13年度からは独立行政法人・農業工学研究所をとりまとめ機関として、農林水産政策研究所および独立行政法人・農業技術研究機構、同・森林総合研究所、同・水産総合研究センターの5研究機関（他に委託1大学）が3つの系と30の小課題を分担して実施されてきた。

農林水産政策研究所は、3つの中課題において5つの小課題を担当するが、今回は、Ⅲ－1－（1）中課題「地域活力の動向解析と診断指標の策定」に関わる研究成果をプロジェクト研究資料として刊行することとした。

内容は3章で構成され、小課題「地域活性化指標の策定と地域診断手法の開発」と「農村の社会経済変動がもたらす土地等地域資源利用の変動予測」に関して、農村地域の活性度を測る総合指標の作成、農地面積の1999～2015年の変動シミュレーション、地域資源を活用した農村活性化策の一例たるグリーンツーリズムの実態が考察される。これらの論考が今後の農村振興の施策を検討するうえで参考になれば幸いである。

なお、当プロジェクト研究資料としては、既に以下の3号を当研究所より刊行している。

第1号『農村地域でのビジネス起業—欧州での現状と事例—』（平成14年3月）

第2号『住民意思に基づく農村整備—オランダの事例—』（平成14年3月）

第3号『IT社会と農業・農村』（平成15年3月）

今回のとりまとめに当たり、毎年度のプロジェクト研究推進評価会議および各種研究会で中間報告を行った際に、参席者からいただいたご指摘・ご批判が大変参考になった。プロジェクト研究評価委員をはじめ、共同研究の各研究機関、関係行政部局や当研究所客員研究員の方々に対し、厚く謝意を表する次第である。

なお、本報告書の編集事務は藤栄剛研究員が補佐したことを付記する。

平成15年3月

農林水産政策研究所

目 次

序 本資料の構成と概要	千葉 修	(Ⅳ)
-------------	------	-----

第1章 農山村地域の活性化状況と市町村の活力診断

—地域活性化指標による市町村活性度の比較—	橋詰 登	1
1. はじめに		1
2. 「地域活性化」の概念と定量把握の視点		2
(1) 地域活性化の定義		2
(2) 分析の対象と範囲		4
3. 地域活性化の指標体系と活性度の算出方法		4
(1) 活性化状況把握のための基礎指標と活性化指標体系		4
(2) 活性化指標の体系と活性度算出		6
(3) 活性化状況評価の区分基準		6
4. 地域活性化状況の地域性		9
(1) 農林業の活性化		9
1) 農業の活性化状況		9
2) 林業の活性化状況		11
3) 農業活性度と林業活性度との関係		13
(2) 地域産業の活性化と人口定住		14
1) 地域経済の活性化状況		14
2) 地域人口の定住状況		15
3) 定住活性度と産業活性度との関係		17
(3) 総合活性度からみた地域性		18
5. 市町村の地域活性化診断		19
(1) 活性度上位の市町村		19
1) 基本活力別の得点上位市町村		19
2) 総合活性度上位の市町村		20
(2) 活性化診断シート		22
1) 診断シートの構成		22
2) 事例市町村にみる活性化状況—診断シートから—		22
6. おわりに		25

第2章 農村の社会経済変動下における農地面積の変動予測

	福田 竜一	35
1. はじめに		35

2. 農地面積の動向	35
(1) 総面積の推移	35
(2) 農地面積変動の要因	37
3. モデルの概要	40
4. 推計結果と分析	43
(1) 推計結果	43
(2) ファイナルテストの結果	44
(3) シミュレーションの設定	45
(4) 予測結果	47
1) かい廃面積	47
2) 地域別かい廃面積	47
3) 農地面積	47
4) 地域別農地面積	51
5. おわりに	52

第3章 農村におけるグリーン・ツーリズム事業の展開と地域農業活性化

----- 鈴村 源太郎 ----	60
1. はじめに	60
2. 「大規模総合交流施設」における都市農村交流のあり方と地域農業活性化	61
(1) ハーブ園を中心とした交流拠点整備と地域農業活性化	
— 島根県 I 町「A 農業公園」の事例 —	61
1) 総合交流施設設置の背景	61
2) 総合交流施設の概要と事業内容	63
3) 事業の成果及び課題と展望	67
(2) 大規模農村テーマパークと地域農業活性化	
— 京都府 Y 町「B 農業公園」の事例 —	68
1) 総合交流施設設置の背景	68
2) 総合交流施設の概要と事業内容	71
3) 事業の波及効果と課題及び今後の展望	74
3. 農林漁業体験活動が地域農業活性化に及ぼす影響	77
(1) そば打ち体験を中心とした地域農業活性化の実践	
— 岡山県 N 市「C 事業体」の事例 —	77
1) 農林漁業体験活動の取組みの背景	77
2) 農林漁業体験活動の概況	78
3) 体験指導者（インストラクター）の確保・育成	81
4) 総合学習との関わりについて	82

5) 事業の成果及び課題と展望	83
(2) 山間地域における多様な農林漁業体験活動の展開と地域農業活性化	
―福井県 K 町の事例―	84
1) 農林漁業体験活動の取組みの背景	84
2) 農林漁業体験活動の概況	85
3) 体験指導者（インストラクター）の確保・育成	90
4) 総合学習との関わりについて	91
5) 事業の成果及び課題と展望	91
4. おわりに	93

序 本資料の構成と概要

千葉 修

本資料は三つの論考から構成される。各論に入る前に、それらの位置付けと概要を述べておくこととする。

「はじめに」にも記されているように、プロジェクト研究「農村経済活性化のための地域資源の活用に関する総合研究」（平成 11 ～ 14 年度）は、三つの系、すなわち「Ⅰ．地域資源の評価手法の開発」「Ⅱ．地域資源の多面的機能高度化のための整備・管理手法および利用システムの開発」「Ⅲ．地域資源活用を考慮した活性化方策の策定支援システムの開発」からなり、30 の小課題で構成されている。

この内、農林水産政策研究所が担当するのは以下の 5 課題である。

Ⅱ-1-(3)-①「先進国における農村活性化の要因と農村振興政策に関する分析」

Ⅱ-1-(3)-②「農村振興政策における政策形成の比較分析」

○Ⅲ-1-(1)-①「農村の社会経済変動がもたらす土地等地域資源利用の変動予測」

○Ⅲ-1-(1)-②「地域活性化指標の策定と地域診断手法の開発」

Ⅲ-2-(1)-⑤「高齢者福祉施設を核とした活性化メカニズムの解明」

本資料は、小課題では○を付したものの、中課題では「地域活力の動向解析と地域診断手法の開発」の成果である。

まず、第 1 章「農山村地域の活性化状況と市町村の活力診断」では、中山間地域を中心とする農村活性化方策を有効なものとするには、「それぞれの自治体の活性化状況を多面的かつ客観的に把握することから始め」なければならないと指摘する。そのためには、市町村単位に活性化状況を、非農業部門を含めて静態的および動態的観点から総合的に定量化することが必要であるとする。

次いで「地域活性化」の概念・定義について先行研究を検討した後、本章ではこれを「定住人口の維持」、「地域経済の発展」、「農業生産活動の発展」、「林業生産活動の発展」の四つの視点を統合して捉えようとする。

検討の対象となるのは、都市的地域を除く全国の 2,469 市町村であり、国勢調査、工業統計、事業所統計、商業統計、農林業センサス等から収集・加工した 44 の指標が主成分分析により、①「定住」、②「経済」、③「農業」、④「林業」の四つのカテゴリーに集約される。次いで③と④が「農林業」に統合され、さらにそれと②が「産業」に統合され、最後に①との統合により「地域活性度（総合）」が求められる。

これらの活性度には大きな地域差が認められる。高い地域は、「農業」では北海道・北関東・南関東・北九州、「林業」では北九州・南九州・四国、「経済」では北関東・南関東・東海、「定住」では北関東・南関東となる。総合活性度を都道府県別に見ると、滋賀県・沖縄県・埼玉県・栃木県・愛知県といった県で高い。このほか、農業地域類型別の検討、市町村別の上位得点地域の摘出も行った。

以上の研究の結果、各市町村別の「地域活性化診断シート」が得られることになり、実際に二つの事例で診断を実施している。

続く二つの章では、地域資源の利活用に関して考察する。

第2章「農村の社会経済変動下における農地面積の変動予測」では、農村地域のもっとも基礎的な資源である農地の利用の将来変動を予測する。

まず1990～2001年の農地面積の動向の分析からは、将来の動向を規定するものとして、農外の経済状況に影響されやすい都市的かい廃より、農業構造や農産物価格等の農業内部の状況の影響を受けやすい耕作放棄の比重が高まったことが明らかとなった。

人口増加率・土地基盤整備率・農産物価格指数・県民所得・農業労働力の高齢化等の要因が農地の農外転用や耕作放棄地化に与える影響についてモデルを構築し、シナリオとして、地域経済及び農産物価格がそれぞれ堅調を保つか低迷するという組み合わせで考察すると、2015年の総農地面積は3,815～3,920千ha、1999年対比の減少率で12.9～15.2%の間で推移すると予測された。

このシミュレーションでは、農地面積の減少を食い止めることは非常に困難であるという厳しい将来像が示されるが、その進行度には以下のような地域差がある。①中国・四国・九州では農地の減少が著しい。②東北では減少率がより緩やかである。③関東・近畿・東海では都市的要因（かい廃）を中心に農地が減少するが、面積シェアはほとんど変化しない。④北陸では田の減少率が総体的に低く、その面積シェアは上昇する。⑤北海道では減少率が低く、農地面積のシェアが増大する。今後の活性化政策の実施に当たっては、これらの地域別の相違に応じた農地対策が必要とされる。

第3章「農村におけるグリーン・ツーリズム事業の展開と地域農業活性化」では、農村の新たなビジネスとして、また「都市と農村の共生」を図る地域活性化事業として脚光を浴びるグリーン・ツーリズムの実態を分析する。

グリーン・ツーリズムの参加者は、現地において、食、泊、観（自然景観、伝統文化等）、参加（「農」的体験）、休養、等々の諸行動を通して、農業・農村が有する多面的効用を享受する。そこでは、農村地域の様々な資源が顧客をもてなすために総動員されることにもなる。ちなみに、第1章で析出された地域活性度には、「自然景観や水・空気のきれいさといった居住環境等」は「適切なデータが得られな」いため、反映されないのであるが、グリーン・ツーリズムに決定的な影響を与えるのがこれらの要素であることは言うまでもない。

このようなグリーン・ツーリズムは、実施主体、事業目的（内容）、地域経済へのインパクトとも多種多様であり、その総体的把握は必ずしも容易ではない。本章では、グリーン・ツーリズムを推進する事業主体に着目し、①市町村やJA等が設立に関与する「大規模総合交流施設」と、②農業体験をキーワードとした「地域内発的な」小規模事業体の2つのタイプに分け、それぞれの事例分析により、事業の具体的内容と実績、地域経済及び農業との関連、今後の課題について分析する。

取り上げられる4市町のケースは、ほぼ順調な実績を上げているものであるが、注意す

べき点として、大規模施設における経営体制（第三セクター等）、集客数（特にリピーター）確保・拡大のための魅力づくりの要件（顧客のニーズの的確な把握力、良質な企画力、営業の努力、情報発信ほか）、また小規模事業体の起業における組織（JA等）や集落の役割、「農業体験」における指導者の確保、「総合学習」との関連等が挙げられる。

これらの事例では、事業の雇用効果や地域農業へのインパクト（農産物直売所・観光農園）は十分評価できるが、次のような問題点もまた指摘される。①多角的な事業の中に地域農業との接点が曖昧なものが、特に「大規模総合交流施設」の例に見られる。②地域内のグリーン・ツーリズムの事業主体間に連携がなく、統一的なコンセプトが欠けるものが、特に小規模事業体の例に見られることである。

およそグリーン・ツーリズムの顧客は、当該地域にしかないもの（農産物、生活、歴史等）を求めて来訪する。従ってこの事業に取り組む原点は、地域の農業・農村の価値は何か、自分たちが誇れるもの（「地域固有のアイデンティティ」）は何かを問い直すことに求められる。

第1章 農山村地域の活性化状況と市町村の活力診断

— 地域活性化指標による市町村活性度の比較 —

橋 詰 登

1. はじめに

わが国の農山村地域は、デフレ経済下における地場産業の沈滞、人口の自然減少と高齢化によって地域の活力低下が深刻な問題となりつつある。とりわけ、生活利便性の低い山間地帯等の条件不利地域においては、地域社会の基礎単位である農業集落が既に存続の危機に直面しているところも決して少なくない。また、これら地域は総じて農林業が重要な産業部門となっているが、担い手の不足とそれに伴う農林地の荒廃が急速に進行しており、生産活動の停滞のみならず、国土・環境保全機能の後退が懸念されている。

このような状況の中、1990年代に入り地域農業の活性化を図ることを目的とした幾つかの施策が展開されてきた。その一つが1993年に施行された「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（特定農山村法）」に基づくハード、ソフト両面の地域対策であり、またもう一つは中山間地域の農業生産振興・農地保全を目的とし2000年から導入された「中山間地域等の直接支払い制度」である。しかし今日、中山間地域に所在する自治体をみると、財政的な支援を伴うこれら地域対策が強化されてきているにもかかわらず、過疎化や高齢化の進行に伴う「定住問題」、地域農業の担い手不足や耕作放棄地の増加といった「農業構造問題」が同時に改善の兆しをみせているという事例報告は極めて少ない。この二つの問題がともに深刻化しているところが圧倒的に多く、将来展望すら描けない自治体が多数を占めているのが現状であろう。

そもそも、農山村地域に所在する市町村は様々な自然・社会経済条件下に立地しており、それゆえに発現している問題は同じであっても、その根本は極めて多様である。そのため地域活性化を図るための対策は一様ではあり得ず、それぞれの市町村の実態に即したものでなくては効果を最大限に発揮することは難しい。近年、農山村地域において地域活性化を図ることが一層重要な課題となってきた背景には、それぞれの地域条件に適応した最も効果的な処方箋を見つけ出すことができない自治体が、依然として数多く存在しているという実態がある。

では、これら自治体がどのようにして有効な活性化策を見つけだせばよいのだろうか。換言すれば、これから講じようとする施策が当該地域の活性化を図るために有効な施策であるか否かをどのように判断（予測）すればよいのだろうか。その答えを求めるためには、先進的な取り組みを行っている自治体の事例に学ぶことも重要ではあるが、それぞれの自治体の活性化状況を多面的かつ客観的に把握することから始める必要があるだろう。このことによって、類似する立地条件下にある自治体でありながら地域の活力が異なるのは何故な

のか、その要因を探し出すことも可能となり、それが活性化を図るために有効な施策を見つけ出すことにもつながる。しかしながら、市町村単位に活性化状況を定量的に把握し、地域分析を行った研究は、近年になっていくつか報告されるようになったが⁽¹⁾、その数は決して多くはない。しかもその多くは、地域活性化状況を主として農業を中心に静態的な指標から捉えているため、近年の動向を踏まえた幅広い視点から非農業部門も包含した地域活性化状況を示すものとはなっていない。

そこで本稿では、農山村地域における活性化状況を、第1に非農業部門を含め静態および動態的な観点から総合的に、かつ定量的に明らかにするための活性化指標体系を整理した後、立地条件に応じた地域活性化状況の地域性を明らかにすることを課題とする。また第2に、これら分析の過程で得られた加工指標データ等を用いた市町村の活性化診断事例を提示する。

本稿の構成は以下のとおりである。

まず2. で本分析における「地域活性化」の概念・定義について触れる。その後3. で地域活性化状況把握のための指標体系と基礎データを提示する。さらに4. では指標体系に即して求められた各種の活性度（活力得点）を用い、活性化状況の地域性を考察する。最後に5. で分析データに基づく市町村活性化診断の事例を提示する。

2. 「地域活性化」の概念と定量把握の視点

(1) 地域活性化の定義

近年、「地域活性化」という言葉はいたるところで散見されるが、この定義（概念）を明確に示した先行研究は少なく、いまだに共通した定義・概念が存在しない状況にあると言ってよい。多くの人々が「沈滞している地域社会の諸機能が活発に働くようになること」等といった漠然としたイメージで、この言葉を用いているのである。しかし、本稿で試みる地域活性化状況の定量的把握や市町村の活力診断のためには、「地域活性化」とは何か、その定義（概念）を明確にしておく必要がある。そこでまず始めに、数少ない先行研究の中から地域活性化の概念・定義を整理してみることとする。

地域活性化の基本概念について、河村は経済的活性化と社会的活性化の二つから捉え、前者を「日常的な経済行為によって獲得される所得水準を超える、付加的な所得を追求する経済的動き」、後者を「日常的な社会的行為によって達成される生活充足度を超える、付加価値を追求する社会的動き」としている⁽²⁾。経済活動の発展や社会システムの充実をもって地域活性化を捉えようとしている。

また、熊谷は中山間地域に対象を限定して地域活性化の定義を「微傾向にある一定の農村について、正常な家族構成の世帯からなる一定の地域人口が、農村らしい自然的・景観的な環境のもとで、経済的・社会的・生活的な側面で一定水準の期待に満足でき、安全で、したがって長期にわたって、そこに居住するような状態を実現すること」としている⁽³⁾。定住人口の維持を図ることに最大の力点をおいている。

また、藤森や福与は特定農山村地域の指定市町村を対象に実施したアンケート調査結果

に基づき、地域活性化とは「生活環境や社会福祉，教育，文化等のレベルアップを図り，精神的，物理的に人々が地域に定着できる条件を備えること」と定義し，地域活性化を達成するためには「地域内産業を振興して就業の場を確保し，所得の向上を図ることが何よりも重要である。このことによって若者が地域に残り，バランスのとれた定住人口が確保され，また，市町村財政が健全化され地域に応じた独自の施策展開が可能になる。」と整理している⁽⁴⁾。

このように，地域活性化の概念・定義は，対象とする地域範囲や地域で発現している問題の種類，さらにはその問題をどのような視点によって分析するかによって捉え方が異なる。しかし，いずれも「深刻な地域問題となっている普遍的な事象の克服が図られているか否か」によって地域活性化を捉えようとしている点は共通する。本稿では，地域の社会・経済活動に占める農林業部門のウエイトが高い農山村の市町村を対象とすることから⁽⁵⁾，前述した先行研究を踏まえ，以下四つの視点から地域活性化を捉える。

第1は，「定住人口の維持」視点である。本稿で対象とする農山村地域は，過疎化と高齢化が進行し定住人口の確保による地域社会の再構築が重要課題となっている地域である。そこで，地域社会の活性化は，市町村人口の変化に集約されると仮定し，人口減少に一定の歯止めがかかっており，近い将来においても定住人口の維持が可能である市町村を「活性化している」と捉える。つまり，各市町村の人口構成と人口動態に着目し，地域社会の活性化を定義する。

第2は，「地域経済の発展」視点である。第2次・3次産業が活発に展開されており，そのことが就業機会の確保につながり個人所得の向上，ひいては市町村財政の確保に結びついている市町村を「活性化している」と捉える。つまり，各市町村の経済状況と産業展開に着目し，地域経済の活性化を定義する。

第3は，「農業生産活動の発展」視点である。農山村地域における農業生産は，農業労働力の高齢化に加え，農産物価格の低迷や海外からの輸入農産物の増加により総じて衰退傾向にある。その中でも近年における地域の農業生産が着実に増加し，農家所得の増加に結びつき，そのことによって担い手が維持されている市町村を「活性化している」と捉える。つまり，農業部門における生産動向と担い手形成に着目し，地域農業の活性化を定義する。

第4は，「林業生産活動の発展」視点である。これまで，地域活性化分析の中に林業部門を取りあげたものはない⁽⁶⁾。しかし農山村地域，特に山村では農業とともに林業が主要な地域産業となっている町村も少なくない。中山間地域の農家の約7割が農家林家であることを考えれば，林業活動も重要な地域活性化の要素と考えられる。そこで，林業生産活動が活発に展開されており，保育作業等の実施により将来の林業発展可能性が高い市町村を「活性化している」と捉える。つまり，林業部門における生産活動と資源保全状況に着目し，地域林業の活性化を定義する。

そして，これら四つの視点を統合したものが「地域活性化」の概念となるわけだが，四つは並列的な関係とはなり得ない。農業や林業の生産活動は地域経済活動の一部に他なら

ず、これらが一体となって「地域産業活動」を示すものとなる。すなわち、第1点目に示した「定住人口の維持」視点とこの「地域産業活動の発展」視点をもって、本稿では「地域活性化」を定義する。

(2) 分析の対象と範囲

本分析の対象は市町村、範囲は全国とした。ただし、農山村地域に所在するものに限定するため、都市的な市町村（以下、①又は②の条件を満たすもの。①可住地に占めるDID面積が5%以上で人口密度500人以上又は、DID人口2万人以上の市町村。②可住地に占める宅地等率が60%以上で人口密度500人以上の市町村のうち、林野率80%未満のもの。）は除外した⁽⁷⁾。対象市町村数は2,469である。

ところで「地域」といった場合、様々な範囲が想定される。例えば、農業センサスの対象範囲でみても東北や北関東といった地域ブロック、都道府県、市町村、旧市区町村、農業集落が存在する。だが、立地条件が極めて多様である農山村の地域活性化状況を把握するためには、分析対象は可能な限り小地域であることが望ましい。地域範囲が広域化すればするほど地域条件は平均化され、真に効果的な活性化方策を見つけ出すための分析結果は得られなくなるからである。

この観点からすれば、最も範囲が小さい農業集落を分析対象にするのが望ましいわけだが、残念ながら農業集落別のデータが得られるのは農業センサスのみであり、他の農林統計や他省庁のセンサスからデータを得ることはできない。より多くの非農業部門のデータが得られる最小地域範囲は行政の末端組織である市町村であり、必然的にこれが本分析における「地域」の範囲となる。

3. 地域活性化の指標体系と活性度の算出方法

(1) 活性化状況把握のための基礎指標と活性化指標体系

各市町村の活性化状況を把握するために、前述した地域活性化の視点に即し「地域定住」、「経済活動」、「農業生産」、「林業生産」の四つのカテゴリー（以下、「基本活力」と称す）別に総計44の基礎指標を採用した。指標選択にあたっては、静態的指標（主に2000年時点のデータ）とともに動態的指標（主に95年から2000年にかけての増減率）を積極的に取り入れた。その理由は、地域の活性化状況を定点における活力水準からだけとらえるのではなく、活力の変化、すなわち活力の動きを反映させたいと考えたからである。したがって、各基本活力（林業を除く）は、後述するようにそれぞれ静態的指標に基づく「活力水準」と動態的指標に基づく「活力展開（発展可能性）」の平均得点から求める指標体系となっている。

また、市町村の規模の違いが活性化状況に決定的な影響を及ぼさないようにするため、特に静態的指標においては、従事者数や生産額等の絶対値ではなく、人口や世帯数で除した加工値を用いることにした。

各基本活力ごとの基礎指標は、以下のとおりである。

ア. 地域定住にかかわる指標

2000 年国勢調査（総務省）から静態的指標として、① 1 世帯当たり世帯員数、② 高齢単身世帯率、③ 幼年人口率、④ 青壮年女性比率（生産年齢人口に占める女性の割合）、⑤ 従属人口指数、⑥ 老年化指数の世帯や人口構成を表す 6 指標を、動態的な指標として、⑦ 人口増減率、⑧ 幼年人口増減率、⑨ 青壮年女性人口増減率、⑩ 従属人口指数動向、⑪ 老年化指数動向の人口動態を表す 5 指標（いずれも対 95 年の 2000 年増減率またはポイント差）を採用した。

イ. 経済活動にかかわる指標

個人所得や就業状況、商・工業生産、自治体財政力を表す指標を、95 年および 2000 年国勢調査、94 年および 99 年事業所統計、95 年および 2000 年市町村別決算状況調（以上、総務省）、94 年および 99 年商業統計、同工業統計（以上、経済産業省）、95 年および 2000 年個人所得指標（日本マーケティング教育センター）の中から採用した。各統計における最新年次のデータを生態的指標とし、① 1 人当たり課税所得額、② 地元事業所雇用吸収率（生産年齢人口に対する当該市町村内に所在する事業所従事者数の割合）、③ 1 人当たり工業出荷額、④ 1 人当たり商店販売額、⑤ 3 次産業就業人口率、⑥ 市町村財政力指数の 6 指標、過去 5 年間の増減率を動態的指標とし、⑦ 課税所得額増減率、⑧ 事業所従事者増減率、⑨ 工業出荷額増減率、⑩ 商店販売額増減率、⑪ 3 次就業人口増減率の 5 指標を選択した。

ウ. 農業生産にかかわる指標

静態的指標として、① 本業農家率、② 1 戸当たり経営耕地面積、③ 60 未満農業就業人口率、④ 1 戸当たり農業所得、⑤ 農業労働生産性、⑥ 上層農家農地集積率、⑦ 重世代家族経営農家率の 7 指標を採用した。①～③、⑥～⑦が農業センサスにおける 2000 年データ、④および⑤は生産農業所得統計の 98 ～ 2000 年の 3 ケ年平均値を用いた。

また、動態的指標としては、⑧ 農業粗生産額増減率、⑨ 本業農家数増減率、⑩ 経営耕地面積増減率、⑪ 60 歳未満農業就業人口増減率、⑫ 1 戸当たり農業所得増減率、⑬ 上層農家集積農地増加率の 6 指標を採用した。⑨～⑪および⑬は対 95 年の増減率、⑧および⑫は 94 ～ 95 年 2 ケ年平均⁽⁸⁾ に対する 98 ～ 2000 年 3 ケ年平均の増減率である。

エ. 林業生産にかかわる指標

林業関係指標は全て 2000 年林業センサスから採用し、現在の林業生産活動に直結するデータを生態的指標、将来の生産活動に影響を及ぼす森林の保全管理状況等のデータを動態的指標とした。これは、2000 年林業センサスにおいて林業事業体の定義変更がなされ⁽⁹⁾、90 年の市町村別データと接続ができなくなったためである。

したがって、生態的指標は、① 1 戸当たり山林面積、② 森組加入者面積率、③ 主伐実施林家率、④ 林産物販売林家率、⑤ 林業労働力密度の 5 指標、動態的指標（発展性指標）は、⑥ 在村者森林面積率、⑦ 人工林備蓄率、⑧ 造林面積率、⑨ 保育作業実施林

家率の4指標を採用した。

(2) 活性化指標の体系と活性度算出

上記、44の基礎指標を用い、順次指標の集約化を図りつつ、地域活性化状況を多面的に把握するための指標体系化を図った。指標体系は第1図に示すとおりであるが、「産業活性度」や「農林業活性度」といった中間段階の活力を含めれば、5段階の行程を経て各市町村の総合的な「地域活性度」に集約される。

この体系の中心となるのは「定住活性度」、「経済活性度」、「農業活性度」、「林業活性度」の四つの基本活力である。これら活力の算出方法は、各基本活力の静態指標と動態指標別に主成分分析を行い、第1主成分（総合力を示す主成分）の得点を偏差値化（平均50、標準偏差10）し「活力水準」と「活動展開（活力維持可能性、発展性）」の詳細活力を求めた後、二つの詳細活力得点を合計し、これを再び偏差値化して求めた。したがって、二つの詳細活力のウエイトはそれぞれ0.5である。

次に、「農業活性度」と「林業活性度」を統合し「農林業活性度」を求めた。両者のウエイトは農業所得額（都市的地域を除く）と林業総所得額（全国⁽¹⁰⁾）の比率（0.881：0.119）を用い、各活力得点にこの係数を乗じた得点を合計し、偏差値化したものである。また、同様の手法で「経済活性度」と「農林業活性度」を統合した「産業活性度」の得点を求めた。ここでの両活力得点のウエイトは、分析対象市町村の課税対象所得額と上記農業および林業所得額を用い、非農林業所得額と農林業所得額との比率（0.898：0.102）を用いた⁽¹¹⁾。

最後に、この「産業活性度」と基本活力の一つである「定住活性度」の得点を合計し（ウエイトはそれぞれ0.5）、偏差値化したものが「地域活性度（総合）」である。

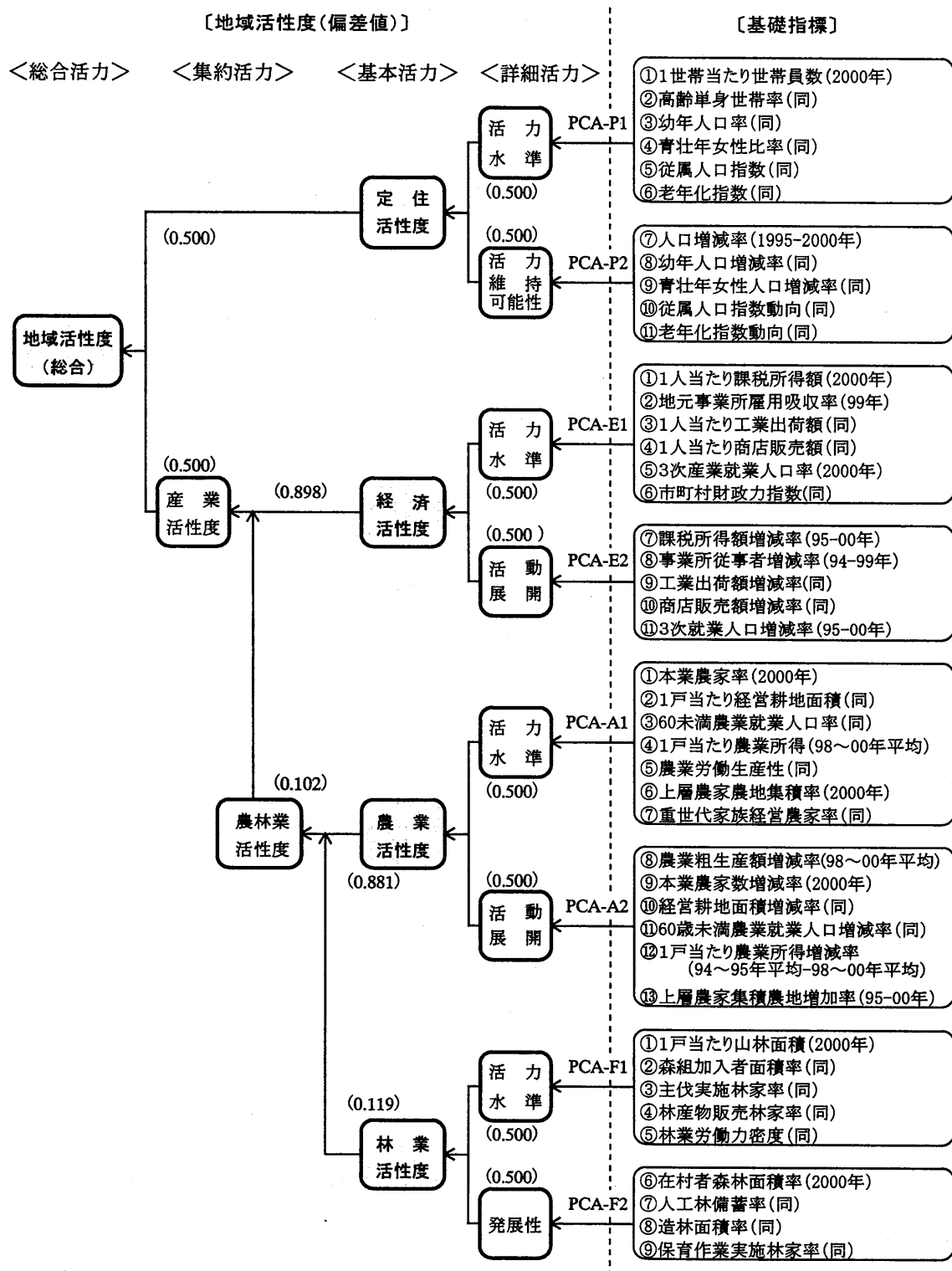
なお、基礎指標を用いた八つの主成分分析結果は第1表に示すとおりである。

(3) 活性化状況評価の区分基準

各市町村の地域活性化状況をより単純に評価するために、算出した各活性度（偏差値）に基づき9段階の評価を行った。この区分基準は以下のとおりである。

A ⁺ ：偏差値 70 以上	A：偏差値 65 ～ 70
B ⁺ ： " 60 ～ 65	B： " 55 ～ 60
C ⁺ ： " 50 ～ 55	C： " 45 ～ 50
D ⁺ ： " 40 ～ 45	D： " 35 ～ 40
E： " 35 未満	

なお、「地域活性度（総合）」における、各評価区分ごとの市町村数と構成比は、A⁺が57市町村（2.3 %）、Aが104市町村（4.2 %）、B⁺が216市町村（8.7 %）、Bが372市町村（15.1 %）、C⁺が474市町村（18.2 %）、Cが497市町村（20.1 %）、D⁺が397市町村（16.1 %）、Dが193市町村（7.8 %）、Eが159市町村（6.4 %）であり、A～Eの6区分別の比率をみると、A区分が6.5 %、B区分が23.8 %、C区分が39.3 %、DとE区分が合わせて30.3 %となる。



第1図 地域活性化状況把握のための指標体系と基礎データ

注. ()内は上位指標でのウェイトを示す。また、PCAは主成分分析(Principal component analysis)である。

第1表 基礎指標を用いた各主成分分析の結果

PCA-P1 (定住活力-静態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
①1世帯当たり世帯員数	0.6162	-0.7208	0.3050	-0.7533
②高齢単身世帯率	-0.8931	0.2400	-0.4420	0.2508
③幼年人口率	0.7536	-0.1280	0.3730	-0.1338
④青壮年女性率	0.8209	0.4289	0.4063	0.4482
⑤従属人口指数	-0.8890	-0.3614	-0.4400	-0.3776
⑥老年化指数	-0.9341	-0.0874	-0.4623	-0.0913
※ 固有値	4.08	0.92		
※ 寄与率	68.03	15.26		
主成分の解釈	総合的な活力水準			

PCA-P2 (定住活力-動態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
⑦95-00年人口増減率	0.9204	0.1523	0.4821	0.1668
⑧幼年人口増減率	0.8156	0.5601	0.4272	0.6131
⑨青壮年女性人口増減率	0.9479	-0.1127	0.4966	-0.1234
⑩従属人口指数動向	-0.7062	0.6963	-0.3699	0.7623
⑪老年人口指数動向	-0.8571	-0.0018	-0.4490	-0.0020
※ 固有値	3.64	0.83		
※ 寄与率	72.88	16.69		
主成分の解釈	活力維持可能性			

PCA-E1 (経済活力-静態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
①1人当たり課税所得	0.7101	-0.0161	0.4361	-0.0154
②地元事業所雇用吸収率	0.7468	0.0777	0.4587	0.0744
③1人当たり工業出荷額	0.5711	-0.7054	0.3507	-0.6747
④1人当たり商店販売額	0.6043	0.1398	0.3711	0.1337
⑤3次産業就業人口率	0.5141	0.7420	0.3157	0.7098
⑥市町村財政力指数	0.7961	-0.1379	0.4889	-0.1319
※ 固有値	2.65	1.09		
※ 寄与率	44.19	18.22		
主成分の解釈	総合的な活力水準			

PCA-P2 (経済活力-動態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
⑦課税所得増減率	0.7528	-0.2816	0.5664	-0.2865
⑧事業所従事者増減率	0.5637	0.1848	0.4241	0.1880
⑨工業出荷額増減率	0.4394	-0.1289	0.3306	-0.1311
⑩商店販売額増減率	0.3333	0.8970	0.2507	0.9127
⑪3次産業就業人口増減率	0.7602	-0.1769	0.5720	-0.1800
※ 固有値	1.97	0.97		
※ 寄与率	35.33	54.65		
主成分の解釈	活動展開状況			

PCA-A1 (農業活力-静態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
①本業農家率	0.9370	-0.0970	0.4421	-0.1012
②1戸当たり経営耕地面積	0.8120	0.1405	0.3831	0.1466
③60歳未満農業就業人口率	0.8692	-0.1896	0.4101	-0.1979
④1戸当たり農業所得	0.9422	0.0469	0.4445	0.0489
⑤農業労働生産性	0.4265	0.8234	0.2012	0.8591
⑥上層農家農地集積率	0.8285	0.0276	0.3909	0.0288
⑦重世代家族経営農家率	0.6659	-0.4154	0.3142	-0.4334
※ 固有値	4.49	0.92		
※ 寄与率	64.17	13.12		
主成分の解釈	総合的な活力水準			

PCA-A2 (農業活力-動態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
⑧農業粗生産額増減率	0.5404	-0.7124	0.3751	-0.5755
⑨本業農家数増減率	0.7696	0.2112	0.5341	0.1706
⑩経営耕地面積増減率	0.6553	0.3127	0.4548	0.2526
⑪60歳未満農業就業人口増減率	0.7970	0.2880	0.5531	0.2327
⑫1戸当たり農業所得増減率	0.3098	-0.8473	0.2150	-0.6845
⑬上層農家集積農地増減率	0.1770	0.2852	0.1229	0.2304
※ 固有値	2.08	1.53		
※ 寄与率	34.61	25.54		
主成分の解釈	活動展開状況			

PCA-F1 (林業活力-静態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
①1戸当たり山林面積	0.5220	-0.5929	0.3567	-0.5849
②森林組合加入者割合	0.5359	-0.4139	0.3662	-0.4084
③主伐実施林家率	0.6784	0.5377	0.4636	0.5306
④林産物販売林家率	0.7581	-0.4174	0.5181	0.4118
⑤林業労働力密度	0.7394	-0.2027	0.5053	-0.2000
※ 固有値	2.14	1.03		
※ 寄与率	42.83	20.55		
主成分の解釈	総合的な活力水準			

PCA-F2 (林業活力-動態的指標)

基礎指標	主成分負荷量		固有ベクトル	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
⑥在村者所有森林面積割合	0.6324	0.1446	0.4943	0.1419
⑦人工林備蓄率	0.7712	-0.3314	0.6029	-0.3252
⑧造林面積率	0.1523	0.9525	0.1190	0.9346
⑨保育作業実施林家率	0.7864	0.0243	0.6148	0.0238
※ 固有値	1.64	1.04		
※ 寄与率	40.91	25.96		
主成分の解釈	発展可能性			

4. 地域活性化状況の地域性

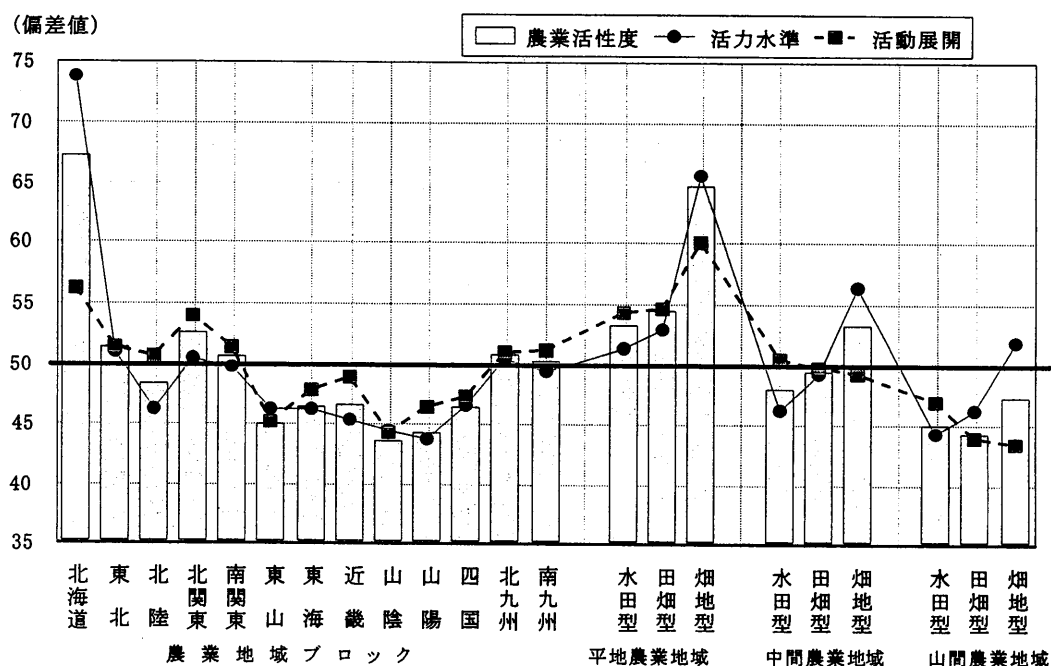
(1) 農林業の活性化

1) 農業の活性化状況

市町村別に算出した農業活性度およびその構成要素である「活力水準」と「活動展開」の得点（いずれも偏差値）を用い、各地域の市町村平均値により地域の特徴をみると（第2図）、農業の活性化状況には極めて大きな地域差が存在することが改めて確認できる。地域ブロック別に見ると、最も農業活性度が高いのは北海道であり偏差値が 67.3 点と突出している。これは言うまでもなく、北海道の農業生産規模が都府県に比べ著しくと大きいためであり、末尾の付表4に示した基礎指標の市町村平均値をみても、例えば1戸当たり経営耕地面積が全国平均の 7.8 倍、同農業所得が 4.1 倍、農業労生産性が 3.1 倍となっていることを反映している。

また、都府県の中では、東北、北関東、南関東、北九州、南九州の各地域ブロックが全国平均（偏差値 50 点）を超えている。これら5地域はいずれも「活動展開」の得点が「活力水準」の得点を僅かに上回っている。これに対し、山陰および山陽の活性度は 44 点前後と低く、「活力水準」は山陽、「活動展開」は山陰で最も低い。

さらに、農業地域類型別にみると、平地農業地域で総じて高く、山間農業地域で低い傾向にある。2次分類でみると三つの地域類型ともに畑地型地帯（水田率が 30 %未満の市町村）が最も高くなっており、北海道の畑作地帯の市町村が多数含まれる平地農業地域の同地帯が 64.8 点と際だっている。また、「活力水準」と「活動展開」との関係を見ると、水田型地帯（水田率が 70 %以上の市町村）では「活動展開」得点の方が高く、畑地型ではその逆となっている点が注目される。



第2図 地域別にみた市町村平均農業活性度

なお、「活力水準」と「活動展開」の得点状況別の市町村分布を、評価区分(A～Eの6区分)を用いみると(第2表)、ともにA評価の市町村数は全国で40あり、このうち33が北海道の市町村である。これら市町村は比較的農業の活性化が図れている市町村とみてよいだろう。

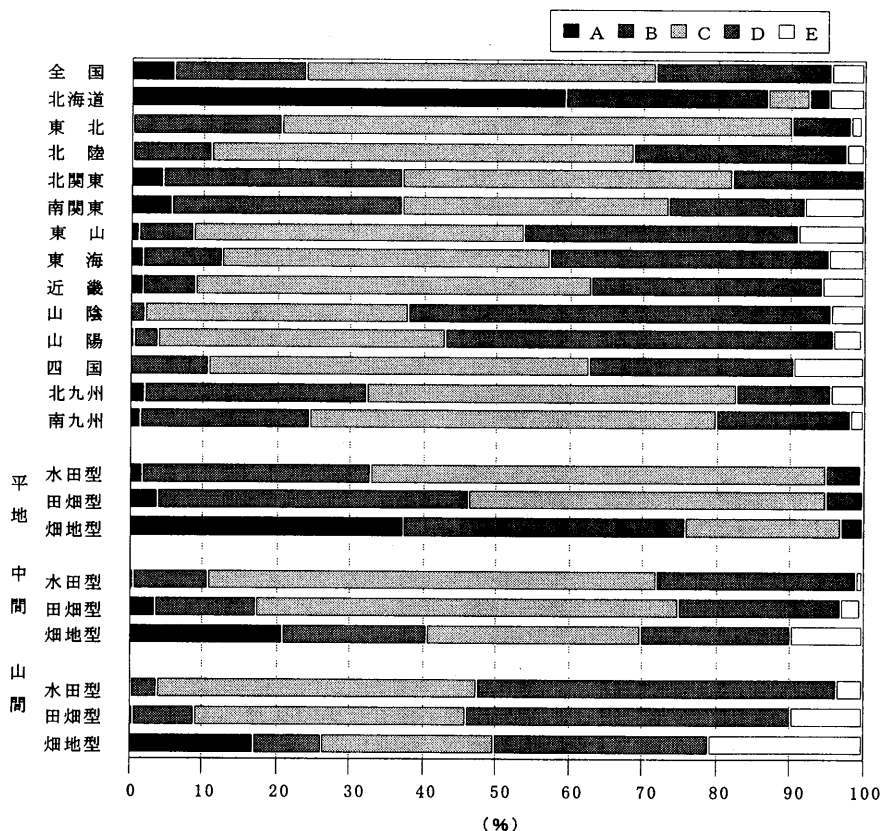
また、もう少し範囲を広げ、どちらかがB評価の市町村を加えると、合計で305市町村(12.4%)となり、北海道の市町村が128(北海道の対象市町村の66.3%)、都府県が177(都府県の対象市町村の7.8%)となる。他方、459市町村(18.6%)が両活性度がD又はE評価となっており、これら市町村では農業の活性化を図ることが切実な課題になっていると推察される。

次に、「農業活性化」評価区分別の市町村数構成を地域別に比較した(第3図)。A～Eの6区分別の市町村数割合を地域ブロック別にみると、北海道では59.6%の市町村がA評価であり、B評価を加えると8割を超える。他方、都府県の各地域ブロックでは、A

第2表 農業活性度の詳細活力別にみた市町村数

		活動展開					計
		A	B	C	D	E	
活力水準	A	40 (7)	91 (12)	26 (2)			157 (21)
	B	22 (22)	152 (136)	99 (85)	2 (0)	1 (1)	276 (244)
	C	17 (17)	343 (339)	723 (718)	123 (117)	24 (21)	1,230 (1,212)
	D	12 (12)	64 (64)	266 (265)	304 (303)	146 (141)	792 (785)
	E	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	8 (8)	14 (14)
計		93 (60)	651 (552)	1,116 (1,072)	430 (421)	179 (171)	2,469 (2,276)

注. 下段の()内は、都府県の市町村数である。



第3図 「農業活性化」評価区分別の市町村構成

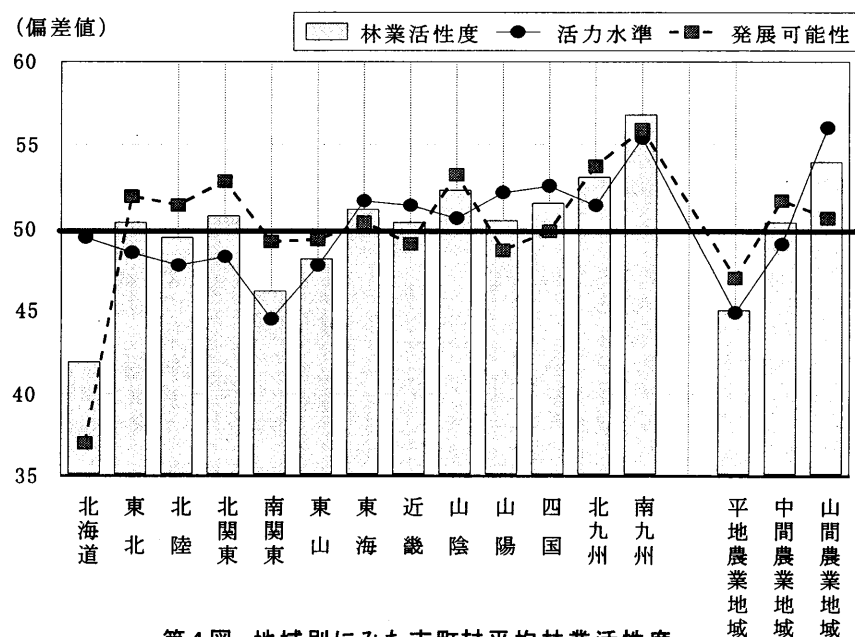
評価の市町村が1割を超えるところはないが、B評価の市町村を加えれば北関東、南関東および北九州で3割を超える。これに対し、農業活性度の市町村平均得点が低かった山陰および山陰では、D評価の市町村割合がそれぞれ 57.6 %、53.1 %と過半を占めており、A又はB評価の合計市町村割合はともに5%に満たない。

さらに農業地域類型別にみると、A又はB評価の市町村割合は、平地から山間農業地域になるにつれ減少し、かわってD又はE評価の割合が高まっている。平地農業地域の水田型地帯では約4分の3の市町村がA又はB評価（A評価が75.9%，B評価が37.5%），同畑地型地帯でもこれら市町村が半数近くを占めるのに対し、山間農業地域では三つの地帯ともに半数がD又はE評価となっている。また、各地域類型ともに畑地型地帯で相対的に農業が活性化している市町村の割合が高いといった特徴がみられる。なお、山間農業地域の畑地型地帯では、A又はB評価の市町村が2割強存在する一方で、E評価の市町村も2割を超えており、農業の活性化状況が二極に分化している様子がうかがわれる。

2) 林業の活性化状況

農業の場合と同じように林業活性度の得点を用い、各地域の市町村平均値により地域の特徴をみると（第4図），全国平均（偏差値 50 点）を下回るのは北海道（41.9 点），南関東（46.2 点），東山（48.2 点）および北陸（49.5 点）の4地域ブロックのみであり，残りの9地域ブロックは平均を上回っている。その中でも九州における得点が比較的高く，南九州で56.8点，北九州で53.1点となっている。

また、「活力水準」と「発展可能性」の得点をみると，北海道，東海，近畿，山陽および四国の5地域で前者の得点の方が高く，他の地域では後者の得点の方が高い。特に，北海道では「発展可能性」が37.0点と極めて低く，「活力水準」が全国平均並にもかかわら



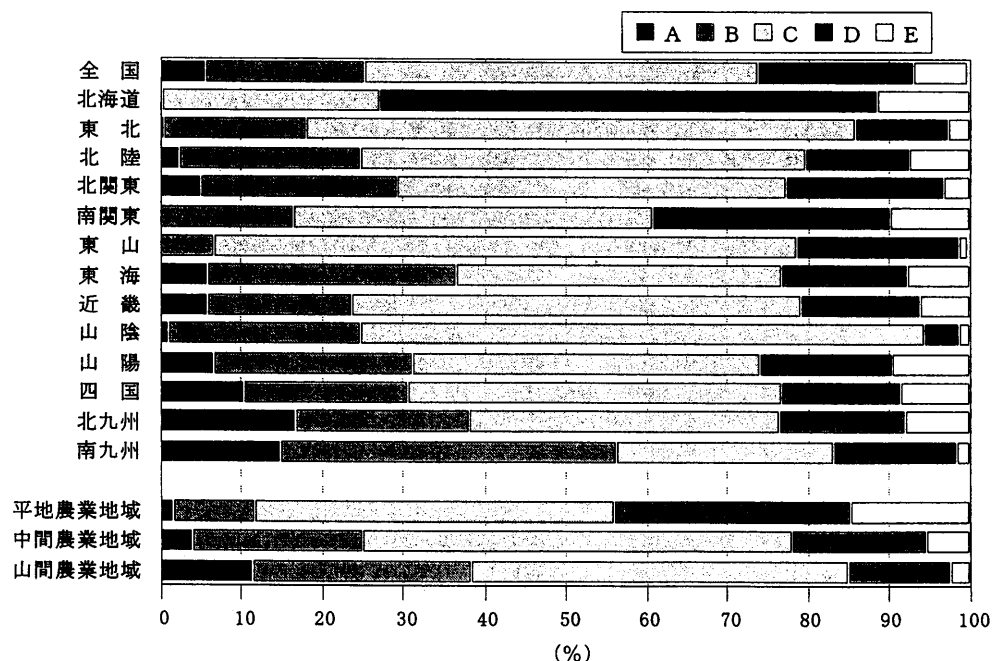
第4図 地域別にみた市町村平均林業活性度

ず林業活性度が低い要因となっている。国有林の比率が極めて高い北海道においては、森林の保育作業等が個々の林家ではなく、専ら公的な機関によって行われていることがその理由と考えられる。これとは対照的に、東北、北陸、北関東といった東日本の地域ブロックでは、「発展可能性」が3～5点「活力水準」より高いことによって、ほぼ全国平均並の林業活性度を維持している。

さらに農業地域類型別にみると、地域差はより明確となる。林業活性度は平地農業地域（45.1点）から中間農業地域（50.4点）、山間農業地域（54.0点）へと高くなり、とりわけ「活力水準」の類型格差が大きい（平地農業地域 44.9点、中間農業地域 49.1点、山間農業地域 56.0点）。また、「発展可能性」においては山間農業地域の得点が中間農業地域よりも低くなっている点も注目される。現状では、林業生産活動が最も活発に展開されている山間農業地域において、林業担い手の高齢化などによって、将来の林業生産に向けた森林の管理作業が困難になってきていることを反映した結果⁽¹²⁾とも推察される。

次に、林業活性化評価区分別の市町村構成をみると（第5図）、A評価の市町村割合が1割を以上を占める地域は、北九州（16.9%）、南九州（15.1%）、四国（10.5%）の3地域ブロックであり、B評価の市町村割合が30.6%と比較的高い東海を加えると4地域ブロックでAまたはB評価の市町村割合が3割を超えている。これに対し、北海道ではD評価の市町村割合が61.1%と極めて高い割合を占めているといった地域の特徴がみられる。

なお、農業地域類型別にみると、山間農業地域ではA評価の市町村が11.6%、B評価が26.9%を占め、林業が活性化している市町村の割合が相対的に高い。これに対し、平地農業地域では両評価区分の市町村の割合は低く（両区分合計で11.9%）、D評価の市町村割合が約29.3%、E得評価が14.6%と両方で4割強を占めている。また、東北、東山および山陰ではD評価区分の市町村が7割前後を占めるといった特徴もみられる。

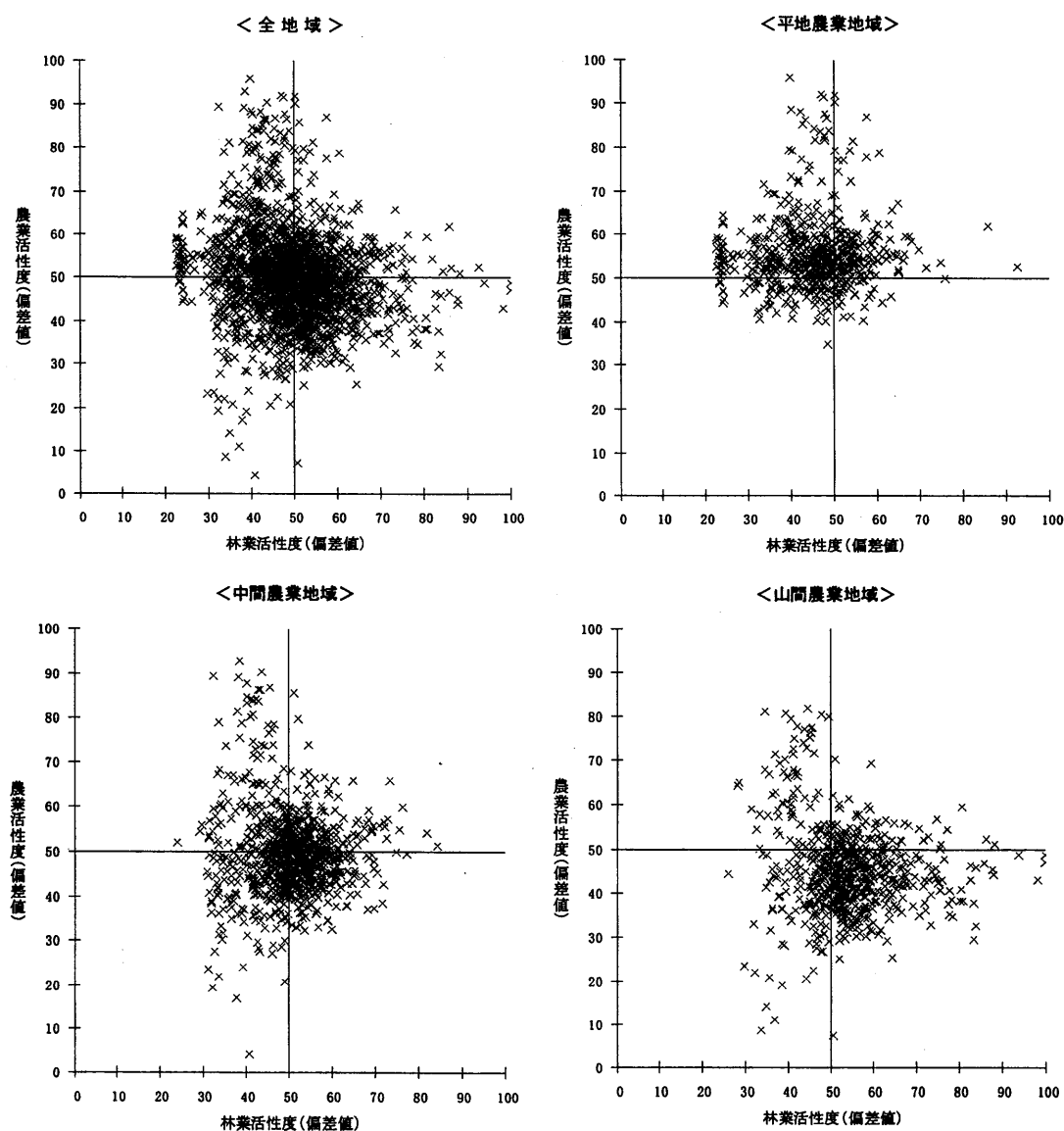


第5図 「林業活性化」評価区分別の市町村構成

3) 農業活性度と林業活性度との関係

農林業は農山村地域、とりわけ中山間地域の基幹産業となっているが、農業と林業の活性化状況の関連を農業地域類型別にみた（第6図）。この市町村散布図をみるかぎり、全ての地域で両活性度の上に有意な相関関係は見られない。農・林業生産が地域経済の中で比較的高いウエイトを占める山間農業地域であっても、両活性度の相関係数は 0.003 と極めて低く、有意な関係は見いだせない。また、農業地域類型別に市町村の散布状況をみると、各地域類型に際だった特徴はみられないが、市町村の集中する位置が中間農業地域を基準に平地農業地域では右上、山間農業地域では左下にシフトしている。さらに山間農業地域で市町村の分散が大きいといった特徴もみられる。

総じて農業、林業ともに活性化している市町村（第1象限に所在する市町村）は少なく、両者がそれぞれ他方の活性化に寄与している関係はうかがえない。農業、林業ともに厳し



第6図 農業活性度と林業活性度による市町村散布図

い生産環境にある中で、本来密接に関連すべき農業と林業の活性化状況が、それぞれ独立した動きを示していること自体に、わが国農林業の複雑な構造問題を垣間見ることができよう。

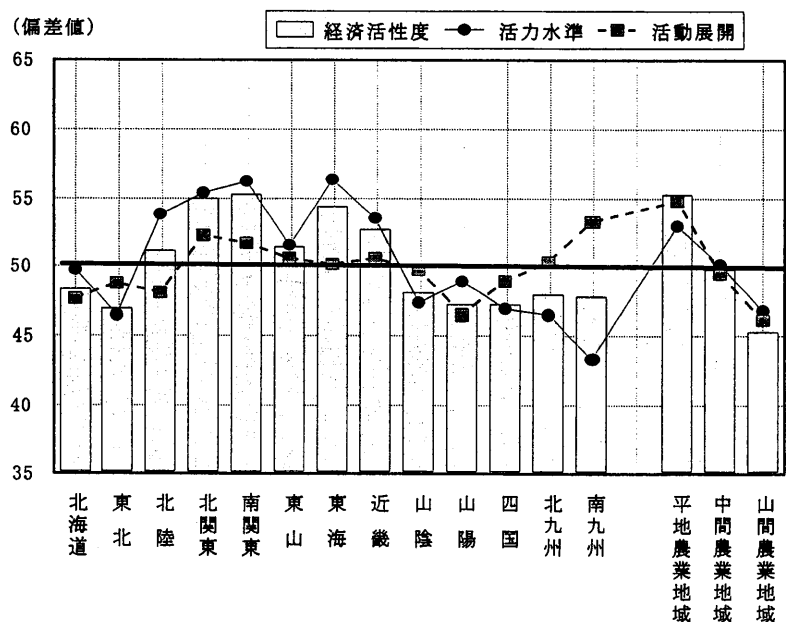
(2) 地域産業の活性化と人口定住

1) 地域経済の活性化状況

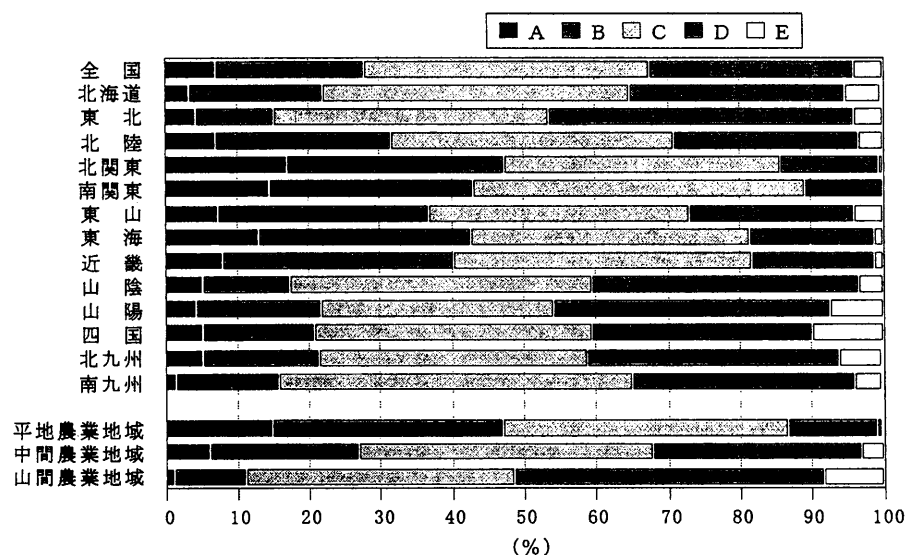
次に、農林業生産活動以外の活性化状況をみる。まず、経済活性度について地域別の市町村平均得点をみると（第7図）、全国平均以上の活性度となっているのは北陸から近畿にかけての各地域ブロックであり、関東、東海、近畿といった大都市圏を抱える地域ブロックで53～55点と高い。これら地域ブロックでは「活動展開」の得点が50～52点であるのに対し、「活力水準」の得点が54～56点と高いところに共通点がみられる。他方、北海道、東北および山陰以西の各地域ブロックでは、市町村平均の経済活性度が47～48点と平均を下回るが、北海道と山陽を除き「活動展開」の得点の方が高いという特徴があり、特に南九州でこの傾向が顕著（「活力水準」：43.4点、「活動展開」：53.3点）である。

なお、農業地域類型別の活性度は、平地農業地域で55.2点、中間農業地域で49.8点、山間農業地域で45.3点と明確な地域差がみられる。これは経済活性度を構成する「活力水準」や「活動展開」の得点でも同様である。

さらに、経済活性化評価区分別の市町村構成をみると（第8図）、平均活性度が最も高かった北関東でA評価の市町村割合が17.3%と高い。この他A評価の市町村割合が10%を超えているのは南関東（14.7%）、東海（13.3%）であり、これら地域ブロックはB評価を加えた市町村割合がいずれも4割を超える。これに対し、最も活性度の低いE評価の市町村割合は四国で9.9%と高く、次いで山陽が7.3%となっている。また、東北ではD



第7図 地域別にみた市町村平均経済活性度



第8図 「経済活性化」評価区分別の市町村構成

評価の市町村割合が 42.3 % と高く、山陰と山陽を加えたこれら 5 地域ブロックで E 又は D 評価の市町村割合が 4 割を超えている。

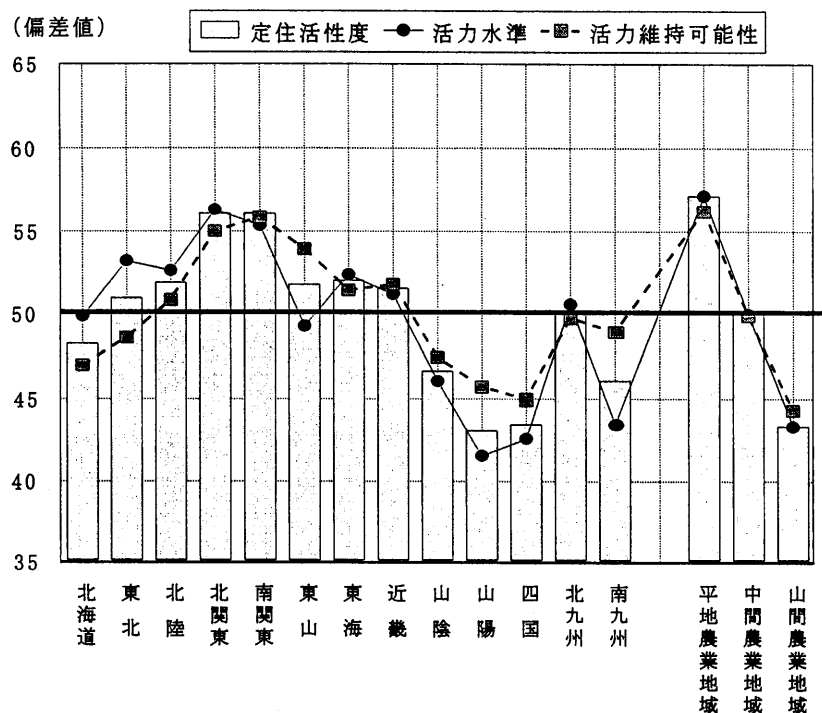
また、農業地域類型別にみると、平地農業地域では A 評価の市町村割合が 14.9 %，B 評価が 32.5 % と両者で半数近くを占めている。これに対し、山間農業地域では比較的经济活性化が図られていると思われる両評価区分の市町村割合は合計しても 11.4 % に過ぎず、D 評価が 43.0 %，E 評価が 8.1 % と両区分に過半の市町村が含まれる。前述した経済活性化度の農業地域類型間の格差は、これら対照的な市町村構成によるものであることがわかる。

2) 地域人口の定住状況

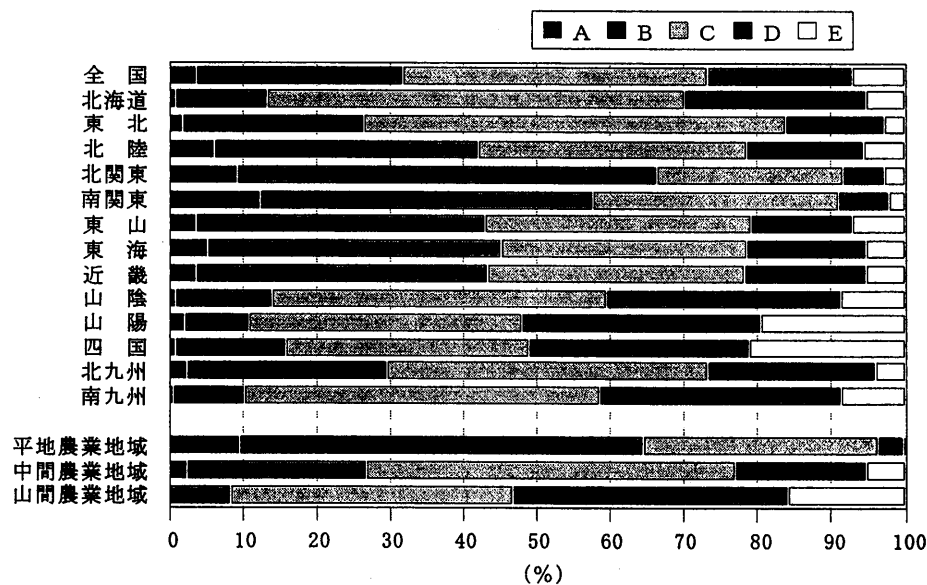
四つの基本活力の最後に、定住活性度の地域別市町村平均得点をみる（第 9 図）。この図をみると定住活性度は前掲第 7 図でみた経済活性化度に比べ地域間の格差が大きいことがわかる。最も定住活性度が高いのは南関東（56.1 点）、最も低いのは山陽（43.1 点）で、これは経済活性化度の場合と同じであるが、両地域ブロックの得点差は経済活性化度の 8 点（南関東：55.2 点，山陽 47.2 点）に対し 13 点と大きい。

また、全国平均を上回るのは東北から近畿にかけての各地域ブロックと北九州の 8 地域ブロックであり、経済活性化度の 6 地域ブロックを上回る。その分山陽および四国の活性度は 43 点台と低く、「活力水準」得点は山陽、「活力維持可能性」得点は四国でそれぞれ 41.5 点，45.0 点と最も低い。農業地域類型別にも経済活性化度と同様に平地農業地域から山間農業地域へと得点が低下し、平地農業地域で 57.1 点，山間農業地域で 44.3 点と両地域類型間に大きな差がみられる。

さらに、定住活性化評価区分別の市町村構成をみると（第 10 図），これら地域差がより明瞭にわかる。活性度得点の高い北関東，南関東や平地農業地域では A 又は B 評価の市町



第9図 地域別にみた市町村平均定住活性度



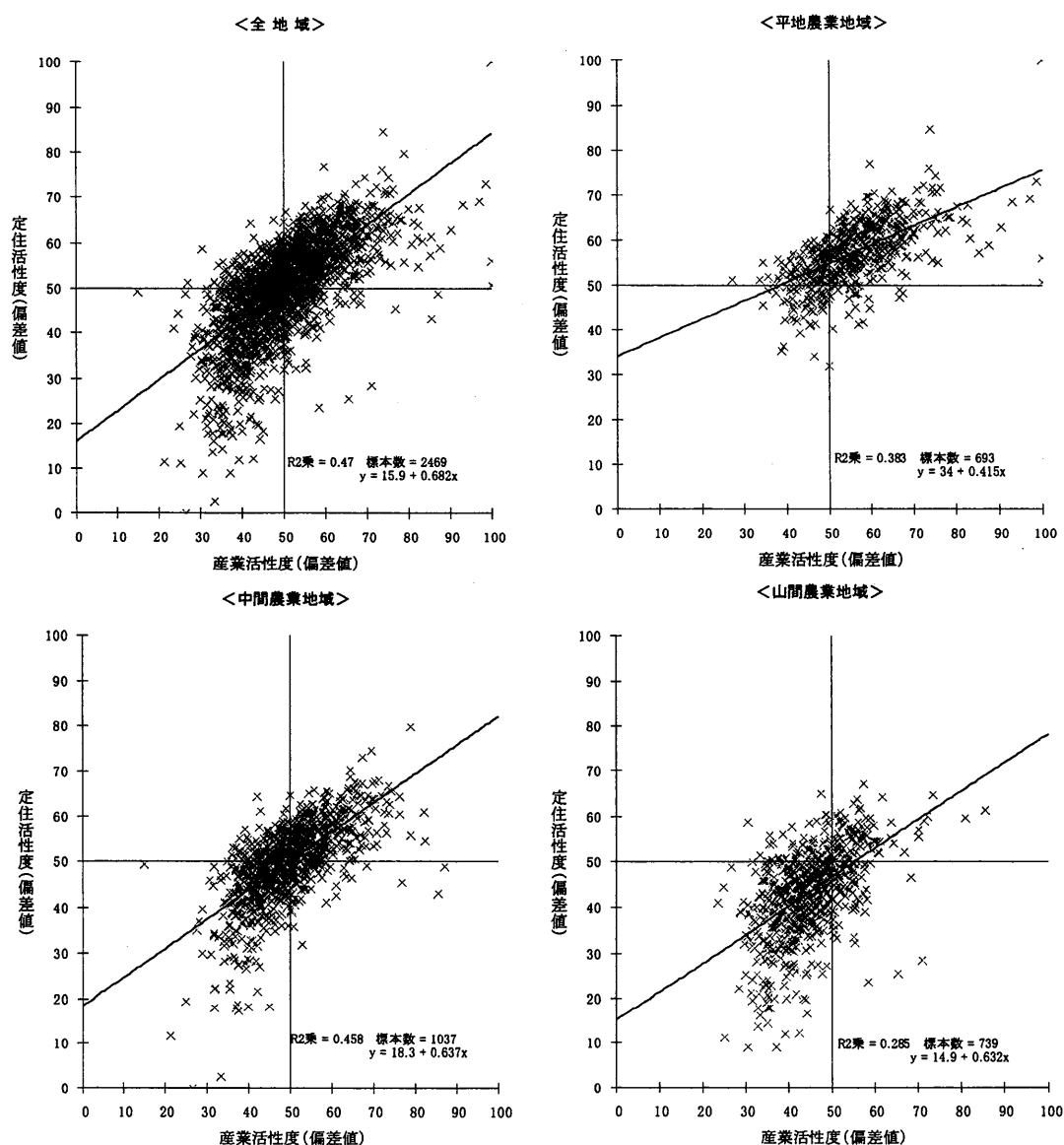
第10図 「定住活性化」評価区分別の市町村構成

村割合が6割前後を占めるが、山陽、山陰や山間農業地域では1割程度に過ぎず、E評価の市町村が2割前後、D評価を加えれば5割を超える。なお、北海道、山陰および南九州においてもA又はB評価の市町村割合が1割程度と低い、これら地域ブロックは全国平均並の得点を持つC評価の市町村割合が5割前後を占めており、これが山陽や四国ほどに平均活性度が低くない結果となって現れている。

3) 定住活性度と産業活性度との関係

次に、経済活動に農林業活動を含めた地域産業の活性化状況と人口定住状況との関係を見る。農業地域類型別に定住活性度と産業活性度による市町村散布図を示した(第11図)。この図から、両活性度の間に有意な正の相関関係があることがうかがわれる。全市町村を対象とした散布図をみると、右上がりの回帰直線周辺に市町村が分布しており、産業活性度が高い市町村は総じて定住活性度も高い傾向にあることがわかる(決定係数 0.465)。

また農業地域類型別にみると、決定係数は中間農業地域で 0.455 と最も高く、次いで平地農業地域が 0.391 となり、山間農業地域で 0.285 と低い。これは両活性度ともに平均を下回る第3象限の市町村が多い山間農業地域で市町村が縦長に分散する傾向がみられることによる。市町村の産業活性度が 40 点程度を下回ると定住状況に顕著な地域差が出現す



第11図 定住活性度と産業活性度による市町村散布図

る様子がみてとれる。

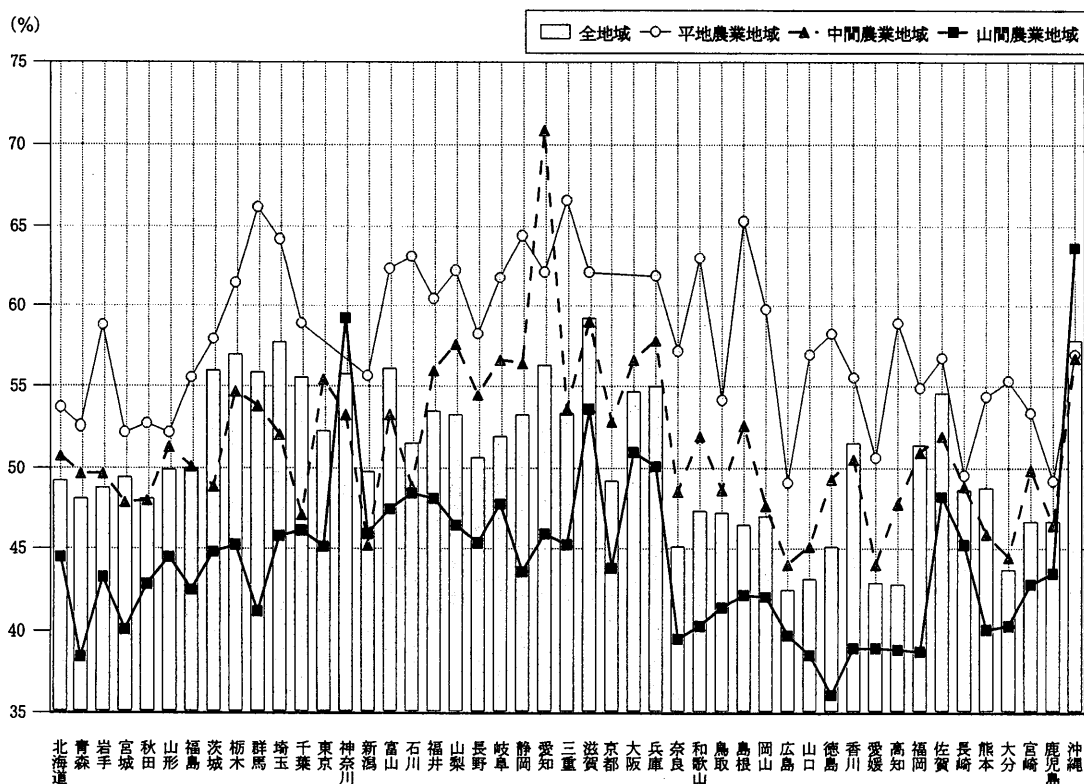
なお、平地農業地域から山間農業地域になるにつれ市町村分布の中心が回帰直線の左下に移動するとともに、回帰直線の傾きが平地農業地域と中間および山間農業地域ではやや異なる。中山間地域の方が傾きが急であることから、これら地域では産業活動の活性化が定住人口維持により強く結びついていることを示している。

(3) 総合活性度からみた地域性

本節の最後に、都道府県ごとに総合活性度の市町村平均値（農業地域類型別）を算出し、地域比較を試みた（第12図）。まず、対象市町村全体の平均得点（全地域平均）をみると、47都道府県の中で平均（偏差値50点）を上回るのが24、平均を下回るのが23とほぼ半々である。平均活性度が最も高いのは滋賀県で59.3点、次いで沖縄県、埼玉県、栃木県、愛知県、富山県など11県が55点を超えている。

一方、平均活性度が最も低いのは広島県の42.5点であり、この他、高知県、愛媛県、山口県、大分県の4県も44点を下回っている。総じて東北を除く東日本および東海の各県で平均活性度が高く、中四国や近畿・九州の一部など西日本の県で低い。平均活性度の低いこれらの県は、40点前後の山間農業地域の市町村を数多く抱えており、このことが県平均の活性度を引き下げている。

したがって、平地農業地域だけをみると、広島、長崎、鹿児島県の3県を例外として得点



第12図 都道府県別にみた市町村平均地域活性度（総合）

差は存在するもののすべて 50 点以上となっている。これに対し山間農業地域で 50 点を上回るのは神奈川、滋賀、大阪、兵庫、沖縄の 4 府県のみである。ほとんどの都道府県で、活性度の序列は高い方から平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域となっており、中山間地域の活性化が全国各地に共通する課題であることが確認できる。

5. 市町村の地域活性化診断

(1) 活性度上位の市町村

1) 基本活力別の得点上位市町村

ここまで各活性度の地域別市町村平均値によって、地域活性化状況の地域性をみてきた。以下では個々の市町村の具体的な分析結果を用いた活性化診断事例を提示する。なお、その前に、各分野で優良な値を示した市町村がどのようなところなのか、得点上位の市町村を四つの基本活力について具体的に見てみることにする。

まず、農業活性度について得点上位の 100 市町村をみると（末尾の付表 5 参照）、70 点を超える極めて高い「活力水準」得点を有する北海道の町村が 86 を占め、都府県の町村は 14 を数えるに過ぎない。北海道の 86 市町村はその多くが畑地型地帯に所在しており、得点上位の中札内町、標津町、中標津町などいずれも酪農や畑作が盛んな町村であることがわかる。農業地域類型別には平地農業地域が 32 市町村、中間農業地域が 34 市町村、山間農業地域が 20 市町村と各地域類型にまんべんなく存在している。

他方、都府県の 14 市町村は、平地農業地域が 8 町村、中間と山間農業地域がそれぞれ 3 町村である。最も得点の高い大潟村（秋田県）を除けば、各地域類型ともに畑地又は田畑型の町村が多く、平地農業地域では昭和村（茨城県）、福江町（長崎県）、渥美町（愛知県）などの施設野菜や花き、中山間地域では婦恋村（群馬県）や川上村（長野県）など高原野菜の主要産地となってる町村である。

次に、林業活性度についてみると（末尾の付表 6 参照）、森林資源の賦存状況を反映し得点上位 100 市町村のうち山間農業地域が 61 市町村、中間農業地域の 31 市町村を加えると 92 市町村が中山間地域に所在している。またこれら市町村の地域分布をみると、大分県が 16 町村（宇目町、直入町など）、熊本県が 14 町村（泗水町、五木村など）、宮崎県が 10 町村（諸塚村、椎葉村など）など九州全体で過半の 52 町村を占めている。この他、10 町村以上が 100 位以内にリストされているのは岡山県（富村、勝山町など）と愛媛県（柳谷村、美川村など）で圧倒的に西日本の市町村が多い。

他方、経済活性度の上位 100 市町村は平地農業地域が 56 市町村と多く、そのうち水田型地帯が 38 市町村を占めている（末尾の付表 7 参照）。これに対し、中山間地域は合計して 44 市町村あるが 35 が中間農業地域であり、山間農業地域は 9 市町村と少ない。これら中山間地域の市町村に着目して得点上位の市町村をみると、観光産業が盛んな座間味村、栗国村、渡嘉敷村といった沖縄県の村の他、河内町（広島県）、久山町（福岡県）、藤岡町（愛知県）が 80 点以上の高い得点となっている。

さらに定住活性度（末尾の付表 8 参照）は、経済活性度以上に市町村の立地条件を強く

反映しており、上位 100 市町村のうち 72 が平地農業地域である。また、前掲第 11 図で定住活性度は産業活性度と有意な正の相関関係が確認されたが、このことから推察されるように、経済活性度の高い市町村と重なる部分が少なくなく、本埜村（千葉県）、舟橋村（富山県）、藤岡町（愛知県）、三日月町（佐賀県）など 31 市町村が重複している。なお、中山間市町村で最も定住活性度が高いのは 79.8 点の藤岡町（愛知県）であり、次いで滝沢村（岩手県）、津幡町（石川県）と続く。これら町村はいずれも中間農業地域であり、山間農業地域で最も得点が高いのは 67.3 点の朝日村（長野県）である。

以上、四つの基本活力別に上位市町村をみてきたが、ここでの最後に 1 次産業と 2・3 次産業がバランスよく展開し、定住人口の維持が図られている市町村をみてみよう。各活性度ともに評価区分では B⁺以上となった市町村、すなわち定住活性度、経済活性度、農林業活性度の三つの得点が全て 60 点以上の市町村をリストアップしたのが第 3 表である。

この表をみると、全国で 21 市町村存在するが、中間農業地域が 2 市町村あるのみで残りは全て平地農業地域の市町村である。山間農業地域には存在しない。また、地域別には農林業活性度が 60 点以上という条件を満たす市町村が北海道に多いことから南幌町、音更町など 5 市町村を占める。この他、関東に玉里村（茨城県）から富里町（千葉県）までの 9 市町村が集中してる。中間農業地域でリストされた 2 市町村は黒磯市（栃木県）と伊平屋村（沖縄県）である。

第3表 「定住」、「経済」、「農林業」の活性度が全て60.0以上の市町村

都道府県	市町村	地域類型Ⅰ	地域類型Ⅱ	定住活性度	経済活性度	農林業活性度
北海道	南幌町	平地農業地域	水田型	A 67.7	B+ 61.8	A 67.8
"	音更町	"	畑地型	B+ 62.3	B+ 60.4	A+ 81.5
"	芽室町	"	"	B+ 63.3	A+ 70.7	A+ 85.8
"	幕別町	"	"	B+ 64.6	B+ 60.0	A+ 82.5
"	中標津町	"	"	B+ 63.2	A 68.0	A+ 92.4
秋田県	大潟村	"	水田型	A 65.0	A+ 75.3	A+ 78.6
茨城県	玉里村	"	田畑型	A 60.4	A 65.9	B+ 62.1
栃木県	大田原市	"	水田型	B+ 64.9	A 67.1	B+ 63.7
"	氏家町	"	"	A 66.2	A 65.2	B+ 60.0
"	黒磯市	中間農業地域	"	B+ 64.5	A 65.6	A 66.2
群馬県	赤堀町	平地農業地域	畑地型	A+ 71.6	A+ 73.7	B+ 61.6
"	薮塚本町	"	"	A 66.8	A 65.3	B+ 64.3
"	笠懸村	"	"	A 68.3	A 67.2	B+ 61.7
千葉県	八街市	"	"	A+ 70.9	B+ 63.3	A 65.3
"	富里町	"	"	B+ 64.1	A 66.3	A 65.4
静岡県	菊川町	"	田畑型	B+ 62.4	A 65.4	B+ 61.3
愛知県	田原町	"	"	B+ 62.9	A+ 89.4	A 66.5
熊本県	泗水町	"	"	B+ 63.5	A 65.3	A 67.0
宮崎県	新富町	"	"	B+ 64.0	B+ 63.8	B+ 61.6
沖縄県	伊平屋村	中間農業地域	"	B+ 64.5	A+ 70.8	B+ 64.3
"	北大東村	平地農業地域	畑地型	A 69.2	A+ 95.6	A+ 71.3

2) 総合活性度上位の市町村

各活性度を集約した「総合活性度」の得点上位市町村を農業地域類型別にみると（第 4 表）、平地農業地域では本埜村（千葉県）が最も高く（全国順位 1 位）、10 番目（同 11 位）の三日月町（佐賀県）でも 77.2 点と極めて高い。また、比較的農業活性度が低い水

田型地帯の町村が 10 町村のうち 8 町村を占めているが、2 村を除き農業活性度も全国平均以上となっている点が特筆される。

他方、中間農業地域の得点上位 10 市町村をみると、藤岡町（愛知県）が 82.3 点と最も高く（全国順位 5 位）、この他の 9 市町村も全国順位 50 位以内に入る総合活性度となっている。同地域類型では 6 市町村が水田型、4 市町村が田畑型であり、農業活性度が 50 点を超えているのは滝沢村（岩手県）など 3 町村に過ぎない。

また、山間農業地域の 10 市町村では、70 点を超えているのは座間味村（沖縄県）の他 2 村のみで、全国順位 100 位以内に入っているのは 4 町村と少ない。農業活性度が 50 点を超えているのは中間農業地域と同じ 3 町村（山梨県の鳴沢村など）のみであるが、林業活性度が 50 点を超えるところが 4 市町村（愛媛県の一本松町、岐阜県の清見村など）ある。

なお、「総合活性度」得点上位の 100 市町村について、総合活性度得点とともに四つの基本活力得点を末尾に付表 9 として掲載してあるので参照されたい。

第4表 農業地域類型別にみた「総合活性度」上位 10 市町村

	全国 順位	都道府県	市町村	地域類 型 II	総合活 性 度	定住活 性 度	経済活 性 度	農業活 性 度	林業活 性 度
平地 農業 地域	1	千葉県	本埜村	水田	100.0	90.7	100.0	56.2	46.4
	2	岩手県	矢巾町	水田	89.4	73.1	99.4	54.0	46.2
	3	沖縄県	北大東村	畑地	86.4	69.2	95.6	72.1	41.8
	4	石川県	川北町	水田	83.7	68.4	94.3	50.9	24.2
	6	富山県	舟橋村	水田	82.2	84.7	75.5	44.5	24.2
	7	愛知県	飛島村	水田	82.1	56.1	100.0	53.0	23.2
	8	秋田県	仙南村	水田	81.2	50.8	100.0	47.6	47.0
	9	愛知県	田原町	田畑	79.2	62.9	89.4	67.4	41.6
	10	三重県	三雲町	水田	77.6	67.7	83.3	51.8	36.8
	11	佐賀県	三日月町	水田	77.2	76.1	73.0	56.5	69.7
中間 農業 地域	5	愛知県	藤岡町	田畑	82.3	79.8	80.3	44.7	47.5
	24	岩手県	滝沢村	田畑	74.0	74.4	68.8	59.3	43.6
	27	福岡県	久山町	水田	73.8	61.1	83.6	43.1	49.1
	32	宮城県	大和町	水田	72.4	65.9	74.8	55.4	47.6
	33	石川県	津幡町	水田	72.3	73.1	68.4	45.3	51.6
	34	京都府	宇治田原町	田畑	72.3	66.9	73.8	53.0	57.1
	35	山梨県	忍野村	水田	72.3	64.4	78.1	38.4	48.8
	39	静岡県	裾野市	田畑	71.8	65.6	75.5	42.7	53.6
	43	広島県	東広島市	水田	71.5	67.9	72.4	44.9	45.0
	46	兵庫県	猪名川町	水田	70.8	67.8	71.1	45.3	47.8
山間 農業 地域	15	沖縄県	座間味村	畑地	75.7	61.4	88.5	31.6	36.0
	36	沖縄県	渡嘉敷村	田畑	72.2	59.7	84.9	22.1	32.2
	45	山梨県	鳴沢村	畑地	70.9	64.7	73.6	53.2	46.7
	85	愛媛県	一本松町	水田	67.7	59.9	73.2	46.4	53.0
	115	群馬県	上野村	畑地	66.8	59.0	73.7	35.9	46.5
	156	神奈川県	清川村	畑地	65.0	57.1	72.2	37.5	46.5
	181	北海道	釧路町	畑地	64.2	64.2	62.1	50.6	42.1
	186	愛媛県	伊予三島市	水田	64.1	55.5	71.3	44.4	52.6
	197	長野県	朝日村	畑地	63.6	67.3	57.0	54.1	53.2
	249	岐阜県	清見村	田畑	62.4	58.6	64.4	48.7	55.4

注(1) 農業活性度および林業活性度の網掛けは、得点が全国平均を上回るものである。

(2) 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

(2) 活性化診断シート

1) 診断シートの構成

これまで各活性度上位の市町村をみてきたが、以下では二つの町を事例に活性化診断を行う。活性化診断は活性度算出に用いた基礎指標データ、各活性度得点、活性化評価区分を用い、一枚のシート上で当該市町村の所在する都道府県の市町村平均値等との比較を行う。また、各活性度得点による全国順位等も掲載する。

具体的な診断シートの構成は、次ページ以降に掲載した二町の事例のとおりであるが、最上段にA⁺からEまでの9段階の活性化評価区分と基本活力の活性度得点（偏差値）を示した。活性度得点は当該市町村値に加え、1次、2次区分ともに同一の農業地域類型、所在する都道府県の平均値と比較できるようにした。また中段中央には詳細活力についても同様の形式で得点を示した。なお、棒グラフは基本活力、レーダーチャートは詳細活力の活性度を示すが、比較対象とした地域は1次区分のみ同一の農業地域類型、所在する地域ブロックとした。

また、上段から中段にかけての左側には、各活性度得点の順位を表示した。順位は分析対象とした全市町村、同一の農業地域類型の市町村、所在する都道府県の市町村の3通りとした。さらに、シート下段には分析に用いた四つのカテゴリーの基礎指標値を全て掲載した。ここでも各指標値の水準比較のため、当該市町村値に加え、1次、2次区分ともに同一の農業地域類型、所在する都道府県の平均値を表示している。

2) 事例市町村にみる活性化状況－診断シートから－

事例1として掲載したA町は、秋田県の内陸部に位置する町であり、農業地域類型は平地農業地域・水田型である。活性化状況の評価区分は総合判定でC⁺評価（51.7点）、人口定住（53.9点）や農業（51.8点）でも同評価区分となっている。これら部門の活性度得点は、いずれも全国の平地水田型市町村平均を下回るものの、秋田県の対象市町村平均は上回っている。

また、林業部門の得点は平地農業地域の市町村にもかかわらず64.8点と高く、全国順位も2,469市町村中150位に該当する。これは基礎指標値の中でも特に主伐実施林家率や保育作業実施率が際だって高いことによる。なお、1人当たり課税対象所得額および同増減率、1人当たり工業出荷額、商店販売額増減率等の指標が全国市町村平均に比べ低いため、経済活性度得点のみ全国平均を僅かに下回りC評価となっている。

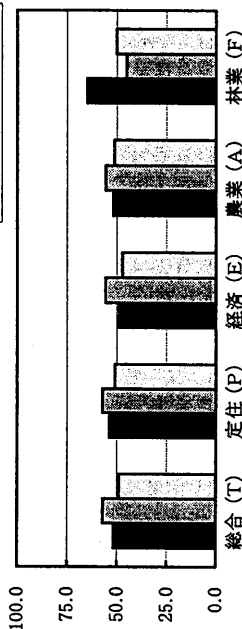
次に、中国山地沿いに位置する山間農業地域・水田型の広島県B町をみると（事例2）、総合評価はD⁺（40.4点）であり、全国順位も2,089番目とかなり下の方に位置する。同町では、産業活動はC評価であり、全国平均には至らないものの経済活動（46.8点）や農業活動（46.0点）の得点は山間水田型市町村平均および広島県平均を僅かに上回る。同町の総合評価を下げているのは人口定住であり、得点は35.9点と極めて低く、その内訳をみても「活力水準」が35.4点、「活力維持可能性」が38.2点とともに低い。これは、基礎指標の中の「高齢単身世帯率」、「老年化指数」および「同動向」、「従属人口指数」およ

名 称		市町村	農業地域類型
都道府	市町村	コード	
秋 田	A 町	XXXXX	平地水田

総合評価 (A ~ E)						
総合	人口 住定	産業 活動	経済 活動	農林業 活動		
				農業	林業	
C+	C+	C	C	C+	C+	B+

基本活力得点（偏差値）							
	総合	人口 安定	産業 活動	経済 活動	農林業		
					農業	林業	業
	51.7	53.9	49.2	48.8	53.8	51.8	64.8
A 町	57.2	57.6	55.7	55.5	52.5	53.3	43.7
平地水田	48.1	48.9	47.6	47.5	50.9	50.5	52.6
秋田県							

■A 町 □平地計 □東北



＜市町村順位＞		
	全 国	秋田県
	(2,469)	平鹿水田 (378) (66)
総合活人性度	1,062	278 14
定住活人性度	910	270 8
活力水準	894	287 17
維持可能性	981	262 7
産業活人性度	1,228	273 22
経済活人性度	1,289	276 23
活力水準	1,088	238 23
活動度開	1,387	274 31
農林業活人性度	709	137 8
農業活人性度	959	242 18
活力水準	719	164 21
活動度開	1,219	283 24
林業活人性度	150	7 2
活力水準	304	10 4
発展性	76	7 2

Figure 1 is a radar chart comparing the evaluation of A-choji (solid line) and Aizawa-choji (dashed line) across six categories: P (Possibility), E (Direction), A (Direction), F (Standard), F (Development), and P (Possibility). The chart shows scores for A-choji (solid line) and Aizawa-choji (dashed line) on a scale from 0.0 to 100.0. A-choji generally scores higher than Aizawa-choji, particularly in the P and E categories.

Category	A-choji (Solid Line)	Aizawa-choji (Dashed Line)
P (Possibility)	~85.0	~75.0
E (Direction)	~80.0	~70.0
A (Direction)	~75.0	~65.0
F (Standard)	~65.0	~55.0
F (Development)	~60.0	~50.0
P (Possibility)	~85.0	~75.0

群細活カ力得点(偏差値)									
	定住カ度	P	維持可能性	経済活カ力	E	農業活カ力	A	林業活カ力	F
	活カ水準			活カ水準	活動度	活カ水準	活動度	活カ水準	繁殖性
A 町	55.0	52.2	50.2	47.9	51.4	51.7	59.4	65.3	
平野田	58.0	56.2	54.5	53.9	51.4	54.3	44.3	45.2	
秋田県	51.8	46.2	47.2	49.0	50.4	50.6	48.1	56.3	

人口定住關連指標

【基礎指標】		人口定住関連指標							経済活動関連指標										3次就業人口比率		
1人世帯員数	高齢単身世帯率 (%)	幼年人口率 (%)	青壮年女性率 (%)	従属人口指数	老年化指数	95-00年人口増減率 (%)	幼年人口増減率 (%)	青壮年女性人口増減率 (%)	従属人口指数	老人人口指数	1人当り所得 (千円)	1人当り地価 (円)	1人当り工業用地面積 (㎡)	1人当り商業販売人口 (千人)	1人当り産業人口 (千人)	3次産業人口比率 (%)	事業所増減率 (%)	工業出荷額増減率 (%)	商業販売額増減率 (%)	3次就業人口比率 (%)	
3,411	5.6	14.5	31.0	0.660	1,740	-1.3	-11.4	-5.2	0.061	0.422	923	72.6	892	1,882	47.2	0.321	-8.8	18.5	-0.4	3.5	
3,14	8.8	14.2	29.5	0.698	1,965	-2.9	-14.0	-6.5	0.055	0.481	1,091	63.5	1,832	1,112	50.1	0.310	-1.4	7.0	4.0	2.5	
3,52	5.3	15.2	31.4	0.594	1,481	0.1	-10.4	-2.1	0.028	0.342	1,157	65.4	2,968	1,505	50.2	0.409	-1.3	15.0	18.2	6.4	
3,52	6.8	13.3	30.0	0.677	2,069	-0.4	-16.6	-9.1	0.073	0.589	1,970	64.4	1,713	1,277	46.1	0.250	-7.7	15.8	38.2	4.0	
A 町																					
全国																					
平野水田																					
秋田県																					

林業生產連指標

農 業 生 産 関 連 指 標															林 業 生 産 関 連 指 標														
本 業 率 (%)	1戸当り 経営耕 地面積 (a)	60歳未 滿農就 業人口 率 (%)	1戸当り 農業所 得 (千円)	農 業 生 産 性 (千円)	業 輸 入 率 (%)	上層農家 地集積 率 (%)	重世代 家 族 經營 率 (%)	農業組 生産額 増減率 (%)	本 業 致 増減率 (%)	經營耕 地面積 増減率 (%)	60歳未 滿農就 業人口 増減率 (%)	戸当農 業所得 増減率 (%)	上層農 地集積 率 (%)	1戸当り 山林積 面積 (ha)	統合加 入者面 積割合 (%)	主伐施 業率 (%)	伐施 業率 (%)	庭産物 売上 率 (%)	林業 労働 度 (人)	業 率 (%)	在村者 森林 割合 (%)	人工林 備蓄率 (%)	造林 面積 (%)	林 率 (%)	保育作 業実施 率 (%)				
A 町	17.5	154.0	35.2	1,224	2,249	33.0	38.1	-21.6	-31.0	-2.7	-20.7	-32.4	7.3	2.8	0.0	14.3	7.1	0.4	100.0	81.8	0.0	57.1	0.0	57.1	0.0	57.1			
全 国	17.2	220.3	31.4	1,423	2,794	21.8	35.2	-13.6	-31.3	-8.3	-32.8	-15.8	17.3	5.3	56.5	1.6	4.4	8.4	75.7	55.6	4.0	30.4	4.0	30.4	4.0	30.4			
平野水田	17.4	182.4	34.4	1,459	2,428	30.9	37.8	-17.2	-21.5	-4.8	-31.2	-23.7	20.4	4.4	25.8	1.2	2.7	0.7	68.1	45.2	2.8	25.5	2.8	25.5	2.8	25.5			
秋田県	13.6	182.9	30.9	1,146	2,120	38.7	36.1	-20.9	-29.9	-3.2	-26.9	-33.8	12.6	5.1	48.4	1.8	3.4	3.8	86.5	66.1	3.7	39.8	3.7	39.8	3.7	39.8			

市町村	市町村	農業地域類型
コード		
xxxx		
山間水田		

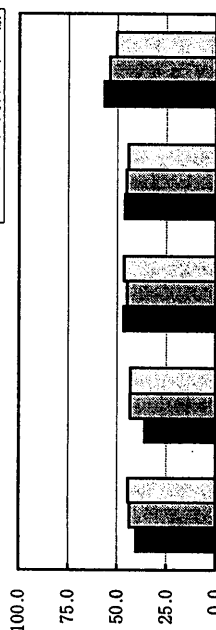
總合評価 (A~E)					
總合	人口 住定	産業 活動	經濟 活動	農林業	
				農業	林業
D+	D	C	C	C	B

基本活力得点 (偏差値)						
総合	人口 定住	産業 活動	経済 活動	農林業		
				農業	林業	漁業
40.4	35.9	46.5	46.8	46.9	46.0	56.7
44.6	44.8	45.4	45.8	45.6	45.0	55.2
42.5	40.2	46.2	46.7	45.0	45.5	47.0

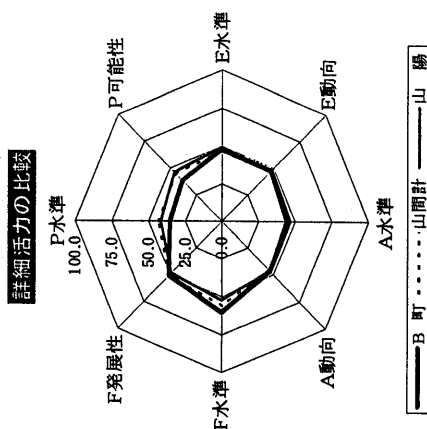
全国	広島県
----	-----

	(2,469)	(295)	(69)
山鹿水田	2,089	213	38
總合活性度	2,275	257	46
定住活性度	2,256	246	42
活力水準	2,241	257	50
維持可能性	1,523	128	31
商業活性度	1,483	127	32
經濟活性度	1,356	125	41
活力水準	1,428	124	21
活動展開	1,593	125	30
農業活性度	1,661	123	33
農兼活性度	1,436	67	8
活力水準	1,701	147	38
活動展開	491	95	8
林業活性度	268	57	3
活力水準	1,320	190	15
発展性			

陽山計間山町B



總合 (T) 定住 (P) 經濟 (E) 農業 (A) 林業 (F)



詳細活力の比較

群 網 活 力 得 点 (優 差 值)

定住性 活力	生活性 活力	度P 可能性	経済性 活力	度E 水	農業性 活力	度A 開	林業性 活力	度F 性
35.4	38.2	47.5	47.6	46.1	46.9	60.4	50.9	
44.4	45.9	47.4	46.3	44.4	46.9	55.8	52.9	
38.6	43.1	50.3	44.6	44.1	48.0	49.8	45.2	

人口定住関連指標

世帯当 1世帯当 員数	高齢 世帯率	幼年 人口率	青壮年 女性率	従属人口 指数	老年化 指数	95・00年 増減率	幼年 人口 増減率	青壮年 女性 増減率	世帯主 の性 別	1人当り 所得 指数	地 価収 入率	1人当り 出賃額 (千円)	1人当り 商店 販売額 (千円)	3次産 業就業 人口率	市町村 財政力 指数	課 税所得 増減率	事業所 従事者 増減率	工業 増減率	商業 増減率	商店 増減率	3次産 業人口 率
2.86	13.5	12.9	24.7	0.996	2.874	-5.3	-20.1	-12.0	男性	1,228	67.6	293	871	44.5	0.190	-6.5	-2.6	-17.1	1.1	2.2	3.4
全 国	3.14	8.8	14.2	29.5	1.965	-2.9	-14.0	-6.5	0.085	1,091	63.5	1,832	1,112	50.1	0.310	-1.4	-5.5	7.0	4.0	2.5	2.5
山間水田	3.12	10.6	13.5	27.7	2.387	-4.6	-15.9	-9.4	0.080	1,070	63.6	1,321	841	49.8	0.229	-3.4	-7.4	-8.1	-4.2	0.2	0.2
上高県	2.82	13.4	12.3	27.2	2.915	-5.2	-17.0	-10.7	0.091	1,132	64.5	1,589	1,285	50.5	0.265	-7.0	-6.5	-9.1	17.3	-1.0	-1.0
下高県	2.82	13.4	12.3	27.2	2.915	-5.2	-17.0	-10.7	0.091	1,132	64.5	1,589	1,285	50.5	0.265	-7.0	-6.5	-9.1	17.3	-1.0	-1.0

農業生產關連指標

農業生産関連指標															林業生産関連指標																															
本 農 家 率 (%)	1戸当り 経営耕 地面積 (a)	60歳未 滿就業 人口率 (%)	1戸当り 農業所 得 (千円)	農業 労働 生産性 (千円)	農業 機械 化率 (%)	上層農家 比率 (%)	重世代 家族 経営率 (%)	農業租 税増減 率 (%)	本 農家取 得率 (%)	業 容積 増減率 (%)	60歳未 成人口 増減率 (%)	戸当農 業所得 増減率 (%)	戸当農 業所得 増減率 (%)	上層農 業所得 増減率 (%)	1戸当 山地 面積 (ha)	1戸当 山地 面積 (ha)	兼合 入者 割合 (%)	主 伐 率 (%)	伐 施 率 (%)	林産物 販 売 率 (%)	林業 労働 密度 (人)	在村者 森林 面積 (%)	人工 林 備 蓄 率 (%)	造林 面積 (%)	林 業 率 (%)	保有 率 (%)																				
10.5	95.0	27.3	783	2,090	13.8	30.3	-9.7	-37.4	-17.7	-19.0	10.8	92.2	1.0	2.9	40.2	80.0	46.7	9.4	32.1	7.4	23.6	1.90	10.9	28.8	-16.3	-36.7	-10.1	-36.6	-23.9	22.9	6.6	76.8	2.3	5.8	18.5	78.3	62.7	4.5	34.3							
17.2	220.3	31.4	1,423	2,734	21.8	35.2	-13.6	-31.3	-8.8	-32.8	-29.0	-17.9	-17.9	-19.0	10.8	92.2	1.0	2.9	40.2	80.0	46.7	9.4	32.1	7.4	23.6	1.90	10.9	28.8	-16.3	-36.7	-10.1	-36.6	-23.9	22.9	6.6	76.8	2.3	5.8	18.5	78.3	62.7	4.5	34.3			
8.3	65.5	22.5	596	1,719	7.7	29.1	-15.0	-35.6	-11.7	-34.2	-12.5	-12.5	-12.5	-18.0	4.8	69.0	1.0	2.7	13.2	77.9	29.1	9.0	24.5	8.3	65.5	22.5	596	1,719	7.7	29.1	-15.0	-35.6	-11.7	-34.2	-12.5	-12.5	-18.0	4.8	69.0	1.0	2.7	13.2	77.9	29.1	9.0	24.5

林業生產連環指標

林業生產開連指標		造林者		造林面積率		造林面積率	
林業生產	開連	造林者	造林面積率	造林面積率	造林面積率	造林面積率	造林面積率
林產物	2.9	40.2	80.0	46.7	9.4	32.1	
林產物	4.4	8.4	75.7	55.6	4.0	30.4	
林產物	5.8	18.5	78.3	62.7	4.5	34.3	
林產物	2.7	13.2	77.9	29.1	9.0	24.5	

び「同動向」,「人口増減率」の数値が低いことからわかるように、過疎・高齢化の進行が同町の地域活性化の最大の阻害要因となっている。

6. おわりに

本稿では、農山村地域における活性化状況を 2,469 の市町村を対象に、人口の定住、地域経済活動、農業生産活動、林業生産活動の四つの視点から定量的に明らかにし、立地条件に応じた地域活性化状況の地域性を検討した。また、静態的な指標のみならず動態的な指標を採用することによって、今後に向けた活性化の進展可能性を客観的な数値データで示した。

各地域別の市町村平均得点を用いた地域活性化状況の分析からは、これまで多くの事例調査等で指摘されてきたように、農業地域類型別には山間農業地域、地域ブロック別には中国や四国での活性度、とりわけ定住活性度や経済活性度が低く、これら地域で活性化を図ることが急務となっていることが客観的な数値データで裏付けられた。しかし一方で、個々の市町村をみればこれら地域内の全ての市町村が低い活性度となっているわけではなく、数は少ないものの各部門で高得点を示したところも存在した。これら市町村がどのような特徴を有するかをさらに詳細に検討してみる必要がある。

本稿の最後で立地条件が全く異なる二つの町の活性化診断シートを例示したが、各活性度や基礎指標値を様々な地域あるいは近隣市町村と比較することによって、これら地域の活性化が急務となっている市町村においてどの部門に施策を集中していく必要があるのか、そのヒントを得ることもできよう。客観的な数値等で各市町村の性格や特徴を見つめ直すことが、地域活性化施策を進めるための第一歩であり、本分析結果がそのための検討素材として活用されれば幸いである。

なお、本稿で示した地域活性度は、あくまでも 44 の統計指標（基礎指標）から作成したものであり、この得点や評価区分によって全てが決定づけられるものでないことは言うまでもない。例えば、自然景観や水・空気のきれいさといった居住環境等については、適切な統計データが得られなかったため今回の分析結果には一切反映されていない。これら指標がもし分析に適用できたとするならば、恐らくまったく異なる結果になったに違いない。地域活性化状況を定量把握する場合には、どんな指標を採用するのかに大きく委ねられており、今回の分析結果も設定された条件（四つの活性化視点）下でのものであることを最後に付言しておきたい。

注(1) 地域活性化状況を計量的に把握した上で市町村の類型化を図り、地域分析を行ったものとして、

農林漁業金融公庫(1992)「全国市町村の類型化と地域分析」『長期金融』第73号、中本和夫(1995)

「中山間地域の活性化とその地域類型」『農業および園芸』第70巻第1号、星野敏(1996)「中国中山間地域における地域構造類型と地域活性化の基本方向」『農林業問題研究』122号がある。

また、地域活性化状況に基づく市町村の類型結果を用い、農業活性化の要因分析を行ったものと

して、橋詰登（1996）「中山間における地域活性化の現状と農業活性化要因」『農業総合研究』第 50 巻第 2 号がある。

(2) 河村能夫（1991）「地域農林業・農村の変貌と活性化の基本課題」『農林業問題研究』第 105 号、6 ページ参照。

(3) 熊谷宏（1991）「中山間地域における水田を中心とした農業の意義の再認識とその展開のための基礎要件」、日本農業総合土木研究所『平成 2 年度総合整備計画手法調査報告書』、173 ページ参照。

(4) 藤森新作（1996）「発信！ Frome 中山間」、農業研究センターおよび福与徳文他（1996）「中山間市町村の類型化と所得・人口扶養力の形成要因」、『農業および園芸』第 71 巻 7 号を参照。

(5) 近年、市町村合併により広域化し、都市部から平地、山間地域と多様な地域を抱えている自治体も少なくない。しかし、計量分析を行う場合、データの収集が可能であるか否かが絶対的な意味をもつ。農業関係の指標のみであれば旧市町村や農業集落より小さな単位も考えられるが、非農業指標を多数含む今回の分析では、統計データの最小の表象単位である市町村を分析単位とせざるを得なかった。

(6) 林業部門単独で市町村の活性化状況を分析したもとして、林野庁（1997）「林業の地域分析と地域類型化に関する調査 平成 8 年度」がある。この分析では林業関係の 33 指標を用い、全国市町村の「林業活力」と「緑の資源活力」を定量化している。

また、本稿では対象としなかった水産分野では、玉置泰司（2001）「我が国沿岸市町村の類型化による活性化方策の検討」『漁業経済研究』第 46 巻 2 号がある。

(7) 本分析では対象範囲を「農林統計に用いる地域区分」（農林水産省統計情報部、2001 年 11 月）における農業地域類型区分による平地、中間、山間農業地域の市町村（2,469）を対象とした。これは、都市的地域を含む全市町村を分析対象とした場合、都市部と農山村との比較が可能になるというメリットがある反面、農山村地域内部の地域格差が、都市部と農山村との大きな地域差の中に埋没し鮮明に現れてこないといった危惧があったからである。したがって、農山村地域内部での相対的比較にとどまることになるにしても、より詳細な活力比較、すなわち地域実態に即した地域活性化方策の検討が可能となるよう都市地域の市町村を除外することとした。

(8) 分子となる市町村の生産農業所得額は、特殊な要因（気象条件による収量低下や病虫害の発生等）による影響を排除するため過去 3 ケ年平均を用いることとした。ただし、1993 年はコメが大凶作となったため多くの市町村で農業所得額が著しく減少していることから、94 年と 95 年の 2 ケ年平均額を前回の所得額として用いた。

(9) わが国の林業センサスは 10 年おきに実施されているが、2000 年林業センサスにおいてそれまで「山林を 10 a 以上保有している者」という林業事業体の定義が「山林を 1ha 以上保有している者」に変更された。実査対象も従来は、農家林家が 10 a 以上、非農家林家が 1ha 以上であったものが、それぞれ 3ha 以上に変更されており、90 年ベースで 2000 年との接続は図れなくなっている。

(10) 農業生産所得統計は市町村別に公表されているが、林業所得統計は都道府県別までしか公表されていない。都市的地域の市町村の生産林業所得はさほど大きくないと見込まれることもあり、

総林業所得は都市的地域を含む全国の値を用いた。

- (11) 農林業の総産出額と2・3次産業の総算出額を比較する方法が最もよいと考えられるが、今回分析対象としているのは農山村地域（都市的地域を除く）であり、都市部の占める割合が高い後者のデータをそのまま採用することは、かえって実態から乖離すると判断した。
- (12) 2000 年林業センサス結果に基づく林業構造分析を餅田らのグループが行っているが（餅田治之編著（2002）「日本林業の構造変化と再編過程－2000 年林業センサス分析－」，農林統計協会），その中で佐藤宣子は下刈り等の保育作業が必要な 10 年生以下の私有林で，保育作業実施面積率が平地および中間農業地域に比べ山間農業地域で低いことを指摘している（第1章第3節）。

付表1 地域別にみた定住関係指標の市町村平均値

定住指標	1世帯当 たり世帯 員数	高齢単 身世帯 率	幼年人 口率	青壮年 女性率	従属人 口指数	老年化 指数	95-00年 人口増 減率	幼年人 口増減 率	青壮年 女性人 口増減 率	従属人 口指数 動向	老年人 口指数 動向
	(人)	(%)	(%)	(%)			(%)	(%)	(%)		
全 国	3.14	8.8	14.2	29.5	0.698	1.965	-2.87	-13.96	-6.48	0.055	0.481
北 海 道	2.65	9.2	13.5	31.0	0.627	1.928	-4.98	-16.43	-8.55	0.060	0.526
東 北 道	3.53	6.4	14.4	29.6	0.677	1.849	-3.29	-16.05	-7.36	0.055	0.512
北 陸 道	3.43	6.4	14.4	29.4	0.680	1.883	-2.47	-12.00	-6.55	0.057	0.440
北 関 東	3.35	5.5	14.7	30.7	0.585	1.580	-0.54	-12.50	-2.47	0.022	0.389
南 関 東	3.22	6.0	14.3	30.7	0.574	1.594	-0.06	-11.70	-1.12	0.024	0.389
東 山 陰	3.10	8.1	14.4	28.7	0.718	2.016	-1.21	-8.41	-4.35	0.054	0.366
東 海 道	3.25	7.2	14.3	30.0	0.668	1.862	-2.03	-12.07	-5.74	0.057	0.435
近 畿 道	3.21	8.9	14.7	29.8	0.691	1.843	-2.36	-12.10	-5.52	0.052	0.408
山 陰 道	3.21	9.9	13.7	27.9	0.789	2.241	-3.96	-16.45	-7.94	0.060	0.550
山 陽 道	2.91	12.5	12.7	28.0	0.812	2.668	-4.38	-15.51	-9.05	0.080	0.642
四 国 県	2.80	12.3	12.8	28.6	0.773	2.546	-4.59	-16.12	-9.56	0.085	0.652
北 九 州	3.17	9.8	14.9	29.8	0.712	1.829	-3.16	-14.91	-6.67	0.053	0.463
南 九 州	2.62	14.8	14.9	28.1	0.796	2.019	-3.16	-14.85	-7.55	0.060	0.486
平地農業地域	3.39	6.0	15.4	31.1	0.601	1.462	0.0	-10.7	-2.0	0.027	0.337
水田型	3.52	5.3	15.2	31.4	0.594	1.481	0.1	-10.4	-2.1	0.028	0.342
田畑型	3.35	6.1	15.4	31.2	0.594	1.426	0.3	-10.7	-1.5	0.024	0.329
畑地型	3.01	8.2	16.0	30.1	0.640	1.464	-0.6	-11.6	-2.6	0.026	0.338
中間農業地域	3.12	9.1	14.2	29.6	0.693	1.947	-3.1	-14.2	-6.6	0.053	0.474
水田型	3.25	8.0	14.2	29.8	0.682	1.899	-2.4	-12.9	-6.0	0.052	0.446
田畑型	3.13	9.2	14.5	29.5	0.700	1.885	-2.7	-14.1	-6.1	0.049	0.454
畑地型	2.83	11.0	13.8	29.4	0.701	2.142	-5.0	-16.9	-8.7	0.060	0.562
山間農業地域	2.94	11.1	13.2	27.7	0.797	2.463	-5.3	-16.7	-10.5	0.086	0.626
水田型	3.12	10.6	13.5	27.7	0.808	2.387	-4.6	-15.9	-9.4	0.080	0.578
田畑型	2.94	11.1	13.2	27.7	0.802	2.461	-5.5	-16.5	-10.7	0.092	0.622
畑地型	2.65	12.2	12.8	27.6	0.771	2.597	-6.2	-18.2	-11.9	0.088	0.714

出典: 国勢調査。

注: 本表の平均値は市町村値の単純平均である。

付表2 地域別にみた経済関係指標の市町村平均値

経済指標	1人当 たり課税 所得	地元事 業所雇 用吸収 率	1人当 たり工 業出 荷額	1人当 たり商 店販 売額	3次産業 就業人 口率	市町村 財政力 指数	課税所 得増減 率	事業所 従事者 増減率	工業出 荷額増 減率	商店販 売額増 減率	3次産業 就業人 口増減 率
	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全 国	1,091	63.5	1,832	1,112	50.1	0.31	-1.39	-5.46	7.00	4.03	2.48
北 海 道	1,136	66.0	971	1,427	51.4	0.21	-1.07	-5.77	1.61	-2.25	-0.91
東 北 道	976	61.5	1,577	1,123	44.7	0.29	-4.72	-5.91	8.66	6.67	3.45
北 陸 道	1,222	69.0	2,072	1,160	50.5	0.37	-3.41	-6.05	1.83	-0.66	1.75
北 関 東	1,199	66.7	2,893	1,237	50.2	0.46	-1.19	-3.30	16.41	4.35	4.30
南 関 東	1,287	62.4	2,331	1,134	56.3	0.45	-1.06	-4.26	8.53	4.76	4.27
東 山 陰	1,219	63.1	2,279	1,041	49.0	0.32	-0.92	-5.53	1.99	2.24	3.53
東 海 道	1,295	69.9	3,153	1,098	50.9	0.42	-0.93	-5.41	9.51	3.45	2.38
近 畿 道	1,183	68.1	2,293	1,145	53.5	0.35	1.06	-5.77	2.98	-1.21	2.27
山 陰 道	1,105	56.9	1,100	1,064	50.6	0.24	0.59	-7.07	0.28	0.09	1.96
山 陽 道	1,105	62.1	1,640	1,066	50.2	0.27	-4.86	-5.70	-1.20	8.55	0.06
四 国 県	1,009	60.2	1,702	996	49.3	0.25	-0.25	-6.45	-2.86	5.88	0.72
北 九 州	922	60.2	1,376	1,074	51.1	0.27	-2.07	-4.96	7.59	9.49	3.07
南 九 州	829	58.9	870	915	49.9	0.22	3.54	-5.68	3.15	2.29	4.30
平地農業地域	1,136	62.7	2,685	1,427	49.6	0.392	0.8	-2.9	18.4	15.4	6.2
水田型	1,157	65.4	2,968	1,505	50.2	0.409	-1.3	-3.1	15.0	18.2	6.4
田畑型	1,124	60.5	2,718	1,318	49.0	0.412	1.2	-3.0	14.7	12.1	6.1
畑地型	1,088	58.0	1,671	1,363	48.6	0.299	7.6	-2.1	36.5	11.9	5.7
中間農業地域	1,089	63.7	1,790	1,124	50.4	0.322	-1.5	-5.6	4.0	2.5	2.1
水田型	1,143	65.4	2,076	1,186	51.2	0.359	-2.1	-5.3	5.7	7.1	2.3
田畑型	1,036	62.6	1,719	1,062	49.2	0.310	-1.4	-5.6	-1.9	-0.2	2.7
畑地型	1,069	62.3	1,342	1,101	51.0	0.267	-0.4	-6.3	10.4	-2.0	0.4
山間農業地域	1,052	63.8	1,090	802	50.2	0.218	-3.4	-7.6	0.6	-4.5	-0.4
水田型	1,070	63.6	1,321	841	49.8	0.229	-3.4	-7.4	-8.1	-4.2	0.2
田畑型	1,020	62.0	979	744	48.6	0.209	-4.0	-8.0	2.6	-5.9	-0.3
畑地型	1,073	66.9	870	825	53.3	0.211	-2.3	-7.3	12.0	-3.1	-1.6

出典: 国勢調査, 事業所統計, 工業統計, 商業統計, 市町村別決算状況調, 個人所特指標。

注: 本表の平均値は市町村値の単純平均である。

付表3 地域別にみた農業関係指標の市町村平均値

農業指標	本業農 家率 (%)	1戸当 たり経営耕 地面積 (a)	60歳未 満農業 就業人 口率 (%)	1戸当 たり農業所 得 (千円)	農業労 働生産 性 (千円)	上層農 家農地 集積率 (%)	重世代 家族経 営農家 率 (%)	農業粗 生産額 増減率 (%)	本業農 家数増 減率 (%)	経営耕 地面積 増減率 (%)	60歳未 満農業 就業人 口増減 率 (%)	1戸当 たり農業所 得増減 率 (%)	上層農 家集積 農地増 減率 (%)
全 国	17.2	220	31.4	1,423	2,734	21.8	35.2	-13.6	-31.3	-8.8	-32.8	-15.8	17.3
北 海 道	57.0	1,714	53.8	5,850	8,364	72.6	45.4	-5.8	-21.4	-7.3	-24.9	2.1	3.6
東 北 道	14.7	150	32.6	1,189	2,372	34.7	40.4	-13.8	-29.8	-6.7	-27.7	-23.0	7.3
北 陸 道	7.1	111	25.3	734	1,850	21.4	33.2	-19.0	-25.3	-8.7	-25.1	-30.5	19.8
北 関 東	17.8	111	32.8	1,566	2,752	23.4	37.4	-9.1	-27.4	-8.7	-28.4	5.1	15.0
南 関 東	18.3	93	31.9	1,700	2,877	14.0	36.6	-10.4	-23.9	-11.9	-33.3	-9.1	19.3
東 山 陰	11.6	58	27.8	812	1,842	8.6	33.6	-16.3	-40.8	-11.0	-41.7	-15.8	6.9
東 海 道	9.9	60	26.7	969	2,181	8.7	34.0	-14.6	-35.8	-9.1	-39.3	-13.4	17.0
近 畿 道	9.0	67	28.3	724	1,781	10.8	28.4	-17.8	-33.8	-7.6	-35.0	-17.0	26.2
山 陰 道	8.7	69	20.9	518	1,452	9.6	33.7	-18.7	-39.1	-12.2	-38.6	-35.3	40.0
山 陽 道	7.8	70	21.8	551	1,632	8.8	27.8	-17.1	-36.3	-11.3	-36.5	-24.8	25.0
四 国 県	15.2	61	28.1	962	2,038	5.8	32.5	-15.8	-35.6	-9.3	-37.3	-21.2	13.7
北 九 州	20.2	100	35.1	1,287	2,521	18.5	37.4	-12.5	-29.1	-8.8	-31.4	-13.8	19.2
南 九 州	19.8	88	31.8	1,291	3,618	22.9	29.0	-6.4	-35.3	-6.4	-37.4	-10.2	31.4
平地農業地域	24.5	290	37.3	2,126	3,059	31.0	40.1	-12.3	-21.6	-5.1	-22.3	-15.4	22.3
水田型	17.4	182	34.4	1,459	2,428	30.9	37.8	-17.2	-21.5	-4.3	-21.2	-23.7	20.4
畑地型	24.6	139	37.1	1,896	2,996	23.6	40.8	-9.6	-23.2	-6.9	-24.8	-12.4	22.8
畑地型	48.4	930	47.2	4,796	5,306	44.9	46.4	-0.6	-18.8	-4.4	-21.6	7.5	27.6
中間農業地域	16.6	212	30.7	1,320	2,580	20.5	35.0	-13.7	-30.8	-9.1	-32.6	-16.3	18.0
水田型	9.4	101	26.3	753	1,783	17.1	31.8	-17.7	-28.0	-7.5	-28.7	-25.6	28.1
畑地型	16.7	112	31.4	1,184	2,511	18.8	36.9	-11.0	-32.9	-9.4	-34.6	-14.2	14.8
畑地型	30.5	600	38.1	2,668	4,268	30.0	38.0	-10.4	-33.0	-11.9	-37.2	-1.4	3.5
山間農業地域	11.2	166	26.8	909	2,646	15.1	30.9	-14.6	-41.2	-11.9	-42.8	-15.4	11.7
水田型	7.4	74	23.6	546	1,590	10.9	28.8	-16.3	-36.7	-10.1	-36.6	-23.9	22.9
畑地型	10.5	102	27.1	763	2,106	12.5	31.8	-13.5	-43.9	-13.0	-44.8	-14.0	5.3
畑地型	18.7	421	31.8	1,752	5,275	26.4	32.9	-13.3	-44.6	-13.1	-50.1	-3.3	2.4

出典：農業センサス、生産農業所得統計。

注：本表の平均値は市町村値の単純平均である。

付表4 地域別にみた林業関係指標の市町村平均値

林業指標	1戸当 たり山林 面積 (ha)	森林組 合加入 者面積 割合 (%)	主伐実 施林家 率 (%)	林産物 販売林 家率 (%)	林業労 働力密 度 (人)	在村者 所有森 林面積 割合 (%)	人工林 備蓄率 (%)	造林面 積率 (%)	保育作 業実施 林家率 (%)
全 国	5.3	56.5	1.6	4.4	8.4	75.7	55.6	4.0	30.4
北 海 道	10.1	48.6	0.9	2.9	2.1	48.6	35.3	6.3	11.4
東 北 道	4.9	57.2	1.4	3.8	5.4	80.9	55.8	4.0	33.8
北 陸 道	5.0	57.8	1.0	2.4	6.2	77.0	50.1	4.3	38.4
北 関 東	4.5	41.8	2.1	4.9	3.2	76.3	66.2	2.8	34.4
南 関 東	3.7	27.4	1.1	3.0	2.6	74.3	59.9	1.3	27.5
東 山 陰	4.2	66.3	1.1	2.5	5.3	76.6	54.6	2.9	28.7
東 海 道	6.4	52.8	1.8	5.2	11.0	68.6	61.5	2.6	33.4
近 畿 道	5.8	64.9	1.9	4.9	7.1	72.4	56.5	3.3	29.3
山 陰 道	5.3	73.1	1.4	3.5	9.2	89.0	56.2	6.7	30.6
山 陽 道	4.6	64.0	2.1	4.1	16.2	83.2	41.2	7.1	27.6
四 国 県	6.1	66.4	1.3	4.1	18.5	75.8	62.0	3.7	25.5
北 九 州	4.2	53.7	2.0	6.8	10.3	80.0	64.4	3.5	35.9
南 九 州	3.7	69.8	3.2	8.8	13.5	85.6	66.3	3.8	38.8
平地農業地域	4.21	30.6	1.3	2.9	0.79	72.1	50.5	2.9	25.9
水田型	4.43	25.8	1.2	2.7	0.65	68.1	45.2	2.8	25.5
畑地型	3.37	33.3	1.5	3.5	0.93	78.3	60.1	2.7	30.1
畑地型	4.99	42.0	1.2	2.8	0.99	74.3	51.2	3.8	19.4
中間農業地域	4.46	62.6	1.5	4.3	5.02	80.4	56.3	4.6	32.1
水田型	4.25	65.7	1.5	3.8	5.36	82.2	55.2	5.4	35.6
畑地型	4.37	65.7	1.9	5.7	5.74	82.1	63.3	4.0	34.8
畑地型	5.03	51.4	1.0	2.8	3.14	74.0	46.8	3.8	20.8
山間農業地域	7.38	72.1	2.0	5.9	20.20	72.4	59.4	4.1	32.1
水田型	6.64	76.8	2.3	5.8	18.50	78.3	62.7	4.5	34.3
畑地型	7.64	73.5	2.2	6.8	24.45	72.1	62.8	3.8	33.8
畑地型	8.23	62.0	1.4	4.7	16.47	63.0	48.4	3.9	25.9

出典：林業センサス。

注：本表の平均値は市町村値の単純平均である。

付表5 「農業活性度」上位100市町村

順位	都道府県	市町村	地域 類型 Ⅰ	地域 類型 Ⅱ	農 業 活性度	活 力 水 準	活 力 展 開	順位	都道府県	市町村	地域 類型 Ⅰ	地域 類型 Ⅱ	農 業 活性度	活 力 水 準	活 力 展 開
1	北海道	中札内村	平地	畑地	96.1	100.0	77.3	51	群馬県	昭和村	平地	畑地	78.8	72.6	77.7
2	北海道	標津町	中間	畑地	93.0	100.0	69.9	52	北海道	湧別町	中間	畑地	78.7	83.2	67.0
3	北海道	中標津町	平地	畑地	92.1	100.0	70.0	53	北海道	紋別市	中間	畑地	78.4	89.6	60.1
4	北海道	更別村	平地	畑地	91.9	100.0	69.4	54	北海道	歌登町	山間	畑地	78.0	91.4	57.6
5	北海道	別海町	平地	畑地	91.6	100.0	67.8	55	北海道	西興部村	山間	畑地	77.8	95.9	52.6
6	北海道	上士幌町	中間	畑地	90.5	100.0	66.3	56	長崎県	深江町	平地	畑地	77.7	63.2	85.2
7	北海道	士幌町	平地	畑地	90.3	100.0	69.0	57	北海道	えりも町	山間	畑地	77.5	76.8	71.4
8	北海道	猿払村	中間	畑地	89.6	100.0	64.8	58	北海道	訓子府町	中間	畑地	77.5	85.0	63.1
9	北海道	幌延町	中間	畑地	89.2	100.0	66.6	59	北海道	真狩村	平地	畑地	77.3	81.5	66.2
10	北海道	根室市	平地	畑地	88.5	100.0	67.2	60	北海道	八雲町	山間	畑地	77.2	85.5	62.1
11	北海道	豊富町	平地	畑地	88.2	100.0	66.8	61	北海道	池田町	平地	畑地	77.2	83.3	64.2
12	北海道	稚内市	中間	畑地	87.9	99.7	66.6	62	北海道	早来町	平地	畑地	77.1	79.7	67.6
13	北海道	浜中町	平地	畑地	87.7	100.0	65.8	63	北海道	留寿都村	中間	畑地	76.5	85.6	60.7
14	北海道	東藻琴村	平地	畑地	87.0	96.0	68.7	64	北海道	足寄町	山間	畑地	76.4	83.7	62.4
15	北海道	雄武町	中間	畑地	86.8	100.0	63.3	65	北海道	追分町	平地	畑地	75.9	79.8	65.4
16	北海道	標茶町	平地	畑地	86.6	100.0	63.8	66	北海道	瀬棚町	中間	畑地	75.6	80.3	64.3
17	北海道	羅臼町	中間	畑地	86.5	93.9	69.9	67	北海道	滝上町	山間	畑地	75.3	76.2	68.1
18	北海道	興部町	中間	畑地	86.5	97.3	66.6	68	北海道	留辺蕊町	山間	畑地	75.1	83.9	59.9
19	北海道	芽室町	平地	畑地	86.2	95.1	68.1	69	北海道	門別町	平地	畑地	74.6	81.0	61.9
20	北海道	鶴居村	中間	畑地	85.8	100.0	60.7	70	北海道	京極町	中間	畑地	74.6	81.9	61.0
21	北海道	鹿追町	平地	畑地	85.2	98.4	63.2	71	北海道	端野町	平地	畑地	74.4	85.3	57.3
22	北海道	広尾町	中間	畑地	84.7	95.5	65.1	72	長野県	川上村	山間	畑地	74.0	75.7	66.3
23	北海道	清里町	中間	畑地	84.4	96.6	63.5	73	北海道	静内町	中間	畑地	74.0	78.3	63.6
24	北海道	網走市	平地	畑地	84.3	93.2	66.8	74	長野県	南牧村	中間	畑地	73.9	75.4	66.5
25	北海道	弟子屈町	中間	畑地	84.2	96.4	63.4	75	北海道	美幌町	中間	畑地	73.9	83.1	58.6
26	北海道	厚岸町	中間	畑地	84.1	92.2	67.3	76	東京都	神津島村	中間	畑地	73.8	46.2	95.5
27	北海道	大樹町	中間	畑地	83.9	99.7	59.6	77	北海道	佐呂間町	中間	畑地	73.6	79.3	61.9
28	北海道	豊頃町	平地	畑地	83.9	96.4	62.8	78	愛知県	渥美町	平地	畑地	73.3	74.8	65.9
29	北海道	清水町	平地	畑地	83.5	95.3	63.1	79	北海道	美瑛町	中間	畑地	73.1	81.3	59.2
30	北海道	枝幸町	中間	畑地	83.3	98.2	60.1	80	北海道	浦河町	山間	畑地	72.8	73.4	66.5
31	北海道	幕別町	平地	畑地	82.4	90.3	66.3	81	北海道	阿寒町	山間	畑地	72.7	81.6	58.2
32	北海道	中頓別町	山間	畑地	81.9	92.4	63.3	82	北海道	新篠津村	平地	水田	72.6	80.2	59.2
33	北海道	小清水町	平地	畑地	81.7	92.3	63.1	83	茨城県	旭村	平地	畑地	72.2	71.7	67.1
34	北海道	音更町	平地	畑地	81.6	88.6	66.7	84	北海道	上湧別町	平地	畑地	72.2	77.9	60.8
35	北海道	斜里町	中間	畑地	81.5	94.4	60.7	85	沖縄県	北大東村	平地	畑地	72.1	64.2	74.4
36	北海道	忠類村	平地	畑地	81.4	93.9	61.0	86	北海道	津別町	山間	畑地	71.8	81.9	56.2
37	北海道	南富良野町	山間	畑地	81.3	85.3	69.4	87	沖縄県	南大東村	平地	畑地	71.7	67.7	70.2
38	北海道	音別町	山間	畑地	80.7	88.8	64.9	88	北海道	倶知安町	中間	畑地	71.6	76.3	61.5
39	北海道	常呂町	中間	畑地	80.7	90.5	63.1	89	北海道	白老町	山間	畑地	71.5	73.5	64.1
40	北海道	置戸町	山間	畑地	80.6	89.0	64.4	90	北海道	富良野市	中間	田畑	71.5	76.8	60.6
41	北海道	新得町	中間	畑地	80.2	90.1	62.6	91	北海道	平取町	山間	田畑	71.4	71.6	65.9
42	北海道	陸別町	山間	畑地	80.1	88.2	64.3	92	北海道	上富良野町	中間	田畑	70.9	75.0	61.6
43	北海道	浦幌町	中間	畑地	79.8	89.6	62.6	93	群馬県	嬬恋村	中間	畑地	70.9	73.8	62.6
44	秋田県	大潟村	平地	水田	79.6	92.2	59.5	94	北海道	白糠町	山間	畑地	70.3	76.0	59.5
45	北海道	丸瀬布町	山間	畑地	79.6	77.1	74.5	95	群馬県	利根村	山間	畑地	70.2	63.1	72.1
46	北海道	本別町	平地	畑地	79.3	86.2	65.0	96	北海道	南幌町	平地	水田	69.6	76.2	58.1
47	北海道	天塩町	平地	畑地	79.2	89.3	61.8	97	千葉県	飯岡町	平地	田畑	69.4	73.0	60.9
48	北海道	女満別町	平地	畑地	79.2	87.4	63.6	98	北海道	由仁町	平地	田畑	69.4	73.1	60.7
49	北海道	浜頓別町	中間	畑地	79.1	90.0	60.8	99	岡山県	中和村	山間	水田	69.4	47.4	86.4
50	北海道	新冠町	中間	畑地	78.9	84.4	66.1	100	北海道	森町	山間	畑地	69.3	70.5	63.3

注. 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

付表6 「林業活性度」上位100市町村

順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	林業 活性度	活力 水準	発展性	順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	林業 活性度	活力 水準	発展性
1	宮崎県	諸塚村	山間	畑	100.0	100.0	67.9	51	静岡県	天竜市	山間	畑	73.0	73.6	64.8
2	宮崎県	椎葉村	山間	畑	100.0	100.0	60.2	52	宮崎県	門川町	山間	水田	72.9	80.1	58.1
3	宮崎県	北郷村	山間	水田	98.5	100.0	63.5	53	熊本県	一の宮町	中間	畑	72.9	79.9	58.2
4	大分県	宇目町	山間	畑	94.1	100.0	60.6	54	大分県	山国町	山間	水田	72.9	74.1	64.0
5	佐賀県	神埼町	平地	水田	92.8	100.0	45.7	55	熊本県	蘇陽町	中間	畑	72.8	71.6	66.4
6	大分県	直入町	山間	水田	88.3	87.7	76.2	56	鹿児島県	大根占町	中間	畑	72.2	70.6	66.5
7	大分県	上津江村	山間	畑	88.0	99.8	63.6	57	愛知県	東栄町	山間	畑	72.1	76.8	60.0
8	鹿児島県	宇検村	山間	畑	87.9	96.9	66.3	58	愛媛県	肱川町	中間	畑	72.0	71.7	65.0
9	宮崎県	西郷村	山間	畑	86.4	97.2	63.6	59	岡山県	奥津町	山間	水田	71.9	77.4	59.1
10	熊本県	泗水町	平地	畑	86.0	94.6	65.5	60	茨城県	里美村	山間	畑	71.9	71.7	64.8
11	岐阜県	東白川村	山間	畑	85.9	97.5	62.4	61	福岡県	浮羽町	中間	畑	71.9	65.7	70.8
12	大分県	天瀬町	中間	畑	84.4	81.9	75.5	62	福岡県	池田町	山間	水田	71.7	75.6	60.7
13	愛媛県	柳谷村	山間	畑	84.0	99.7	57.0	63	岡山県	旭町	中間	水田	71.7	82.1	54.1
14	大分県	中津江村	山間	畑	83.9	90.6	65.9	64	大分県	耶馬溪町	山間	畑	71.7	68.1	68.1
15	大分県	本匠村	山間	畑	83.5	93.8	62.1	65	新潟県	安田町	平地	水田	71.6	82.2	53.9
16	熊本県	五木村	山間	畑	83.4	100.0	51.2	66	大分県	久住町	中間	畑	71.1	70.4	64.9
17	福岡県	矢部村	山間	畑	82.8	96.6	58.2	67	岐阜県	中川根町	山間	畑	71.0	72.7	62.3
18	岡山県	富村	山間	水田	82.7	97.0	57.5	68	奈良県	御杖村	山間	水田	70.8	78.1	56.6
19	熊本県	南小国町	中間	畑	82.1	85.6	67.9	69	徳島県	木屋平村	山間	畑	70.7	83.0	51.5
20	愛媛県	美川村	山間	畑	80.9	93.0	58.5	70	奈良県	榛原町	中間	水田	70.5	72.2	61.9
21	福岡県	星野村	山間	畑	80.7	83.8	67.3	71	宮崎県	東郷町	山間	畑	70.4	72.6	61.4
22	奈良県	東吉野村	山間	畑	80.5	95.7	55.1	72	大分県	竹田市	中間	水田	69.9	65.2	68.0
23	愛媛県	広田村	山間	畑	80.3	85.8	64.7	73	宮崎県	西米良村	山間	畑	69.9	86.6	46.5
24	愛媛県	河辺村	山間	畑	78.6	84.3	63.4	74	愛媛県	城川町	山間	畑	69.8	70.5	62.5
25	奈良県	吉野町	山間	畑	78.4	85.1	62.3	75	大分県	清川村	中間	水田	69.8	66.2	66.9
26	岡山県	勝山町	山間	水田	77.9	84.8	61.7	76	佐賀県	三日月町	平地	水田	69.7	83.2	49.7
27	岡山県	大佐町	山間	水田	77.7	84.3	61.9	77	石川県	門前町	中間	水田	69.7	65.5	67.3
28	鹿児島県	財部町	中間	畑	77.5	82.3	63.6	78	熊本県	高森町	中間	畑	69.5	69.7	62.9
29	岡山県	神郷町	山間	水田	77.5	87.8	58.0	79	鹿児島県	田代町	中間	畑	69.3	65.3	66.9
30	宮崎県	五ヶ瀬町	山間	畑	77.3	83.0	62.4	80	熊本県	菊池市	中間	畑	69.3	66.2	66.0
31	佐賀県	七山村	中間	畑	76.5	70.2	74.1	81	高知県	大川村	山間	畑	69.3	83.8	48.4
32	大分県	直川村	山間	水田	76.5	80.5	63.7	82	鹿児島県	溝辺町	中間	畑	69.2	68.4	63.6
33	岡山県	加茂町	山間	水田	76.1	84.5	59.0	83	福岡県	美山町	山間	水田	69.2	65.9	66.1
34	徳島県	那賀川町	平地	水田	76.0	100.0	40.4	84	熊本県	鹿北町	中間	畑	69.2	68.9	63.1
35	宮崎県	日之影町	山間	畑	75.9	80.9	62.2	85	鹿児島県	松山町	中間	畑	69.1	64.0	67.8
36	熊本県	小国町	中間	畑	75.7	76.0	66.9	86	熊本県	泉村	山間	畑	68.7	75.6	55.5
37	岡山県	阿波村	山間	水田	75.6	86.2	56.4	87	大分県	荻町	中間	畑	68.6	63.5	67.4
38	大分県	玖珠町	山間	水田	75.5	72.4	70.0	88	愛媛県	内子町	中間	畑	68.5	62.7	68.2
39	京都府	京北町	山間	水田	75.3	82.0	60.3	89	熊本県	産山村	中間	畑	68.5	70.5	60.3
40	大分県	朝地町	中間	水田	75.0	71.3	70.5	90	石川県	輪島市	中間	水田	68.4	62.1	68.6
41	愛媛県	小田町	山間	畑	75.0	76.7	65.0	91	静岡県	川根町	山間	畑	68.2	67.1	63.3
42	滋賀県	湖北町	平地	水田	74.9	90.9	50.7	92	愛知県	下山村	山間	水田	68.1	68.0	62.2
43	奈良県	曽爾村	山間	水田	74.9	82.4	59.2	93	鳥取県	智頭町	山間	水田	68.1	71.0	59.1
44	岡山県	美甘村	山間	水田	74.7	79.8	61.4	94	熊本県	清和村	中間	畑	68.0	64.2	65.9
45	岐阜県	春野町	山間	畑	74.7	80.2	60.9	95	鹿児島県	根占町	中間	畑	68.0	62.7	67.3
46	愛知県	豊根村	山間	畑	74.3	85.5	55.0	96	群馬県	北橋村	平地	畑	68.0	59.2	70.8
47	愛媛県	久万町	山間	畑	73.7	79.2	60.4	97	熊本県	芦北町	山間	畑	67.9	65.8	64.1
48	宮崎県	南郷村	山間	畑	73.5	81.5	57.7	98	大分県	大田村	中間	水田	67.9	63.5	66.3
49	熊本県	波野村	中間	畑	73.5	76.3	62.8	99	茨城県	玉里村	平地	畑	67.6	63.2	66.2
50	愛媛県	面河村	山間	畑	73.4	88.2	50.8	100	岡山県	湯原町	山間	水田	67.6	74.8	54.6

注. 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

付表7 「経済活性度」上位100市町村

順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	経済 活性度	活力 水準	活力 展開	順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	経済 活性度	活力 水準	活力 展開
1	千葉県	本埜村	平地	水田	100.0	49.1	100.0	51	茨城県	谷和原村	平地	水田	73.2	77.2	58.2
2	秋田県	仙南村	平地	水田	100.0	68.9	100.0	52	佐賀県	三日月町	平地	水田	73.0	61.8	73.4
3	愛知県	飛島村	平地	水田	100.0	100.0	46.9	53	三重県	大安町	中間	水田	72.8	75.1	59.7
4	岩手県	矢巾町	平地	水田	99.4	95.8	79.6	54	沖縄県	宜野座村	中間	畑地	72.6	41.3	93.2
5	沖縄県	北大東村	平地	畑地	95.6	45.1	100.0	55	広島県	東広島市	中間	水田	72.4	69.9	64.3
6	石川県	川北町	平地	水田	94.3	85.0	82.7	56	栃木県	芳賀町	平地	水田	72.4	74.2	59.9
7	愛知県	田原町	平地	畑地	89.4	100.0	58.7	57	群馬県	東村	平地	畑地	72.3	62.8	71.3
8	三重県	多気町	平地	畑地	89.0	64.3	95.2	58	神奈川県	清川村	山間	畑地	72.2	65.2	68.7
9	沖縄県	座間味村	山間	畑地	88.5	50.1	100.0	59	青森県	六ヶ所村	中間	畑地	72.1	67.2	66.6
10	広島県	河内町	中間	水田	88.4	76.0	82.7	60	静岡県	浜岡町	平地	畑地	72.1	74.6	59.1
11	沖縄県	栗国村	中間	畑地	86.7	33.9	100.0	61	長野県	南箕輪村	平地	畑地	71.9	68.5	64.9
12	沖縄県	渡嘉敷村	山間	畑地	84.9	52.6	100.0	62	秋田県	仁賀保町	中間	水田	71.4	74.3	58.4
13	滋賀県	竜王町	平地	水田	83.7	92.0	59.4	63	三重県	玉城町	平地	水田	71.4	68.6	64.1
14	福岡県	久山町	中間	水田	83.6	73.3	78.1	64	静岡県	浅羽町	平地	水田	71.3	63.1	69.5
15	山梨県	豊富村	平地	畑地	83.3	58.4	92.5	65	滋賀県	蒲生町	平地	水田	71.3	59.8	72.7
16	三重県	三雲町	平地	水田	83.3	88.7	62.1	66	愛媛県	伊予三島市	山間	水田	71.3	84.2	48.3
17	群馬県	昭和村	平地	畑地	82.6	40.2	100.0	67	東京都	小笠原村	中間	畑地	71.1	69.1	63.2
18	新潟県	聖籠町	平地	水田	81.7	83.8	64.7	68	兵庫県	猪名川町	中間	水田	71.1	62.0	70.3
19	愛知県	藤岡町	中間	畑地	80.3	67.5	78.8	69	沖縄県	伊平屋村	中間	畑地	70.8	39.3	92.4
20	栃木県	上三川町	平地	水田	80.1	78.5	67.5	70	埼玉県	滑川町	平地	畑地	70.7	72.3	59.4
21	埼玉県	神川町	平地	畑地	79.0	77.5	66.7	71	熊本県	嘉島町	平地	水田	70.7	67.1	64.6
22	群馬県	長野原町	中間	畑地	78.9	64.8	79.4	72	北海道	芽室町	平地	畑地	70.7	65.1	66.5
23	北海道	猿払村	中間	畑地	78.7	71.4	72.4	73	埼玉県	川本町	平地	畑地	70.6	76.9	54.6
24	島根県	斐川町	平地	水田	78.6	76.5	67.2	74	熊本県	七城町	平地	水田	70.5	60.7	70.6
25	山梨県	忍野村	中間	水田	78.1	86.1	56.8	75	北海道	大滝村	山間	畑地	70.5	52.6	78.7
26	佐賀県	上峰町	平地	水田	77.9	69.5	73.1	76	石川県	辰口町	中間	水田	70.5	64.2	67.1
27	群馬県	玉村町	平地	水田	77.0	70.4	70.9	77	熊本県	西原村	中間	畑地	70.4	58.5	72.7
28	香川県	綾上町	中間	水田	76.9	56.0	85.1	78	群馬県	邑楽町	平地	水田	70.4	70.1	61.1
29	岐阜県	輪之内町	平地	水田	76.9	62.2	78.8	79	広島県	沼隈町	中間	畑地	70.3	71.1	59.9
30	福島県	大熊町	中間	水田	76.6	81.4	59.2	80	島根県	玉湯町	中間	水田	70.3	68.6	62.5
31	滋賀県	愛知川町	平地	水田	76.4	73.6	66.8	81	富山県	婦中町	平地	水田	70.3	65.6	65.4
32	香川県	綾南町	平地	水田	76.3	59.7	80.5	82	富山県	大門町	平地	水田	70.3	76.5	54.4
33	茨城県	五霞町	平地	水田	76.2	77.9	62.1	83	北海道	更別村	平地	畑地	70.2	47.7	83.1
34	愛知県	音羽町	中間	畑地	75.5	76.8	62.1	84	新潟県	頸城村	平地	水田	70.0	66.8	63.8
35	静岡県	裾野市	中間	畑地	75.5	78.9	60.0	85	福島県	広野町	中間	水田	69.8	73.2	57.1
36	富山県	舟橋村	平地	水田	75.5	54.1	84.8	86	三重県	御園村	平地	畑地	69.8	72.4	57.9
37	秋田県	大潟村	平地	水田	75.3	61.7	77.0	87	愛知県	富山村	山間	畑地	69.8	54.2	76.1
38	千葉県	芝山町	平地	畑地	75.2	73.4	65.0	88	大分県	日出町	中間	畑地	69.7	63.2	66.8
39	青森県	下田町	平地	畑地	75.1	54.5	83.9	89	長野県	御代田町	中間	畑地	69.6	64.9	65.1
40	熊本県	大津町	平地	畑地	75.0	75.9	62.2	90	愛媛県	川内町	中間	水田	69.6	66.9	62.9
41	宮城県	大和町	中間	水田	74.8	71.1	66.8	91	長野県	箕輪町	中間	畑地	69.4	64.6	65.1
42	栃木県	高根沢町	平地	水田	74.6	61.6	76.0	92	富山県	礪波市	平地	水田	69.4	67.7	61.9
43	長野県	軽井沢町	中間	畑地	74.4	88.6	48.8	93	滋賀県	高月町	平地	水田	69.3	75.9	53.6
44	栃木県	南河内町	平地	水田	74.4	65.3	72.0	94	埼玉県	大里根町	平地	水田	69.1	72.1	57.1
45	京都府	宇治田原町	中間	畑地	73.8	73.0	63.3	95	長野県	宮田村	中間	水田	69.0	62.7	66.2
46	群馬県	赤堀町	平地	畑地	73.7	64.2	72.1	96	兵庫県	社町	平地	水田	68.9	76.2	52.6
47	群馬県	上野村	山間	畑地	73.7	34.1	102.1	97	岩手県	滝沢村	中間	畑地	68.8	57.3	71.5
48	山梨県	鳴沢村	山間	畑地	73.6	76.1	60.0	98	群馬県	明和村	平地	水田	68.8	66.6	62.1
49	静岡県	豊岡村	中間	畑地	73.3	77.6	58.0	99	千葉県	栄町	平地	水田	68.6	60.4	68.0
50	愛媛県	一本松町	山間	水田	73.2	71.7	63.8	100	兵庫県	福崎町	中間	水田	68.6	77.3	51.1

注. 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

付表8 「定住活性度」上位100市町村

順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	定住 活性度	活力 水準	維持 可能性	順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	定住 活性度	活力 水準	維持 可能性
1	千葉県	本埜村	平地	水田	90.7	67.7	100.0	51	京都府	宇治田原町	中間	田畑	66.9	63.5	68.0
2	富山県	舟橋村	平地	水田	84.7	66.9	98.1	52	群馬県	榛東村	平地	畑地	66.9	65.1	66.5
3	愛知県	藤岡町	中間	田畑	79.8	73.0	82.8	53	群馬県	新里村	平地	畑地	66.8	64.4	67.0
4	兵庫県	吉川町	平地	水田	76.9	59.3	90.9	54	千葉県	山武町	平地	畑地	66.8	64.5	66.8
5	佐賀県	三日月町	平地	水田	76.1	64.0	84.7	55	群馬県	薮塚本町	平地	畑地	66.8	65.3	66.0
6	青森県	下田町	平地	田畑	74.4	64.5	81.1	56	石川県	寺井町	平地	水田	66.7	63.9	67.2
7	岩手県	滝沢村	中間	田畑	74.4	67.6	78.0	57	岐阜県	輪之内町	平地	水田	66.4	65.5	65.1
8	石川県	津幡町	中間	水田	73.1	66.4	76.9	58	長野県	堀金村	中間	水田	66.3	59.7	70.8
9	岩手県	矢巾町	平地	水田	73.1	65.5	77.6	59	埼玉県	上里町	平地	田畑	66.3	65.0	65.5
10	群馬県	東村	平地	田畑	72.2	66.1	75.3	60	三重県	菰野町	中間	水田	66.3	61.8	68.6
11	群馬県	玉村町	平地	水田	71.7	68.5	72.0	61	富山県	婦中町	平地	水田	66.2	63.5	66.7
12	群馬県	赤堀町	平地	畑地	71.6	65.4	74.9	62	栃木県	氏家町	平地	水田	66.2	63.3	66.9
13	滋賀県	蒲生町	平地	水田	71.1	67.2	72.3	63	沖縄県	大里村	平地	畑地	66.1	67.2	62.9
14	千葉県	八街市	平地	畑地	70.9	66.5	72.6	64	三重県	玉城町	平地	水田	66.0	62.3	67.6
15	滋賀県	愛知川町	平地	水田	70.8	62.9	75.9	65	島根県	東出雲町	中間	田畑	66.0	60.7	69.3
16	栃木県	南河内町	平地	水田	70.8	69.9	69.0	66	群馬県	大胡町	平地	田畑	66.0	62.8	67.2
17	埼玉県	大里村	平地	田畑	70.4	63.7	74.5	67	石川県	宇ノ気町	平地	水田	66.0	64.8	65.2
18	滋賀県	志賀町	中間	水田	70.1	63.5	74.0	68	茨城県	谷和原村	平地	水田	66.0	64.0	65.9
19	岐阜県	巣南町	平地	田畑	69.8	68.2	68.7	69	宮城県	大和町	中間	水田	65.9	62.3	67.5
20	山梨県	若草町	平地	田畑	69.7	65.8	71.0	70	埼玉県	吉見町	平地	水田	65.9	65.3	64.3
21	沖縄県	北大東村	平地	畑地	69.2	55.9	80.1	71	佐賀県	東与賀町	平地	水田	65.8	62.4	67.1
22	群馬県	富士見村	平地	田畑	69.0	63.7	71.9	72	長野県	山形村	中間	畑地	65.8	61.2	68.3
23	徳島県	藍住町	平地	水田	68.8	67.4	67.7	73	福井県	朝日町	中間	水田	65.8	61.6	67.9
24	佐賀県	東脊振村	中間	水田	68.8	65.6	69.4	74	埼玉県	北川辺町	平地	水田	65.7	66.0	63.4
25	北海道	大野町	平地	田畑	68.5	61.1	73.5	75	佐賀県	上峰町	平地	水田	65.7	63.9	65.4
26	群馬県	吉岡町	平地	田畑	68.5	64.4	70.2	76	佐賀県	久保田町	平地	水田	65.6	62.3	66.9
27	石川県	川北町	平地	水田	68.4	64.5	69.8	77	沖縄県	名護市	中間	畑地	65.6	62.6	66.6
28	長野県	南箕輪村	平地	田畑	68.4	61.9	72.4	78	新潟県	横越町	平地	水田	65.6	62.9	66.3
29	岐阜県	真正町	平地	田畑	68.3	65.8	68.5	79	静岡県	裾野市	中間	田畑	65.6	64.2	65.0
30	群馬県	笠懸村	平地	畑地	68.3	66.5	67.7	80	鹿児島県	松元町	中間	田畑	65.6	58.4	70.7
31	沖縄県	東風平町	平地	畑地	68.2	67.0	67.0	81	高知県	野市町	平地	水田	65.6	58.0	71.1
32	静岡県	浅羽町	平地	水田	68.2	65.6	68.4	82	福島県	西郷村	中間	田畑	65.5	64.3	64.7
33	沖縄県	具志頭村	平地	畑地	68.1	63.0	70.9	83	滋賀県	甲南町	平地	水田	65.5	65.5	63.4
34	千葉県	大網白里町	平地	田畑	68.1	62.3	71.5	84	愛知県	佐屋町	平地	水田	65.4	64.6	64.3
35	広島県	東広島市	中間	水田	67.9	63.0	70.5	85	愛知県	一宮町	平地	田畑	65.3	63.8	64.8
36	兵庫県	猪名川町	中間	水田	67.8	66.2	67.1	86	福岡県	夜須町	平地	水田	65.3	63.8	64.8
37	北海道	南幌町	平地	水田	67.7	64.9	68.3	87	新潟県	頸城村	平地	水田	65.3	61.8	66.7
38	三重県	三雲町	平地	水田	67.7	63.1	70.0	88	岡山県	熊山町	中間	水田	65.2	57.2	71.3
39	熊本県	菊陽町	平地	田畑	67.6	65.1	67.7	89	青森県	階上町	中間	畑地	65.1	59.6	68.7
40	栃木県	上三川町	平地	水田	67.4	65.5	67.1	90	埼玉県	神川町	平地	田畑	65.1	62.0	66.3
41	福井県	坂井町	平地	水田	67.4	63.0	69.5	91	東京都	御蔵島村	山間	畑地	65.1	48.7	79.5
42	山梨県	河口湖町	中間	田畑	67.4	64.6	67.9	92	長崎県	琴海町	中間	田畑	65.1	61.1	67.0
43	長野県	朝日村	山間	畑地	67.3	60.3	72.1	93	群馬県	箕郷町	中間	田畑	65.0	62.7	65.4
44	石川県	辰口町	中間	水田	67.3	62.4	69.9	94	秋田県	大潟村	平地	水田	65.0	70.0	58.1
45	広島県	黒瀬町	中間	水田	67.3	64.1	68.2	95	滋賀県	五箇荘町	平地	水田	65.0	61.2	66.9
46	福井県	丸岡町	中間	水田	67.3	63.8	68.5	96	栃木県	大田原市	平地	水田	64.9	62.2	65.6
47	千葉県	東金市	平地	田畑	67.2	62.5	69.7	97	福岡県	三輪町	平地	水田	64.9	59.3	68.5
48	千葉県	印旛村	平地	水田	67.1	61.4	70.4	98	群馬県	群馬町	平地	田畑	64.9	64.0	63.7
49	岡山県	長船町	平地	水田	67.0	62.5	69.2	99	栃木県	高根沢町	平地	水田	64.8	61.1	66.6
50	千葉県	神崎町	平地	水田	66.9	59.3	72.3	100	熊本県	大津町	平地	田畑	64.8	61.3	66.3

注. 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

付表9「総合活性度」上位100市町村

順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	総合 活性度	定住 活性度	経済 活性度	農業 活性度	林業 活性度	順位	都道府県	市町村	地域 類型 I	地域 類型 II	総合 活性度	定住 活性度	経済 活性度	農業 活性度	林業 活性度
1	千葉	本埜村	平地	水田	100.0	90.7	100.0	56.2	46.4	51	北海道	猿払村	中間	畑地	70.3	54.8	78.7	89.6	32.5
2	岩手	矢巾町	平地	水田	89.4	73.1	99.4	54.0	46.2	52	石川	辰口町	中間	水田	70.3	67.3	70.5	45.1	59.7
3	沖縄	北大東村	平地	畑地	86.4	69.2	95.6	72.1	41.8	53	福島	大熊町	中間	水田	70.2	60.4	76.6	53.1	51.5
4	石川	川北町	平地	水田	83.7	68.4	94.3	50.9	24.2	54	兵庫	吉川町	平地	水田	70.1	76.9	59.9	53.0	36.8
5	愛知	藤岡町	中間	田畑	82.3	79.8	80.3	44.7	47.5	55	愛知	音羽町	中間	田畑	70.1	62.6	75.5	40.1	55.4
6	富山	舟橋村	平地	水田	82.2	84.7	75.5	44.5	24.2	56	群馬	笠懸村	平地	畑地	70.0	68.3	67.2	63.1	38.5
7	愛知	飛島村	平地	水田	82.1	56.1	100.0	53.0	23.2	57	沖縄	伊平屋村	中間	田畑	70.0	64.5	70.8	65.8	37.3
8	秋田	仙南村	平地	水田	81.2	50.8	100.0	47.6	47.0	58	三重	大安町	中間	水田	69.9	63.2	72.8	56.4	49.7
9	愛知	田原町	平地	田畑	79.2	62.9	89.4	67.4	41.6	59	富山	婦中町	平地	水田	69.8	66.2	70.3	50.3	51.9
10	三重	三雲町	平地	水田	77.6	67.7	83.3	51.8	36.8	60	徳島	藍住町	平地	水田	69.8	68.8	66.8	60.8	28.2
11	佐賀	三日月町	平地	水田	77.2	76.1	73.0	56.5	69.7	61	広島	河内町	中間	水田	69.7	48.8	88.4	45.5	45.8
12	青森	下田町	平地	田畑	77.2	74.4	75.1	54.5	48.2	62	千葉	八街市	平地	畑地	69.5	70.9	63.3	65.2	49.4
13	群馬	玉村町	平地	水田	76.3	71.7	77.0	48.9	44.1	63	北海道	大野町	平地	田畑	69.5	68.5	66.6	58.4	41.3
14	栃木	上三川町	平地	水田	76.1	67.4	80.1	57.2	39.2	64	北海道	中標津町	平地	畑地	69.5	63.2	68.0	92.1	47.0
15	沖縄	座間味村	山間	畑地	75.7	61.4	88.5	31.6	36.0	65	静岡	浜岡町	平地	田畑	69.5	63.1	72.1	57.2	47.5
16	三重	多気町	平地	田畑	75.6	59.0	89.0	45.8	43.6	66	新潟	頸城村	平地	水田	69.4	65.3	70.0	54.8	47.0
17	山梨	豊富村	平地	畑地	75.4	63.9	83.3	49.2	42.2	67	群馬	長野原町	中間	畑地	69.2	55.9	78.9	56.8	48.9
18	滋賀	愛知川町	平地	水田	75.3	70.8	76.4	47.3	37.5	68	福井	丸岡町	中間	水田	69.0	67.3	67.4	51.6	59.3
19	群馬	赤堀町	平地	畑地	75.3	71.6	73.7	62.8	39.7	69	滋賀	志賀町	中間	水田	69.0	70.1	65.3	45.9	51.6
20	新潟	聖籠町	平地	水田	75.1	64.5	81.7	53.8	37.5	70	長野	軽井沢町	中間	田畑	69.0	60.8	74.4	49.8	40.7
21	栃木	南河内町	平地	水田	74.8	70.8	74.4	55.0	45.4	71	千葉	大網白里町	平地	田畑	68.7	68.1	65.5	58.0	48.6
22	群馬	東村	平地	田畑	74.4	72.2	72.3	57.1	24.2	72	熊本	西原村	中間	畑地	68.7	63.8	70.4	52.1	54.0
23	滋賀	竜王町	平地	水田	74.0	60.5	83.7	55.4	31.3	73	岡山	長船町	平地	水田	68.5	67.0	67.5	48.8	36.9
24	岩手	滝沢村	中間	田畑	74.0	74.4	68.8	59.3	43.6	74	広島	黒瀬町	中間	水田	68.5	67.3	67.7	43.2	38.0
25	埼玉	神川町	平地	田畑	73.9	65.1	79.0	50.7	48.8	75	沖縄	宜野座村	中間	畑地	68.4	61.1	72.6	56.1	29.6
26	佐賀	上峰町	平地	水田	73.8	65.7	77.9	55.3	40.3	76	長野	御代田町	中間	田畑	68.4	64.0	69.6	53.5	50.6
27	福岡	久山町	中間	水田	73.8	61.1	83.6	43.1	49.1	77	群馬	蔵家本町	平地	畑地	68.3	66.8	65.3	64.4	47.4
28	秋田	大潟村	平地	水田	73.6	65.0	75.3	79.6	39.6	78	埼玉	滑川町	平地	田畑	68.3	62.6	70.7	54.5	43.1
29	群馬	昭和村	平地	畑地	73.4	57.3	82.6	78.8	60.4	79	栃木	大田原市	平地	水田	68.2	64.9	67.1	63.3	51.4
30	岐阜	輪之内町	平地	水田	73.1	66.4	76.9	49.3	23.4	80	長野	笑輪町	中間	田畑	68.2	64.6	69.4	46.9	48.4
31	滋賀	蒲生町	平地	水田	73.0	71.1	71.3	52.0	35.9	81	千葉	東金市	平地	田畑	68.2	67.2	65.3	55.8	64.7
32	宮城	大和町	中間	水田	72.4	65.9	74.8	55.4	47.6	82	佐賀	東脊振村	中間	水田	68.1	68.8	65.3	43.6	55.2
33	石川	津幡町	中間	水田	72.3	73.1	68.4	45.3	51.6	83	山梨	河口湖町	中間	田畑	68.0	67.4	66.9	40.1	52.3
34	京都	宇治田原町	中間	田畑	72.3	66.9	73.8	53.0	57.1	84	茨城	総和町	平地	田畑	67.8	64.7	67.1	58.5	51.2
35	山梨	忍野村	中間	水田	72.3	64.4	78.1	38.4	48.8	85	愛媛	一本松町	山間	水田	67.7	59.9	73.2	46.4	53.0
36	沖縄	渡嘉敷村	山間	田畑	72.2	59.7	84.9	22.1	32.2	86	岐阜	真正町	平地	田畑	67.7	68.3	64.6	49.0	31.3
37	熊本	大津町	平地	田畑	72.0	64.8	75.0	57.4	54.5	87	東京	小笠原村	中間	畑地	67.7	61.6	71.1	52.2	24.0
38	静岡	浅羽町	平地	水田	72.0	68.2	71.3	59.6	41.8	88	栃木	氏家町	平地	水田	67.6	66.2	65.2	60.1	48.1
39	静岡	裾野市	中間	田畑	71.8	65.6	75.5	42.7	53.6	89	群馬	富士見村	平地	田畑	67.6	69.0	62.9	52.9	54.4
40	栃木	高根沢町	平地	水田	71.8	64.8	74.6	57.0	51.8	90	愛知	一宮町	平地	田畑	67.6	65.3	66.1	57.9	52.6
41	長野	南箕輪村	平地	田畑	71.8	68.4	71.9	49.3	45.2	91	群馬	吉岡町	平地	田畑	67.5	68.5	63.9	47.8	50.6
42	島根	斐川町	平地	水田	71.7	62.1	78.6	45.1	46.5	92	富山	礪波市	平地	水田	67.5	62.7	69.4	50.5	57.6
43	広島	東広島市	中間	水田	71.5	67.9	72.4	44.9	45.0	93	長野	宮田村	中間	水田	67.5	63.6	69.0	46.4	53.1
44	茨城	谷和原村	平地	水田	71.2	66.0	73.2	50.5	47.2	94	千葉	富里町	平地	畑地	67.4	64.1	66.3	65.7	45.8
45	山梨	鳴沢村	山間	畑地	70.9	64.7	73.6	53.2	46.7	95	群馬	邑楽町	平地	水田	67.4	61.8	70.4	50.4	43.0
46	兵庫	猪名川町	中間	水田	70.8	67.8	71.1	45.3	47.8	96	栃木	黒磯市	中間	水田	67.3	64.5	65.6	66.3	47.4
47	北海道	芽室町	平地	畑地	70.6	63.3	70.7	86.2	43.5	97	三重	御薮村	平地	田畑	67.3	62.6	69.8	45.4	51.1
48	三重	玉城町	平地	水田	70.5	66.0	71.4	53.8	51.5	98	熊本	嘉島町	平地	水田	67.3	61.4	70.7	51.6	24.9
49	茨城	五霞町	平地	水田	70.5	61.6	76.2	52.3	40.6	99	島根	東出雲町	中間	田畑	67.2	66.0	66.2	44.6	53.5
50	香川	綾南町	平地	水田	70.5	61.6	76.3	51.3	42.1	100	岡山	熊山町	中間	水田	67.2	65.2	66.8	49.2	34.3

注(1) 農業活性度および林業活性度の網掛けは、得点が全国平均を上回るものである。

(2) 各活性度の上限得点を100とした。ただし、順位づけは原数値に基づく。

第2章 農村の社会経済変動下における農地面積の変動予測

福田 竜一

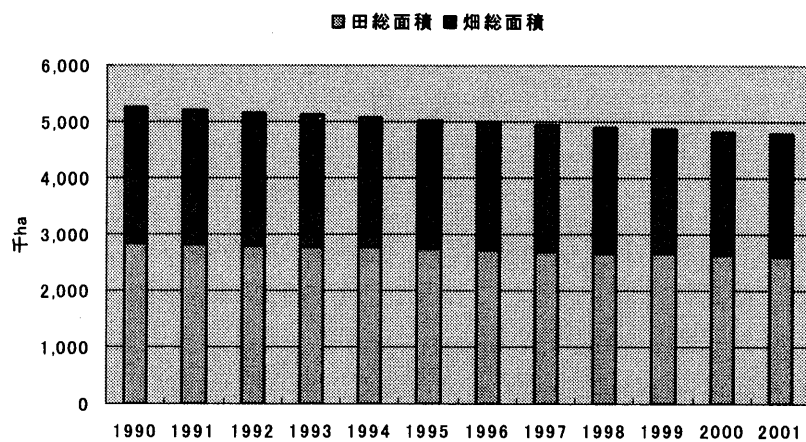
1. はじめに

本稿の課題は農村地域における高齢化進展や他産業の動向等の社会経済変動を踏まえた農地面積の変動予測を行う事である。これまでも農地面積予測はいくつか試みられており、それらは利用データや予測方法の観点から大きく2つに分けられる。1つは農業センサスの動態統計表を利用した予測、もう1つは種々のデータを利用して計量モデルを構築し予測するものである。農業センサスの動態統計表を利用した予測には、橋詰他[1]などがある。この方法のメリットとして、必要なデータセットがセンサスのみであるため収集が容易であり、農林統計に特有の農業地域類型別予測も容易に可能であることが挙げられる。他方、地域の人口動態や他産業の動向等の農村における社会経済条件の変動などが農地面積動向に与える影響を明示したモデルの構築および予測は不可能である。また田畑別の予測は概して困難である。これに対し独自の計量モデルを開発して東北地域の農地面積を予測した門間[3]では、そうした社会経済条件の変動が農地面積動向に与える影響を明示できる。ただし、本モデルが様々な社会経済変動要因を明示して考慮できることは、逆に様々なデータソースからデータを収集しなければならないこと、そしてデータが農林統計だけではないので農業地域類型別の予測が困難であることを意味する。本稿は農村活性化政策を策定する上で基礎的な知見となる農地面積動向を全国レベルで予測する事を課題とし、農村における社会経済変動や活性化要因等が農地変動に与える影響を数量的にも明らかにするという立場から、計量モデルに基づく予測を試みる。本稿の構成は以下の通りである。2節では近年の農地面積の動向を概観し、3節ではモデルの概要と計測方法を述べる。4節ではモデルの推計結果を示し、農地面積の予測結果に基づいて分析を行う。最後に予測結果を踏まえた農村活性化施策のあり方についても言及したい。

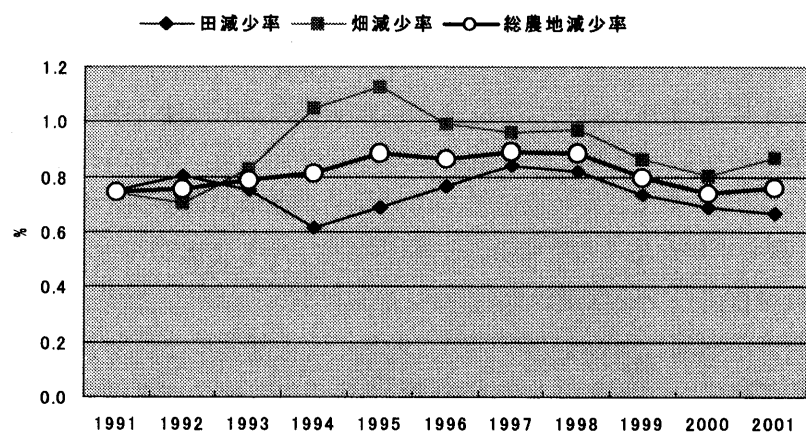
2. 農地面積の動向

(1) 総面積の推移

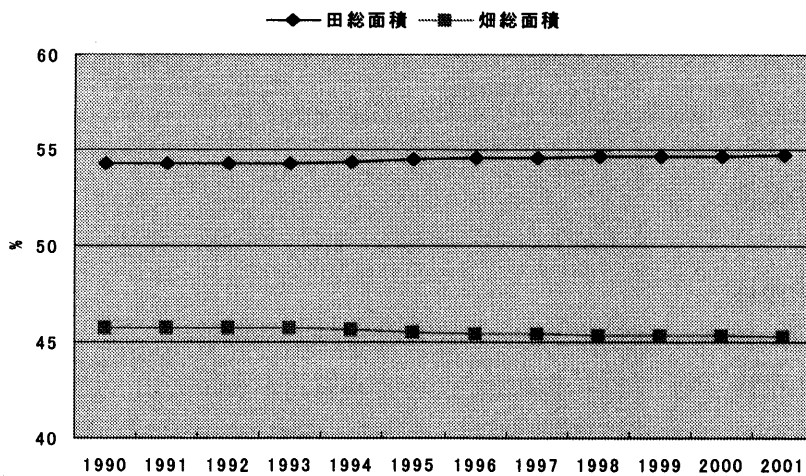
ここでは、1990年から2001年までにおける農地面積の動向分析をしておこう。まず田畑別に農地面積の推移(第1図a)をみると、1990年に田が280万ha、畑が240万ha、農地面積は合計520万haであった(畦畔含む)。その後、田畑共に面積は一貫して減少し続けており、2001年には田が260万ha、畑が220万ha、農地面積は合計480万haとなった。この間、田は8%、畑は10%、農地面積全体では9%減少した事になる。年率では田畑共に0.8%程度の減少であるが、1994~98年にかけて畑の減少率が1%を超えた時期もあり、1992年以降は常に畑の減少率が田のそれを上回った(第1図b)。それでも、田畑の農地面積に対する割合はほとんど不変のまま推移していると言える(第1図c)。



a) 総農地面積の推移



b) 減少率の変化



c) 面積シェアの推移

第1図 農地面積の推移

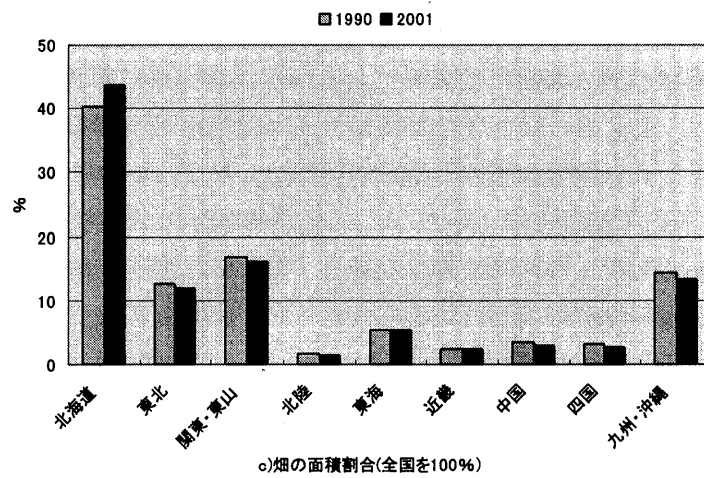
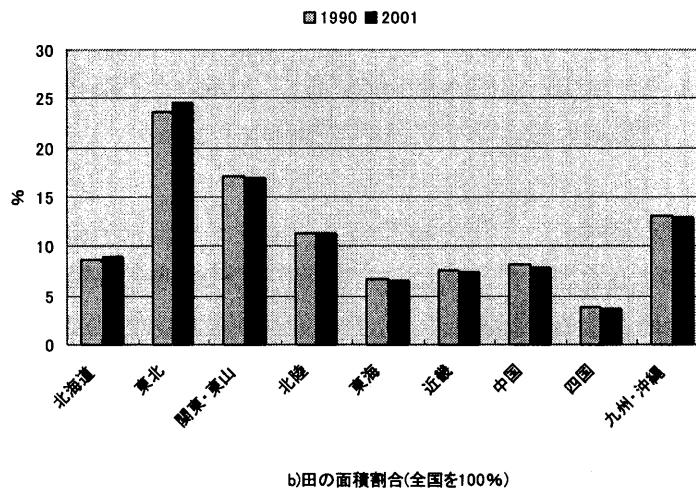
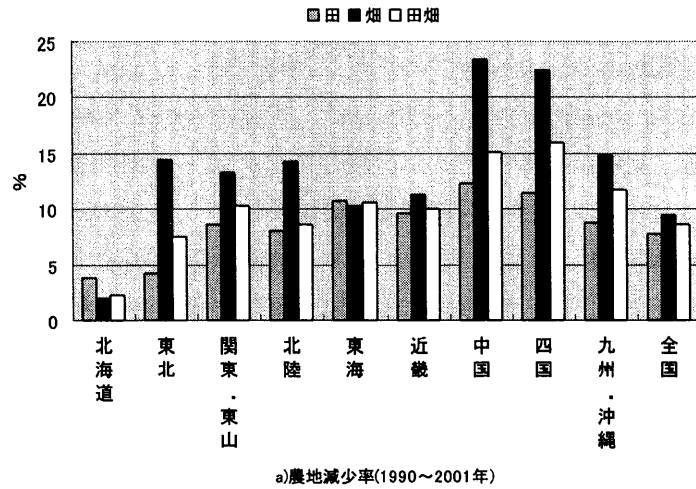
資料：農水省統計情報部『耕地及び作付面積統計』

地域ブロック別にみると（第2図 a），全農地面積では最も減少率が小さいのは北海道の2%である。あとは東北の7%を除き、いずれの地域ブロックの減少率も全国平均を上回っている。中国と四国の減少率が15%と最も高く、次いで九州・沖縄が11%，関東・東山，東海，近畿が10%，北陸が9%であった。概して言えば，中山間地域等の条件不利地域を多く抱える中国，四国そして九州・沖縄で最も農地が減少しており，次いで都市化が進み，住宅等の農外の土地需要がより強い関東・東山，東海，近畿が続く。都府県では生産条件が優れる北陸，東北，そして都府県と大きく生産条件が異なる北海道の順となっている。田畑別にみると，田は北海道と東北が，畑は北海道のみが，それぞれ全国平均を下回る減少率であった。中国，四国の減少率は田畑共に高い。地域別に全農地面積に占める割合の変化を見ると，1990～2001年の間に田の割合（第2図 b）は，北海道が0.4ポイント増加して9%，東北が0.9ポイント増の24%であった。最も大きく減じた中国は0.4ポイント減の8%であった。畑の割合（第2図 c）は北海道が3ポイント増の44%を占めている。他は全て割合が低下しており，東北0.7，関東・東山0.7，中国0.5，四国0.5，九州・沖縄0.8ポイントそれぞれ低下した。中国，四国の減少率は高く20%以上であるが，割合そのものは両地域とも低いので，全農地面積の減少に占める割合は小さい。

（2）農地面積変動の要因

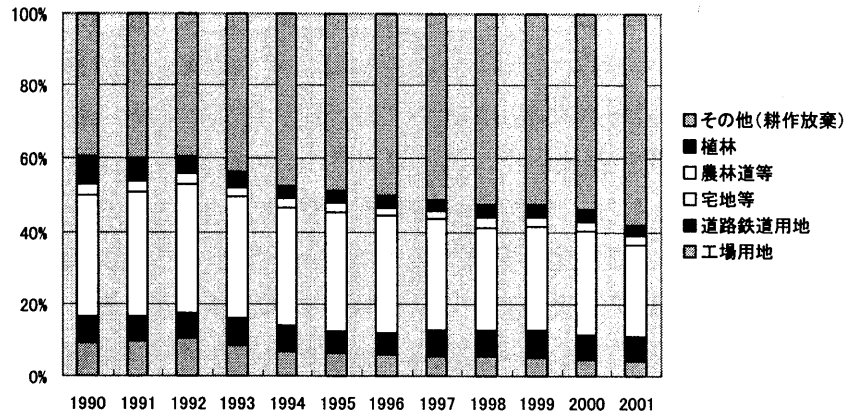
次に農地を減少させる要因分析，すなわち農地の転用用途と耕作放棄の動向をみておこう。総農地面積を減少させる要因として大きく割合が低下したのは工場用地，植林，宅地である（第3図 a）。工場用地は1990年には10%を占めていたが，2001年には4%まで低下した。植林は1990年に7%だったが2001年には3%に低下した。宅地は1990年に33%であったが2001年には26%に低下した。逆に，その他，耕作放棄の割合は1990年に40%から2001年には58%まで上昇した。道路・鉄道用地や農林道等はほとんど割合が変わっていない。かい廃面積自体は，その他，耕作放棄を除いて，低下ないし横ばい傾向となっており，最近の農地面積の減少が耕作放棄等による所が大きい事は明かである。

田畑別にみると，まず田の場合（第3図 b），元々は宅地の占める割合が大きく1990年には44%であった。しかし割合は低下し2001年は38%となった。工場用地も1990年の14%から2001年には3%に低下した。一方，その他，耕作放棄はやはり割合を増しており，1990年の23%から2001年には39%に上昇した結果，宅地を上回るようになった。畑（第3図 c）は一貫してその他，耕作放棄の割合が最も大きくかつ上昇しており，1990年に50%を占めていたが，2001年には70%を占めるようになった。工場用地や宅地によるかい廃面積は減少傾向を示しており，割合は工場用地が1990年の7%から2001年の3%へ，宅地が27%から18%へと低下している。地域ブロック別に2001年のかい廃要因別割合をみる（第4図）と，宅地等のかい廃要因が高い割合を占めているのは東海（51%），近畿（41%），北陸（38%），関東・東山（34%）であり，その他，耕作放棄の割合が高いのは，中国（73%），北海道（71%），四国（70%），東北（62%），九州・沖縄（60%）である。かい廃要因の地域差もまた大きいと言える。

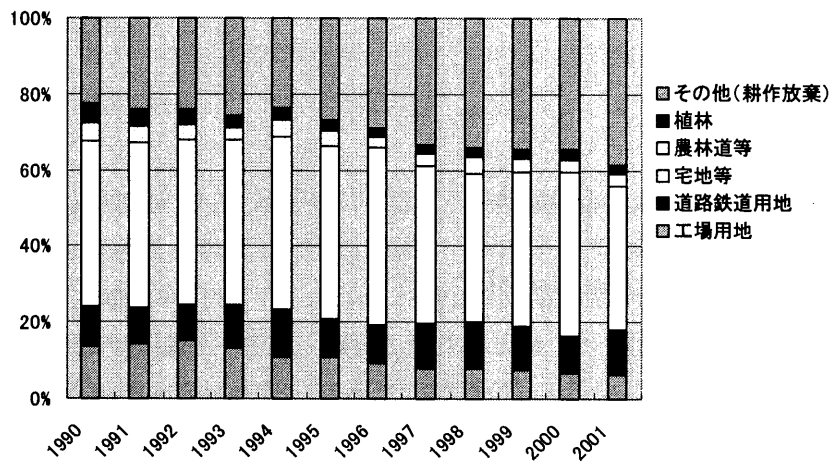


第2図 農地面積の地域別動向

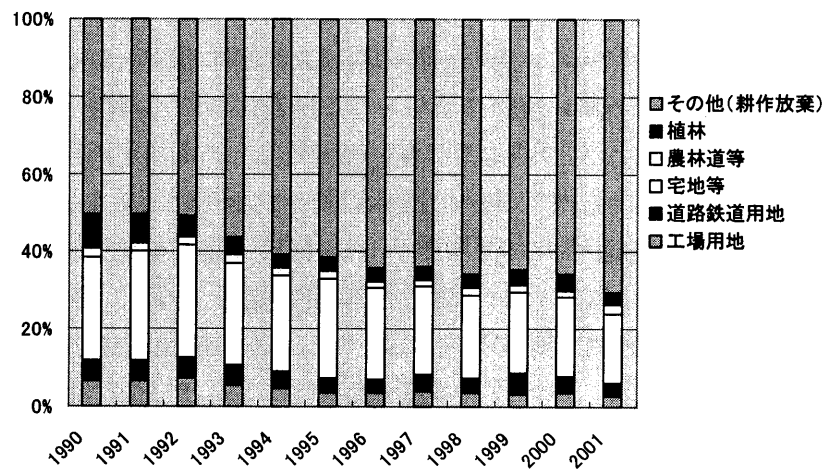
資料：農水省統計情報部『耕地及び作付面積統計』



a)総農地



b)田



c)畑

第3図 農地減少要因の変化

資料：農水省統計情報部『耕地及び作付面積統計』

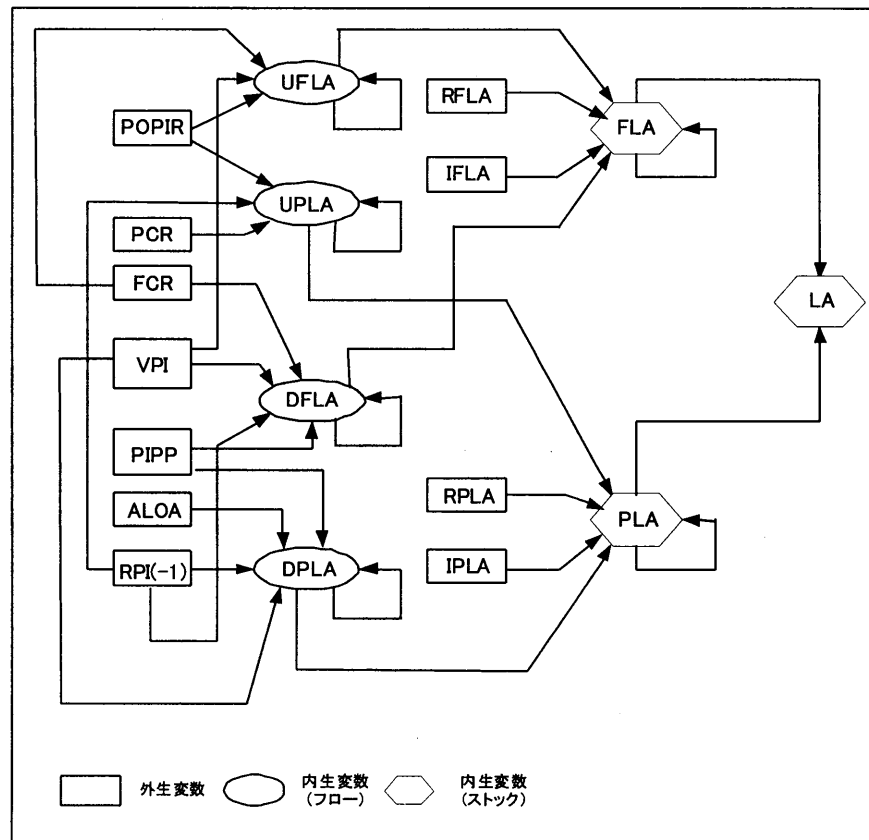
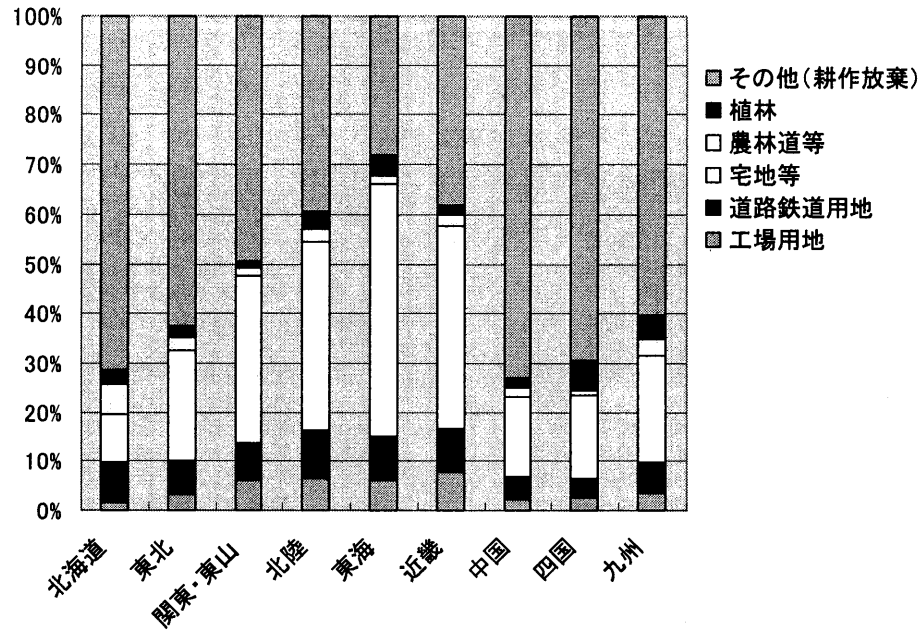
総農地面積は90年代から一貫して低下しており、1990年から2001年の間に9%減少した。面積の減少は畑でより大きい。しかしその違いはわずかであり、田畑の比率はほとんど変わっていない。減少要因をみると田畑とも工場用地、宅地、植林の転用面積が減少し、耕作放棄等の割合が相対的に高まった。特に畑ではかい廃面積の70%が耕作放棄等によるものであり、田も40%である。将来の農地面積の動向を規定する要因としては、農外の経済状況に影響されやすい工場用地や宅地等の都市的かい廃から、農業構造や農産物価格などより農業内部の状況の影響を受けやすい耕作放棄等へと移ったと言える。住宅や工場によるかい廃面積自体はむしろ減少傾向にある。それを上回るペースで耕作放棄が増大しているのである。さらに関東、近畿、東海などの都市的地域と、中国、四国、九州、東北などの農村的地域との比較から理解されるように、かい廃面積、かい廃要因とも地域差を伴った動向を示している。

3. モデルの概要

本稿の農地面積予測のための計量モデルは前掲門間のモデルの構造をよりシンプルにしたものである。モデルではフローのかい廃面積とストックの農地面積の2つの内生変数を2段階で決定する(第5図)。推計期間は1992~98年、データは14地域ブロック別(北海道、東北、北陸、北関東、南関東、東山、東海、近畿、山陰、山陽、四国、北九州、南九州、沖縄)のパネルデータで、総データ数は98である。データの出所は『耕地及び作付面積統計』の他、農水省統計情報部『農家経済調査』、同『農村物価賃金統計』、同『農業構造動態調査報告』、農水省構造改善局(現農村振興局)『農用地建設業務統計』、内閣府経済社会総合研究所『県民経済計算年報』である。全変数名等は第1表に掲載した通りである。

推計は第1段階として、年々のかい廃面積を要因別に2つ(都市的かい廃面積と耕作放棄等によるかい廃面積)に分け、それぞれの面積を決定する関数の推計を行う。農地(田畑別)の都市的要因によるかい廃面積を決定する関数について説明しよう。ここで、都市的要因によるかい廃面積とは、『耕地及び作付面積統計』にある宅地、工場の用地へ供された農地のかい廃面積の合計を指す。被説明変数は都市的要因によるかい廃面積(田:UPLA, 畑:UFLA)で、説明変数は総人口年間増加率(POPIR)、土地基盤整備率(基盤整備済田(畑)面積÷田(畑)面積, 田:PCR, 畑:FCR)、野菜価格指数(VPI)、前年の米価格指数(RPI(-1))、そして前年のかい廃面積(田:UPLA(-1), 畑:UFLA(-1))である。耕作放棄等のかい廃面積決定関数では、田畑共に被説明変数は『耕地及び作付面積統計』にある要因別農地かい廃面積のうちの「耕作放棄」等によるかい廃面積を含んだ「その他要因によるかい廃面積」である(田:DPLA, 畑:DFLA)。説明変数は1人当たり県民所得(PIPP)、土地基盤整備率(畑:FCR)、65歳以上基幹的農業労働従事者割合(ALOA)、前年の米価格指数(RPI(-1))、野菜価格指数(VPI)、そして前年のかい廃面積(田:DPLA(-1), 畑:DFLA(-1))である。

第2段階では、ストックである毎年の農地面積を田畑別に決定する。被説明変数は田畑



第1表 農地変動予測モデルの変数一覧

記号	変数の説明	単位	出所
PIPP	1人当たり県民所得	千円	県民経済計算年報
POPIR	総人口増加率	%	県民経済計算年報
PCR	田基盤整備率	%	農用地建設業務統計
FCR	畑基盤整備率	%	農用地建設業務統計
VPI	野菜価格指数	1995年=100	農村物価賃金統計
RPI(-1)	前期の米価格指数	1995年=100	農村物価賃金統計
ALOA	65歳以上基幹的農業従事者割合	%	農業構造動態調査報告
UPLA	田の都市的かい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
DPLA	田の耕作放棄等面積	ha	耕地及び作付面積統計
DUPLA	前期の田の都市的かい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
DDPLA	前期の田の耕作放棄等面積	ha	耕地及び作付面積統計
UFLA	畑の都市的かい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
DFLA	畑の耕作放棄等面積	ha	耕地及び作付面積統計
UFLA(-1)	前期の畑の都市的かい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
DFLA(-1)	前期の畑の耕作放棄等面積	ha	耕地及び作付面積統計
RPLA	道路、鉄道用地等による田のかい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
IPLA	田の拡張面積	ha	耕地及び作付面積統計
RFLA	道路、鉄道用地等による畑のかい廃面積	ha	耕地及び作付面積統計
IFLA	畑の拡張面積	ha	耕地及び作付面積統計
PLA	田の総面積	ha	耕地及び作付面積統計
FLA	畑の総面積	ha	耕地及び作付面積統計
PLA(-1)	前期の田の総面積	ha	耕地及び作付面積統計
FLA(-1)	前期の畑の総面積	ha	耕地及び作付面積統計
LA	総農地面積	ha	耕地及び作付面積統計

第2表 シミュレーションのための外生変数の外挿

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5
PIPP	-0.5%(最初5年間), 0.5%(次の5年間), 1.5%(最後の7年間)	年率1.5%成長	年率-0.5%成長	年率5%成長	トレンド
VPI	年変化率-1%	年変化率0%	年変化率-5%	年率5%成長	トレンド
DRPI(-1)	年変化率-1%	年変化率0%	年変化率-5%	年率5%成長	トレンド
FCR	トレンド	トレンド	年変化率0%	トレンド	トレンド
PCR	トレンド	トレンド	年変化率0%	トレンド	トレンド
POPIR	人口研の予測	人口研の予測	人口研の予測	人口研の予測	人口研の予測
ALOA	橋詰[1]の予測	橋詰[1]の予測	橋詰[1]の予測	橋詰[1]の予測	橋詰[1]の予測
RPLA	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%
IPLA	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%
RFLA	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%
IFLA	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%	年変化率0%

別農地面積（田：TOPLA，畑：TOFLA）である。説明変数は先に推計した都市的かい廃面積と耕作放棄面積，前年の農地面積（田：TOPLA（-1），畑：TOFLA（-1））に加え，道路・鉄道用地等によるかい廃面積（田：RPLA，畑：RFLA），拡張面積（田：IPLA，畑：IFLA）とした。最後に推計された田畑面積の和が総農地面積となる。なお，関数型は全て線型である。

推計方法はパネルデータ分析に基づく。パネルデータ分析では各地域ブロックにおける属性を考慮する変数 α_i を導入するという特徴を有する。

$$y_{it} = \alpha_i + \beta X_{it} + \mu_{it} \quad i = 1, 2, \dots, N \quad t = 1, 2, \dots, T$$

ここで y は被説明変数， X は説明変数， α は定数項， β は推計すべきパラメータ，そして μ は誤差項である。 i は地域ブロックを， t は時間をそれぞれ現す。ここで α を確率変数として扱うのが変量効果（Random Effect）モデルで，非確率変数として扱うのが固定効果（Fixed Effect）モデルである。いずれのモデルを採択するかを決めるためにハウスマン検定を行う（Hausman and Taylor [2]）。ハウスマン検定は変量効果モデルが特定化の誤りを生じているときに推定量にバイアスが生じるのに対し，固定効果モデルのそれが特定化の真偽に関係なくバイアスのないことを利用する。帰無仮説を特定化の誤りを生じていないとすると，

$$\chi^2 = (\beta_F - \beta_R)' [V(\beta_F) - V(\beta_R)]^{-1} (\beta_F - \beta_R)$$

は β の個数を自由度とするカイ 2 乗分布に従う。 β_F は固定効果モデルのパラメータ， β_R は変量効果モデルのパラメータである。

4. 推計結果と分析

(1) 推計結果

ここでは各推計式の計測結果を示す（カッコ内は t 値，adj-R2 自由度修正済み決定係数，chisq ハウスマン検定量（カッコ内は p 値））。なおハウスマン検定の結果，帰無仮説は全てのケースについて棄却され，固定効果モデルが採用された。

i) 田の都市的かい廃面積決定関数

$$\text{UPLA} = 362.092 * \text{POPIR} - 912.131 * \text{PCR} - 129.151 * \text{RPI}(-1) + 0.264 * \text{UPLA}(-1)$$

(1.421) (-2.998) (-1.800) (-1.800)

$$\text{adj-R}^2 = 0.740, \text{ chisq} = 64.527(0.000)$$

人口増加率と前期のかい廃面積の係数の符号は正であり，いずれもかい廃面積の増加要因である。他方，田の基盤整備率は有意に負であり，都市的かい廃面積の減少要因である。前期の米の価格もやはり減少要因である。

ii) 畑の都市的かい廃面積決定関数

$$\text{UFLA} = 436.549 * \text{POPIR} - 305.490 * \text{FCR} - 0.057 * \text{VPI} + 0.381 * \text{UFLA}(-1)$$

(1.942) (-3.703) (-1.443) (6.147)

adj-R2=0.893, chisq=63.054(0.000)

人口増加率と前期のかい廃面積の係数の符号は正であり、いずれもかい廃面積の増加要因である。畑の基盤整備率は有意に負であり、都市的かい廃面積の減少要因である。野菜価格指数も減少要因である。

iii) 田の耕作放棄面積決定関数

DPLA=24.330*PIPP-81.19*ALOA-0.144*RPI (-1) +0.405*DPLA (-1)

(0.409) (-0.315) (-2.890) (6.972)

adj-R2=0.720, chisq=62.127(0.000)

1人当たり県民所得と前年の耕作放棄面積は耕作放棄面積の増大要因である。一方65歳以上基幹的農業労働従事者割合と前年の米価指数は耕作放棄面積の減少要因である。但し前者の有意性は低い。

iv) 畑の耕作放棄面積決定関数

DFLA=-81.469*PIPP-140.610*FCR-0.031*VPI-0.033*RPI (-1)-0.002*DFLA (-1)

(-3.891) (-3.835) (-2.391) (-1.926) (-0.357)

adj-R2=0.716, chisq=35.236(0.000)

1人当たり同様に県民所得と前年の耕作放棄面積は耕作放棄面積の増大要因である。但し、前者の有意性は高いが後者は有意でない。畑の基盤整備率は耕作放棄面積の減少要因である。田では基盤整備率と耕作放棄面積の関係について予想された結果が得られず除外したが、畑では予測された符号で、かつ有意性も高かった。また、野菜の価格指数と前年の米の価格指数も耕作放棄面積の減少要因であった。

v) 田面積決定関数 (OLS)

PLA=-102.658-0.373*UPLA-0.969*DPLA -2.621*RPLA

(-5.879) (-7.665) (-17.441) (-5.856)

+0.342*IPLA+0.998*PLA (-1)

(2.619) (4570.51)

adj-R2=0.999

vi) 畑面積決定関数(OLS)

FLA=-230.223-0.641*UFLA-0.916*DFLA+3.428*RFLA

(2.295) (-8.684) (-11.957) (0.523)

+0.988*IFLA+0.997*FLA (-1)

(8.069) (1484.89)

adj-R2=0.999

田畑決定関数は、通常の最小2乗法で計測した。いずれの関数も決定係数が極めて高く、ほとんどの係数の有意性も高い。

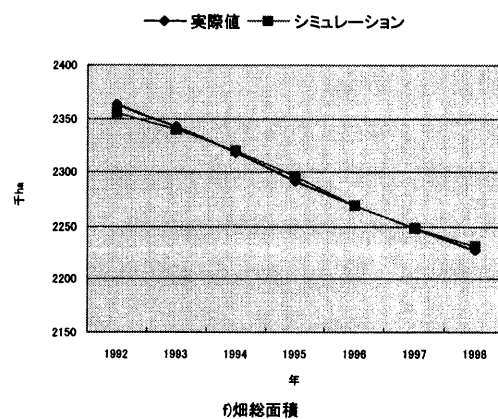
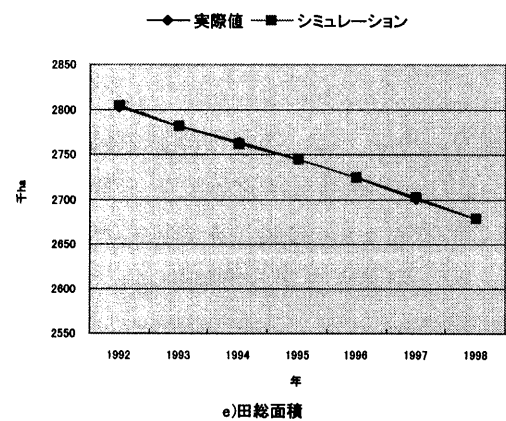
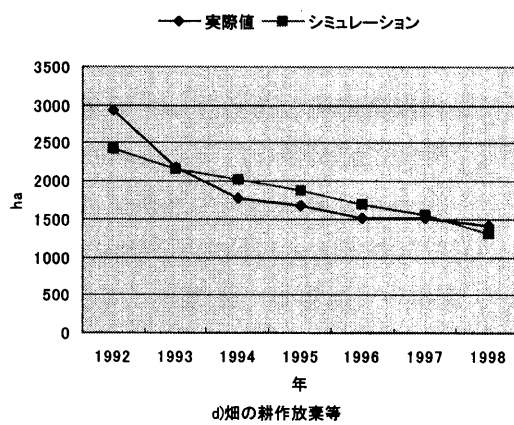
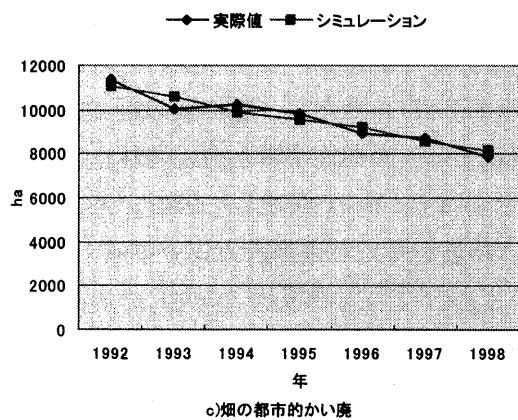
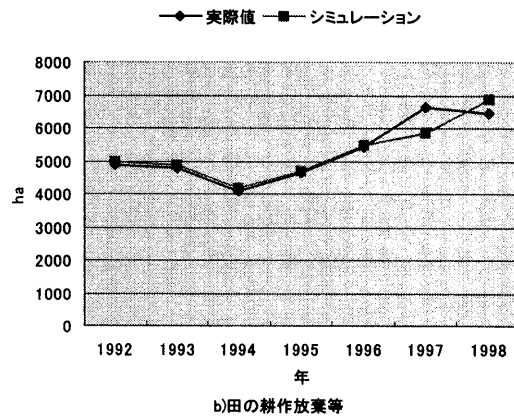
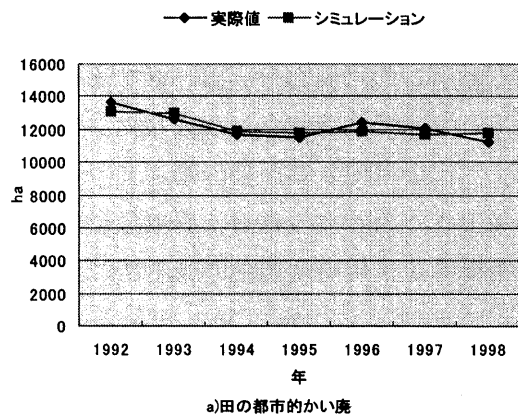
(2) ファイナルテストの結果

ファイナルテストは現実の外生変数値を用い、内生変数（含む前期の内生変数）をモデル内で計算し、それを現実値と比較することで、モデルの再現力をチェックするテストである。その結果は第6図に示すとおりである。フローである各種のかい廃面積については、必ずしも一致していない部分もある。だが概ね、過去の農地変動面積の動きをトレースしており、モデルを用いた予測結果についても信頼できると考えられる。農地面積そのものについては、ほとんど一致しており、以上から本モデルを用いた農地面積予測は可能であると判断できる。

（3）シミュレーションの設定

農地面積の将来予測を行うためには、モデルの外生変数の将来予測値を予め設定しておくかなければならない。そこで、ここでは5つのシナリオ想定し、将来の農村社会経済要因等の変動の程度の違いを考慮した予測を試みた（第2表）。ただし、既に別の研究成果として将来予測の数値が得られる人口増加率、65歳以上基幹農業従事者割合と農林道による農地のかい廃および農地拡張の外挿値は全てのシナリオについて共通している。人口増加率は、国立社会保障・人口問題研究所の予測結果（都道府県の将来推計人口（平成14年3月推計））を用いて計算し、65歳以上基幹農業従事者割合は前掲橋詰他（1999）の農業センサスを用いた予測結果を援用した。なお、これらの予測は5年ごとの予測であるため、毎年の予測は5年間の変化率を一定として算出した。また、農林道による農地のかい廃および農地拡張は1998年の水準でそのまま固定した。よって、シナリオによって変化させた外生変数は、1人当たり実質県民所得、野菜価格指数、前年の米価格指数および田畑それぞれの基盤整備率である。

シナリオ1では、1人当たり実質県民所得を最初の5年間では、昨今の経済の低調を反映させる意味において年率 -0.5% の成長を仮定し、その後の構造改革進展による景気回復を織り込むため、次の5年間で $+0.5\%$ 、さらに次の7年間で 1.5% の成長を見込んだ。他方、農産物価格は、輸入自由化や消費低迷等を反映し、米、野菜とも予測期間を通して -1% の変化を見込むことにする。そして、基盤整備率についてはトレンドを説明変数として、上限値を100%とするロジスティック曲線に従うことを仮定した回帰分析を実行し、その結果得られたパラメータを基に将来予測値を田畑それぞれ算出して外挿した。シナリオ2では、1人当たり実質県民所得を年率 1.5% 成長に固定し、農産物価格指数は1998年の水準で固定、基盤整備率はシナリオ1と同じにした。シナリオ3では1人当たり実質県民所得を年率マイナス 0.5% に固定し、農産物価格指数は年マイナス 5% の変化率と悲観的な見込みを加えた上に基盤整備率を1998年のままで固定した。シナリオ4では経済成長が年率 5% 成長の上、農産物価格も年率 5% 成長を見込んだ。基盤整備率は先のトレンドを用いる。最後にシナリオ5では、1人当たり実質県民所得と農産物価格はトレンドを説明変数とする線型式に当てはめ回帰分析を行い、都道府県毎にトレンドを算出し外挿した。基盤整備率も先のトレンド式の外挿値を当てはめる。



第6図 ファイナルテストの結果

(4) 予測結果

1) かい廃面積

まず第 1 段階におけるフローであるかい廃面積の推移をみよう。第 7 図によると、田の都市的かい廃面積動向は 92 年以降低下基調にあり、シミュレーションの予測結果はシナリオ 3 を除き、すべて低下している。シナリオ 3 は基盤整備率を固定し、かつ農産物価格の低迷を想定したため、かい廃面積がむしろ増大基調に転じており、逆にシナリオ 4 は農産物価格の好転を想定したため、かい廃面積が低下基調になったと言える。1998～2015 年の累計かい廃面積は 17～22 万 ha となった。一方、田の耕作放棄等面積は増加基調にあり、予測結果はシナリオ 4 を除き、増加基調となった。シナリオ 4 が低下基調となったのは農産物価格の推移を堅調に設定したからである。他方、外挿をトレンドに依存したシナリオ 5 では、耕作放棄面積拡大のペースがもっとも著しくなっている。1998～2015 年の累計かい廃面積は 9～12 万 ha である。

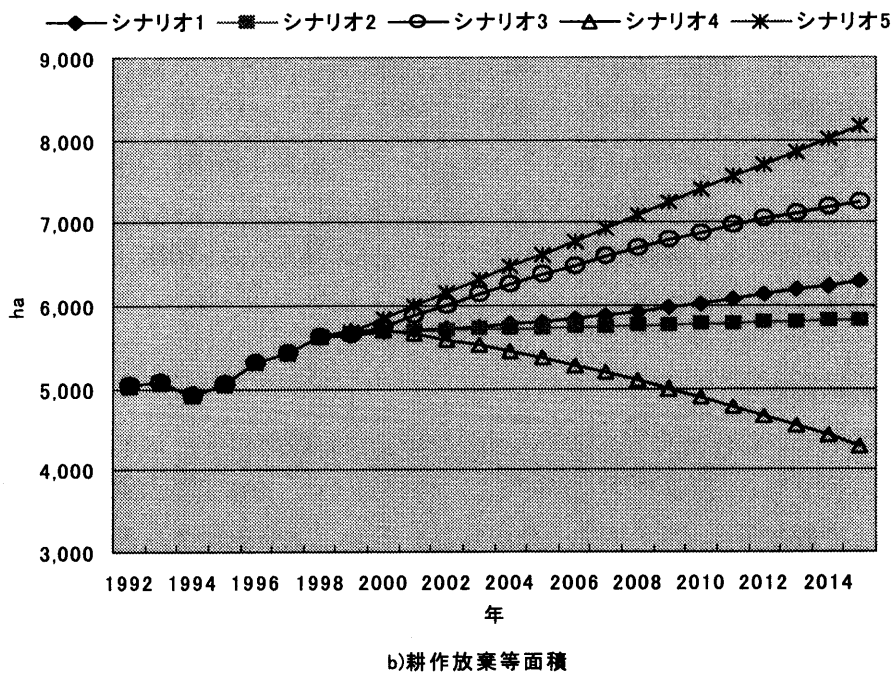
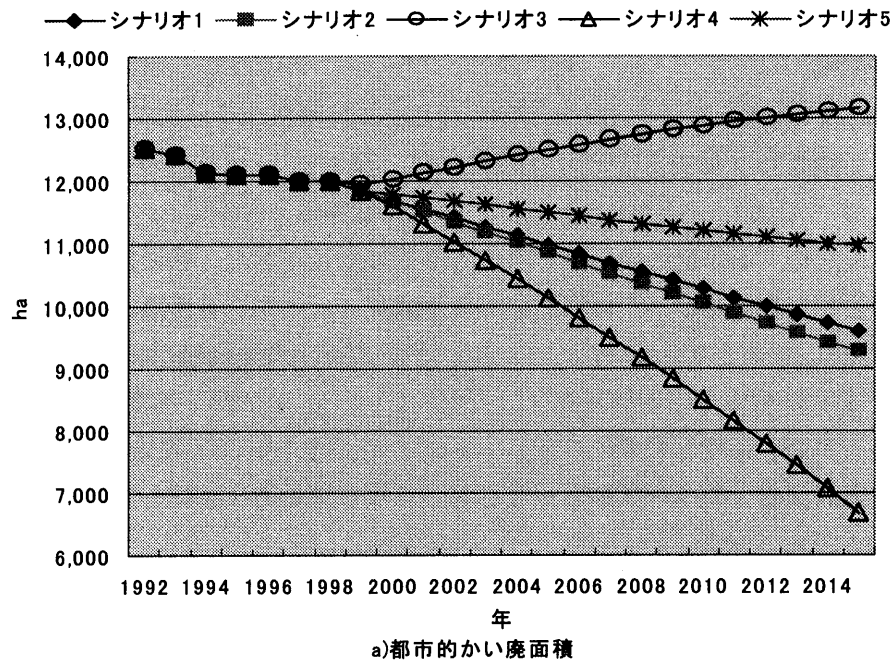
次に畑の都市的要因によるかい廃面積は田と同様に低下基調にあり、予測結果もシナリオ 3 を除きすべて低下傾向にある（第 8 図）。シナリオ 3 では農産物価格の低迷と基盤整備率の停滞を想定したため、かい廃面積がむしろ増大している。逆にシナリオ 4 では農産物価格の好転や基盤整備率のトレンド的な上昇を見込んだため、都市的かい廃面積の減少がより顕著になっている。1998～2015 年の累計かい廃面積は 13～17 万 ha である。畑の耕作放棄等によるかい廃面積はほぼ横ばいに推移して来ており、シナリオ 3 がやや増加基調に推移しており、シナリオ 4 が大幅に低下するほかは、若干の低下基調になると予測された。シナリオ 4 については、農産物価格の改善がかい廃防止に寄与していると言え、逆にシナリオ 3 は農産物価格低迷と基盤整備率の固定がかい廃面積を増加基調にさせている。1998～2015 年の累計かい廃面積は 26～31 万 ha である。

2) 地域別かい廃面積

さらに都市的および耕作放棄等による農地の地域別かい廃面積を、シナリオ 1 の場合についてみよう（第 9 図）。農地のかい廃面積は、1999 年から 2015 年までの累計では、東北が 11 万 6 千 ha で最も多く、ついで北九州が 8 万 9 千 ha、北海道が 7 万 7 千 ha となっている。かい廃要因別にみると、北海道および東北と、山陰以西では、耕作放棄等のかい廃面積が都市的要因のかい廃面積を上回っており、北陸、関東、東海、近畿では都市的要因のかい廃面積が耕作放棄のかい廃面積を上回っている。東山はほぼ同じ割合である。田畑別にみると、田のかい廃面積の割合の方が大きいのは北陸、東山、近畿、山陰、山陽である。他方、東山、東海、四国は、田畑の割合はほとんど同じで、北海道、関東、九州などは畑のかい廃面積の割合が大きい。

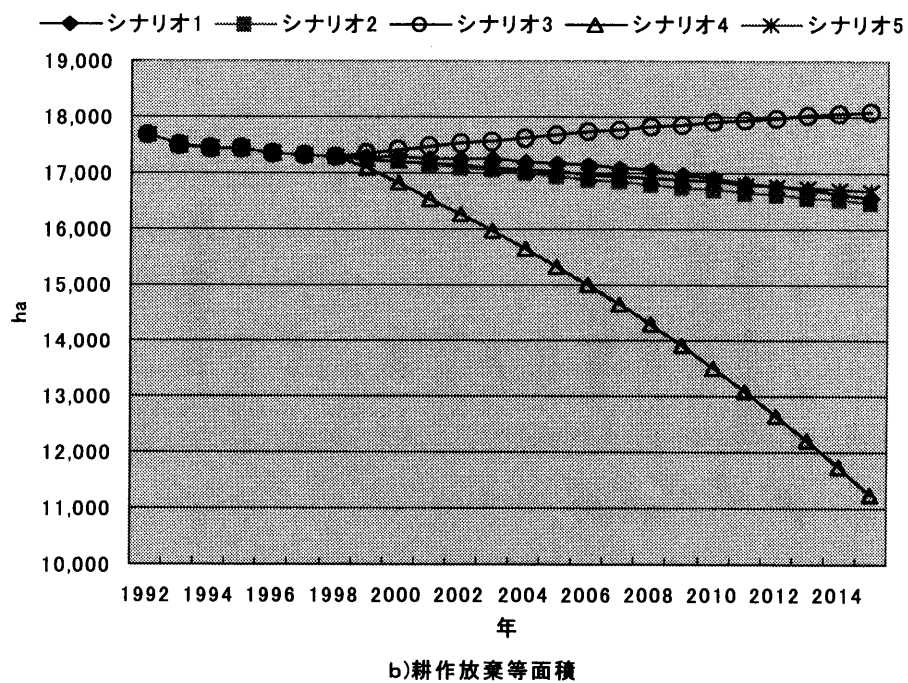
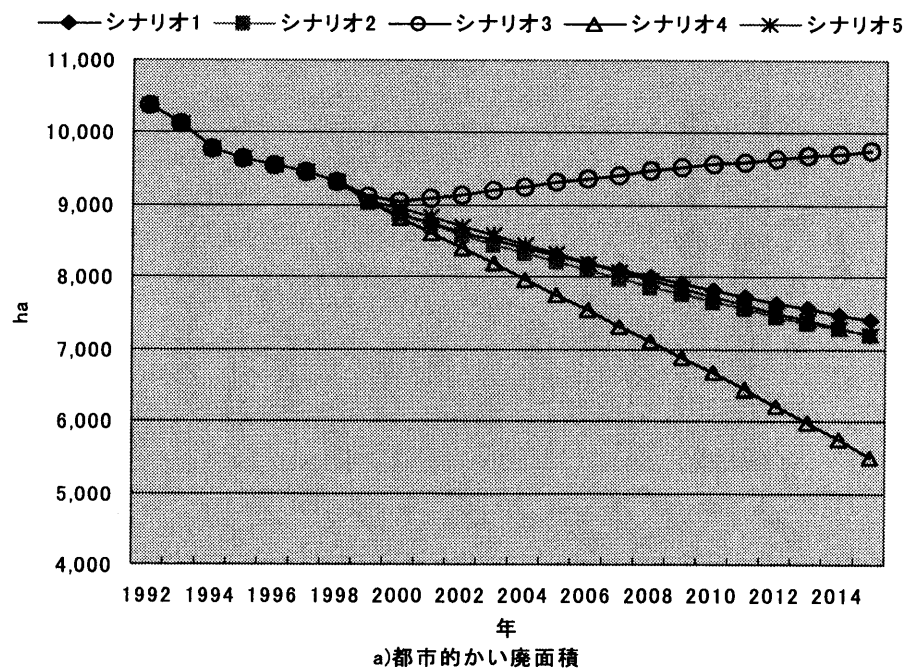
3) 農地面積

農地面積の予測結果は第 3 表の通りである。まずシナリオ 1 では、2015 年の予測農地面積は、田が 2,129 千 ha（1999 年比 10.6%減。以下カッコ内同様。）、畑が 1,729 千 ha（18.5%



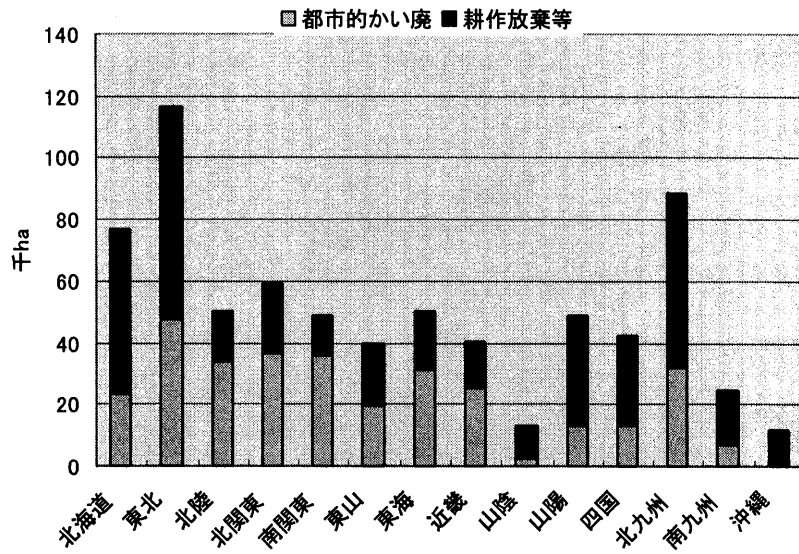
第7図 田のかい廃面積の予測結果

注. 1992～1998 は実際値, 1999 年より予測値。

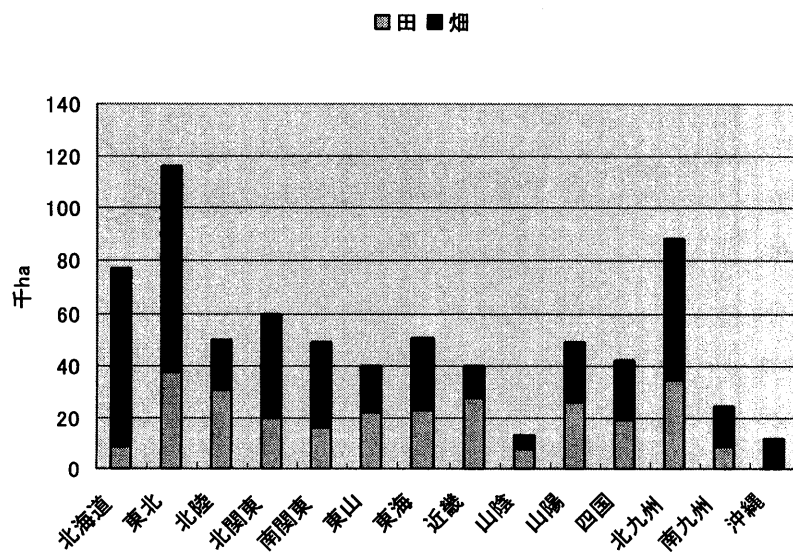


第8図 畑のかい廃面積の予測結果

注. 1992～1998 は実際値, 1999 年より予測値。



a) かい廃要因別(1999～2015年累計)



a) 田畑別(1999～2015年累計)

第9図 地域別かい廃面積の予測結果(シナリオ1)

減), 総農地面積が 3,857 千 ha (14.3%減) であった。一方やや高めの経済成長と農産物価格が維持されることを見込んだシナリオ 2 では, 田が 2,132 千 ha (10.5%減)。畑が 1,732 千 ha (18.3%減) 総農地面積が 3,864 千 ha (14.2%減) であった。他方, 経済不調と農産物価格の低迷に加え, 基盤整備率を 98 年水準で固定してシミュレートしたシナリオ 3 では, 田が 2,110 千 ha (11.4%減), 畑が 1,706 千 ha (19.6%減), 総農地面積が 3,815 千 ha (15.2%減) となっており, 前 2 者に比較すると, 農地面積の減少幅が大きくなっている。逆に農産物価格の改善を想定したシナリオ 4 では, 田が 2,147 千 ha (9.8%減)。畑が 1,773 千 ha (16.4%減) 総農地面積が 3,920 千 ha (12.9%減) となっており, シナリオ 3 とは逆に農地面積の減少幅は小さくなっている。最後にトレンドに大きく依存したシナリオ 5 は, 田が 2,111 千 ha (11.3%減)。畑が 1,730 千 ha (18.4%減) 総農地面積が 3,841 千 ha (14.7%減) であった。これはシナリオ 1 や 2 と大差ない。

4) 地域別農地面積

第 10 図から地域別に農地面積の予測結果をみよう。減少面積は東北が最も大きく (田 45 千 ha, 畑 76 千 ha の減少。シナリオ 1 のケース, 以下同様。), 次いで北海道 (田 15 千 ha, 畑 85 千 ha), 北九州 (田 39 千 ha, 畑 51 千 ha) となっている。田の減少面積でみると東北, 北九州の他にも北陸 (31 千 ha) や山陽 (29 千 ha) など, かい廃面積が大きい。畑は北海道と東北のかい廃面積が特に大きく, 次いで北九州と北関東 (40 千 ha) のかい廃面積が大きい。では, 農地面積の減少率はどうか。減少面積が 2 番目に大きかった北海道は減少率が 10%に満たず, 東北も 15%に満たない。逆に山陰, 山陽, 四国と言った西日本の各地域が軒並み 25%の高い減少率を示している。これらの地域は, 耕作放棄による農地かい廃面積が大きかった地域である。これらの地域では, 農業を核とした地域活性化の必要性が高いと考えられる地域であるが, 同時に今後農地資源が最も消失する地域でもあるのである。何らかの形で土地が利活用される都市的かい廃とは異なり, 農地が耕作放棄という形で消失するということは, 土地資源の利活用度の全くの低下を意味するとみてよいだろう。定住条件が劣悪な地域において, 土地資源の利用度低下は, 更なる定住条件の悪化を招いていると考えてよからう。田畑別でみると, 北海道や東北, 関東, 四国, 九州などは畑の方が農地全体の減少率に占める割合が高いが, 北陸, 東山, 近畿, 山陰, 山陽は田の減少の方が同割合は高い。

最後に, 全農地面積に占める地域別割合の変化を第 11 図からみると, 田は東海以東で割合が増し, 近畿以西で低下する。東北は 0.9 ポイントと最も大きく高まって, 逆に中国は 0.7 ポイントと最も大きく低下する。畑は北海道が 5.9 ポイントと大きく割合が高まり, 逆に都府県は, 東海がわずかに 0.1 ポイント高まる以外は, 総じて低下する。特に九州・沖縄では 1.7 ポイントと最も大きく低下する。結果, 農地面積全体では, 北海道が 1.5 ポイントと最も大きく上昇し, 東北も 0.4 ポイント上昇する。逆に九州・沖縄 1.0 ポイントと最も大きく低下し, 中国も 0.7 ポイント低下する。北陸, 関東・東山, 東海はシェアが微増にとどまる。

5. おわりに

モデルによる予測では、農地の減少を食い止めることは非常に困難であり、近い将来を見据えた農業活性化方策を企画・立案する上では、今後10年程度で10～20%程度の農地面積の減少を前提として、優良農地の確保と利活用を推進することが重要になってこよう。しかし、地域ブロック別の農地変動の将来予測結果には格差が大きく、地域ブロック別の農村活性化方策のあり方にも違いが生じることは明らかである。そこで、地域ブロック別に農村活性化方策の企画・立案に関する農地変動予測結果の含意を簡単に述べておこう。

すでに述べたように農村活性化施策の推進という観点からは、農業を核とした活性化に対する期待が最も強いと思われる中国、四国、九州といった地域において農地減少が著しいというのは、いささか皮肉な結果でもある。これらの地域は、今後も農地減少が全国平均以上に進む事は避けられないだろう。

これに対し東北は農地面積の減少は大きいものの、減少率でみると中国、四国に比べれば軽微である。このような地域差もあるが、これらの農村的色合いが依然として残る地域では、農業が地域の所得や雇用を維持する上で重要な役割を担っている面があり、第一に産業としての農業を活性化させる事が施策の重点に置かれるだろう。ある程度の農地面積の減少を前提にしつつも、これらの地域における農地政策は、生産力の高い農地の確保やその効率的利用が施策の基本に置かれるべきである。

これに対し関東、近畿、東海といった都市的地域では、全国の農地面積のシェアはほとんど変化せず、その意味で大きくは農地面積が減少しない。これらの地域でも引き続き農地面積は減少していくが、それが住宅、工場などの都市的要因によるかい廃中心であれば、耕作放棄のような土地利用度の低下に繋がるとは必ずしも言えない。比較的所得条件に恵まれた地域の農業には、農村地域で求められる所得や雇用の確保以上に、地域住民である都市住民との交流などに活性化政策の重点が置かれてもよからう。

北陸は田の減少率が相対的に低く、田の面積シェアは上昇する。北陸は良質米産地という農村地域としての特性と、住宅や工場等による都市的かい廃面積の割合が大きいという都市的地域の特性を併せ持っている。北陸は立地条件に優れていることから、農工両面で均衡の取れた施策の推進により重点が置かれていくことが期待される。

最後に北海道は相対的に減少率が低く農地面積の地域別シェアを増している。北海道の場合、中国や東北型の農村活性化という視点もさることながら、食料安全保障上の観点から我が国の食料基地としての役割の重要性が一層増す事を指摘しておきたい。特に畑に関しては、我が国の畑面積の50%近い割合を北海道が占める事が予測される。ただし北海道といえども農地は減少しており、他地域同様、優良農地の確保とその効率的な利活用を推進していくことが活性化施策の重要課題であることはすでに述べたとおりである。

以上の指摘は予測に基づくと言うよりも、むしろ現状分析の結果と言える面が強い。それは農地面積の将来予測と言うものが、現状分析を基に行われるからである。また、

一口に農村活性化方策を考えるとと言ってもその有り様は地域によって大きく異なってくる事は当然であり、いわば各地域の特性を最も活かすことが農村活性化方策の本質であると言える。そして、そのことは農地面積の変動予測という切り口からも現れるのである。

引用文献

[1] 橋詰登, 江川章, 福田竜一, 友田滋夫「日本農業・農村の将来展望－西暦 2015 年の農業・農村構造の予測」, 『農総研季報』, No.42, 1999。

[2] Hausman, J and W. Taylor, “Panel Data and Individual Effects,” *Econometrica*, 49, pp.1377-1398, 1981.

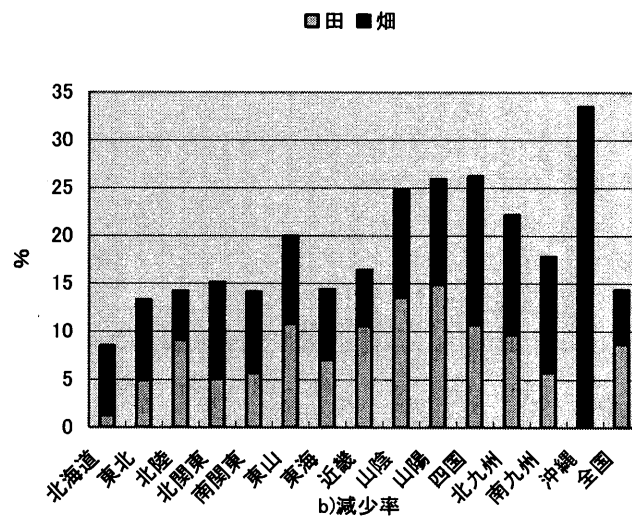
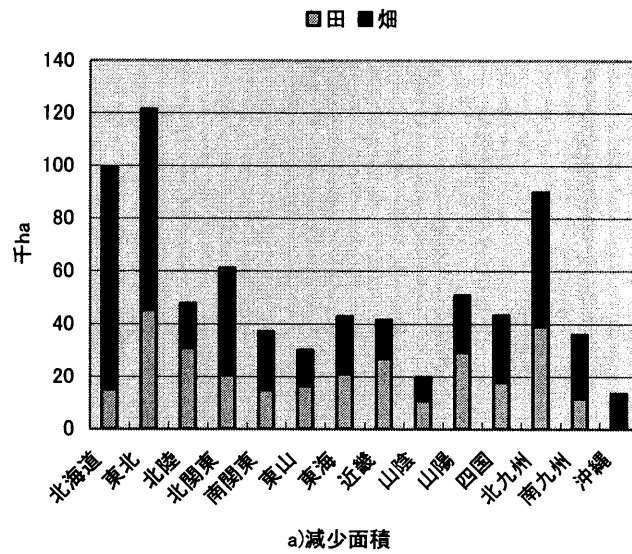
[3] 門間敏幸「東北地域における農地荒廃の実態・要因と将来動向－市町村別特性の比較分析－」, 『東北農村計画研究』, 第 11 号, 1995。

第3表 農地面積の予測結果

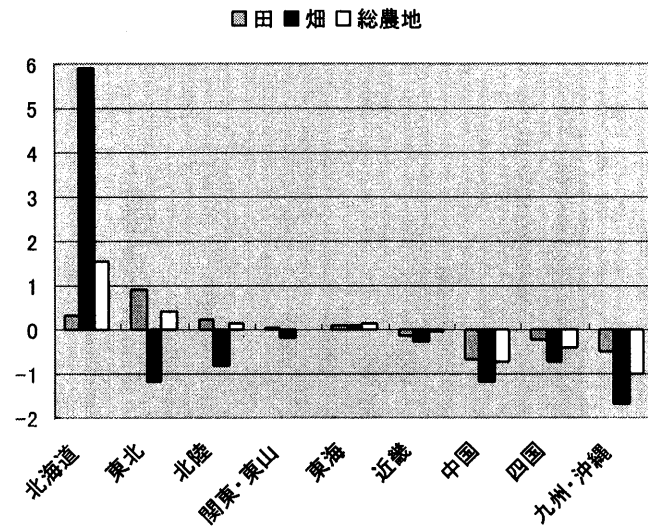
単位:千ha

年	田					畑					総農地面積				
	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5
1999	2,381	2,381	2,381	2,381	2,381	2,121	2,121	2,121	2,121	2,121	4,501	4,501	4,501	4,502	4,501
2000	2,365	2,365	2,364	2,365	2,364	2,095	2,095	2,095	2,096	2,095	4,460	4,460	4,459	4,460	4,459
2001	2,349	2,349	2,348	2,349	2,348	2,069	2,070	2,069	2,071	2,070	4,418	4,418	4,417	4,419	4,418
2002	2,333	2,333	2,332	2,333	2,332	2,044	2,044	2,043	2,046	2,044	4,377	4,377	4,374	4,379	4,376
2003	2,317	2,317	2,315	2,317	2,315	2,019	2,019	2,017	2,022	2,019	4,335	4,336	4,332	4,340	4,334
2004	2,301	2,301	2,298	2,302	2,298	1,994	1,994	1,991	1,999	1,994	4,294	4,295	4,289	4,301	4,292
2005	2,285	2,285	2,281	2,287	2,282	1,969	1,970	1,965	1,976	1,969	4,254	4,255	4,246	4,262	4,251
2006	2,269	2,270	2,265	2,272	2,265	1,944	1,945	1,939	1,953	1,944	4,213	4,215	4,204	4,225	4,209
2007	2,253	2,254	2,248	2,257	2,248	1,919	1,921	1,913	1,931	1,920	4,173	4,175	4,161	4,188	4,168
2008	2,238	2,238	2,231	2,242	2,231	1,895	1,897	1,887	1,909	1,896	4,132	4,135	4,118	4,152	4,127
2009	2,222	2,223	2,214	2,228	2,214	1,870	1,873	1,861	1,888	1,871	4,092	4,096	4,075	4,116	4,086
2010	2,206	2,208	2,196	2,214	2,197	1,846	1,849	1,835	1,868	1,847	4,053	4,056	4,031	4,081	4,045
2011	2,191	2,192	2,179	2,200	2,180	1,822	1,825	1,809	1,848	1,824	4,013	4,017	3,988	4,047	4,004
2012	2,175	2,177	2,162	2,186	2,163	1,799	1,802	1,783	1,828	1,800	3,974	3,979	3,945	4,014	3,963
2013	2,160	2,162	2,144	2,173	2,146	1,775	1,778	1,757	1,809	1,777	3,935	3,940	3,902	3,982	3,922
2014	2,144	2,147	2,127	2,159	2,128	1,752	1,755	1,731	1,791	1,753	3,896	3,902	3,859	3,950	3,881
2015	2,129	2,132	2,110	2,147	2,111	1,729	1,732	1,706	1,773	1,730	3,857	3,864	3,815	3,920	3,841
1999	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2000	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
2001	98.7	98.7	98.6	98.7	98.6	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6	98.1	98.1	98.1	98.2	98.1
2002	98.0	98.0	97.9	98.0	97.9	96.4	96.4	96.3	96.5	96.4	97.2	97.2	97.2	97.3	97.2
2003	97.3	97.3	97.2	97.3	97.2	95.2	95.2	95.1	95.3	95.2	96.3	96.3	96.2	96.4	96.3
2004	96.6	96.7	96.5	96.7	96.6	94.0	94.0	93.9	94.2	94.0	95.4	95.4	95.3	95.5	95.4
2005	96.0	96.0	95.8	96.1	95.9	92.8	92.9	92.7	93.1	92.8	94.5	94.5	94.3	94.7	94.4
2006	95.3	95.3	95.1	95.4	95.1	91.7	91.7	91.4	92.1	91.7	93.6	93.6	93.4	93.8	93.5
2007	94.7	94.7	94.4	94.8	94.4	90.5	90.6	90.2	91.0	90.5	92.7	92.7	92.4	93.0	92.6
2008	94.0	94.0	93.7	94.2	93.7	89.3	89.4	89.0	90.0	89.4	91.8	91.9	91.5	92.2	91.7
2009	93.3	93.4	93.0	93.6	93.0	88.2	88.3	87.8	89.0	88.2	90.9	91.0	90.5	91.4	90.8
2010	92.7	92.7	92.3	93.0	92.3	87.1	87.2	86.5	88.1	87.1	90.0	90.1	89.6	90.7	89.9
2011	92.0	92.1	91.5	92.4	91.6	85.9	86.1	85.3	87.1	86.0	89.2	89.2	88.6	89.9	88.9
2012	91.4	91.5	90.8	91.8	90.9	84.8	84.9	84.1	86.2	84.9	88.3	88.4	87.6	89.2	88.0
2013	90.7	90.8	90.1	91.3	90.1	83.7	83.8	82.9	85.3	83.8	87.4	87.5	86.7	88.5	87.1
2014	90.1	90.2	89.4	90.7	89.4	82.6	82.8	81.6	84.4	82.7	86.5	86.7	85.7	87.8	86.2
2015	89.4	89.5	88.6	90.2	88.7	81.5	81.7	80.4	83.6	81.6	85.7	85.8	84.8	87.1	85.3

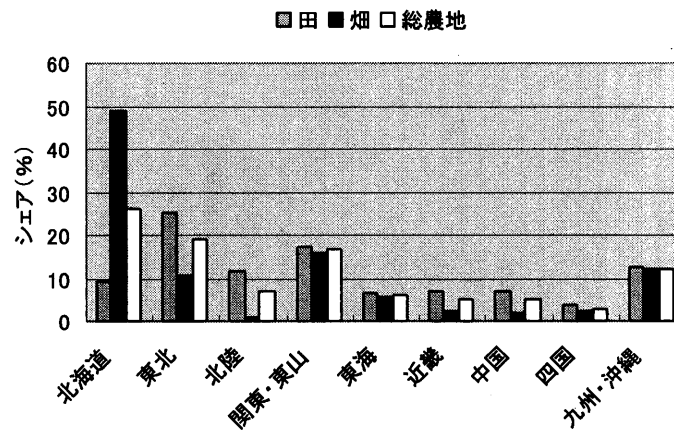
注: 上段は面積, 下段は1999年を100とした指数である。



第10図 地域別農地面積の予測結果(シナリオ1)



a)割合の変化(1998～2015年)



b)面積割合(2015年)

第 11 図 農地面積の地域別割合の予測結果（シナリオ 1）

付表 農地面積の地域別予測結果 (1)

年	地域	畑面積					田面積					総農地面積					単位:ha
		シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	
1999	北海道	929,409	929,411	929,403	929,423	929,412	235,576	235,575	235,575	235,572	235,574	1,164,985	1,164,987	1,164,979	1,164,995	1,164,986	
2000		924,321	924,329	924,301	924,368	924,325	234,695	234,695	234,686	234,693	234,679	1,159,016	1,159,024	1,158,987	1,159,060	1,159,004	
2001		919,250	919,268	919,208	919,351	919,256	233,816	233,816	233,787	233,822	233,774	1,153,068	1,153,084	1,152,995	1,153,173	1,153,030	
2002		914,196	914,226	914,124	914,373	914,207	232,937	232,940	232,877	232,962	232,858	1,147,133	1,147,167	1,147,002	1,147,335	1,147,085	
2003		909,157	909,203	909,049	909,433	909,175	232,059	232,067	231,958	232,114	231,931	1,141,217	1,141,270	1,141,007	1,141,547	1,141,107	
2004		904,136	904,199	903,982	904,532	904,162	231,181	231,195	231,029	231,277	230,994	1,135,317	1,135,394	1,135,011	1,135,809	1,135,158	
2005		899,130	899,212	898,924	899,670	899,166	230,304	230,326	230,092	230,453	230,047	1,129,434	1,129,538	1,129,015	1,130,122	1,129,213	
2006		894,141	894,243	893,875	894,848	894,187	229,426	229,460	229,146	229,641	229,089	1,123,567	1,123,702	1,123,021	1,124,489	1,123,276	
2007		889,168	889,290	888,835	890,067	889,225	228,548	228,595	228,192	228,843	228,121	1,117,716	1,117,886	1,117,028	1,118,911	1,117,346	
2008		884,210	884,355	883,805	885,328	884,280	227,669	227,733	227,232	228,059	227,142	1,111,879	1,112,088	1,111,037	1,113,387	1,111,421	
2009		879,270	879,436	878,785	880,632	879,350	226,789	226,873	226,264	227,289	226,152	1,106,059	1,106,309	1,105,049	1,107,921	1,105,502	
2010		874,347	874,533	873,774	875,980	874,437	225,908	226,015	225,290	226,533	225,152	1,100,255	1,100,547	1,099,064	1,102,512	1,099,588	
2011		869,442	869,646	868,774	871,373	869,540	225,025	225,158	224,310	225,792	224,141	1,094,467	1,094,805	1,093,084	1,097,165	1,093,680	
2012		864,554	864,776	863,783	866,813	864,658	224,141	224,304	223,325	225,068	223,119	1,088,695	1,089,080	1,087,109	1,091,880	1,087,777	
2013		859,683	859,922	858,804	862,300	859,792	223,255	223,452	222,335	224,360	222,087	1,082,938	1,083,373	1,081,139	1,086,660	1,081,879	
2014	854,829	855,083	853,834	857,837	854,942	222,367	222,601	221,340	223,668	221,044	1,077,196	1,077,684	1,075,174	1,081,505	1,075,985		
2015	849,992	850,259	848,875	853,425	850,106	221,477	221,752	220,341	222,995	219,990	1,071,469	1,072,012	1,069,216	1,076,420	1,070,096		
1999	東北	261,053	261,055	261,045	261,066	261,056	648,357	648,356	648,354	648,353	648,355	909,409	909,411	909,399	909,419	909,411	
2000		256,433	256,440	256,405	256,477	256,438	645,650	645,650	645,634	645,648	645,634	902,083	902,090	902,039	902,126	902,072	
2001		251,833	251,850	251,774	251,929	251,841	642,951	642,952	642,907	642,960	642,909	894,784	894,802	894,681	894,889	894,750	
2002		247,253	247,281	247,150	247,421	247,287	640,259	640,263	640,173	640,288	640,179	887,512	887,545	887,323	887,709	887,448	
2003		242,692	242,736	242,534	242,955	242,715	637,575	637,583	637,432	637,634	637,445	880,266	880,319	879,966	880,589	880,160	
2004		238,152	238,212	237,924	238,530	238,185	634,896	634,911	634,685	635,000	634,708	873,048	873,124	872,610	873,530	872,891	
2005		233,633	233,711	233,322	234,148	233,678	632,224	632,249	631,932	632,384	631,963	865,857	865,959	865,255	866,532	865,841	
2006		229,134	229,232	228,729	229,811	229,193	629,558	629,594	629,174	629,788	629,216	858,693	858,826	857,903	859,599	858,409	
2007		224,657	224,774	224,143	225,517	224,730	626,898	626,949	626,411	627,212	626,464	851,555	851,723	850,554	852,729	851,194	
2008		220,199	220,338	219,565	221,269	220,288	624,244	624,311	623,644	624,656	623,708	844,443	844,649	843,210	845,926	843,996	
2009		215,763	215,922	214,998	217,068	215,867	621,595	621,682	620,873	622,122	620,947	837,359	837,605	835,869	839,190	836,814	
2010		211,349	211,528	210,435	212,913	211,467	618,951	619,061	618,099	619,609	618,181	830,300	830,589	828,534	832,522	829,649	
2011		206,957	207,154	205,883	208,808	207,089	616,312	616,449	615,322	617,118	615,411	823,269	823,603	821,205	825,926	822,500	
2012		202,586	202,801	201,340	204,752	202,731	613,678	613,845	612,542	614,650	612,636	816,264	816,646	813,883	819,402	815,367	
2013		198,236	198,468	196,806	200,746	198,393	611,048	611,249	609,761	612,205	609,857	809,284	809,716	806,567	812,951	808,250	
2014	193,907	194,154	192,822	196,793	194,075	608,422	608,660	606,978	609,784	607,073	802,330	802,815	799,259	806,577	801,147		
2015	189,599	189,860	187,766	192,893	189,776	605,802	606,080	604,194	607,388	604,283	795,401	795,940	791,960	800,281	794,060		
1999	北陸	29,417	29,420	29,408	29,432	29,421	304,659	304,658	304,655	304,655	304,657	334,077	334,079	334,064	334,087	334,078	
2000		28,358	28,367	28,328	28,407	28,362	302,812	302,811	302,791	302,808	302,796	331,170	331,178	331,120	331,215	331,157	
2001		27,308	27,326	27,245	27,412	27,313	300,970	300,971	300,920	300,976	300,929	328,278	328,297	328,165	328,387	328,242	
2002		26,266	26,297	26,158	26,448	26,275	299,135	299,138	299,039	299,158	299,057	325,402	325,436	325,198	325,606	325,332	
2003		25,233	25,280	25,069	25,516	25,248	297,306	297,313	297,151	297,358	297,180	322,539	322,594	322,219	322,874	322,428	
2004		24,210	24,275	23,976	24,616	24,231	295,483	295,496	295,254	295,574	295,298	319,693	319,771	319,230	320,190	319,529	
2005		23,196	23,280	22,880	23,749	23,225	293,665	293,687	293,351	293,608	293,411	316,861	316,966	316,230	317,557	316,636	
2006		22,192	22,296	21,782	22,916	22,229	291,852	291,885	291,441	292,059	291,519	314,044	314,181	313,222	314,746	313,748	
2007		21,197	21,322	20,681	22,118	21,243	290,044	290,099	289,525	290,329	289,622	311,241	311,412	310,206	312,447	310,865	
2008		20,211	20,358	19,579	21,356	20,265	288,240	288,303	287,603	288,617	287,720	308,451	308,661	307,182	309,973	307,985	
2009		19,234	19,404	18,475	20,629	19,297	286,440	286,522	285,676	286,924	285,812	305,675	305,926	304,150	307,553	305,108	
2010		18,268	18,458	17,369	19,940	18,336	284,644	284,749	283,744	285,250	283,898	302,913	303,207	301,112	305,190	302,235	
2011		17,313	17,521	16,262	19,289	17,385	282,852	282,983	281,808	283,597	281,980	300,165	300,504	298,069	302,886	299,364	
2012		16,367	16,593	15,153	18,678	16,441	281,063	281,224	279,868	281,964	280,056	297,430	297,817	295,021	300,642	296,496	
2013		15,430	15,673	14,044	18,108	15,504	279,277	279,471	277,925	280,352	278,126	294,707	295,144	291,969	298,460	293,630	
2014	14,503	14,761	12,934	17,580	14,574	277,494	277,726	275,979	278,761	276,190	291,996	292,466	288,913	296,341	290,765		
2015	13,584	13,855	11,823	17,096	13,652	275,714	275,987	274,030	277,192	274,249	289,298	289,842	285,853	294,288	287,901		
1999	北関東	156,567	156,570	156,562	156,583	156,573	243,636	243,635	243,633	243,632	243,634	400,204	400,206	400,195	400,215	400,208	
2000		154,098	154,107	154,079	154,149	154,106	242,413	242,412	242,396	242,409	242,395	396,511	396,519	396,475	396,558	396,501	
2001		151,638	151,657	151,595	151,747	151,651	241,193	241,193	241,150	241,196	241,148	392,631	392,650	392,745	392,943	392,799	
2002		149,190	149,222	149,113	149,379	149,209	239,976	239,979	239,894	239,996	239,893	389,166	389,200	389,007	389,375	389,102	
2003		146,751	146,800	146,630	147,045	146,781	238,763	238,769	238,629	238,809	238,630	385,514					

付表 農地面積の地域別予測結果（２）

年	地域	畑面積					田面積					総農地面積					単位:ha
		シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	
1999	東山	76,458	76,461	76,493	76,472	76,463	72,252	72,251	72,248	72,248	72,250	148,710	148,712	148,741	148,721	148,712	
2000		75,578	75,587	75,646	75,626	75,585	71,261	71,260	71,239	71,258	71,244	146,839	146,847	146,886	146,884	146,828	
2001		74,703	74,721	74,796	74,806	74,711	70,275	70,276	70,221	70,281	70,232	144,978	144,996	145,017	145,087	144,943	
2002		73,835	73,865	73,941	74,015	73,846	69,295	69,299	69,193	69,319	69,215	143,130	143,164	143,133	143,334	143,062	
2003		72,975	73,022	73,082	73,255	72,991	68,322	68,329	68,155	68,374	68,194	141,296	141,351	141,237	141,629	141,185	
2004		72,125	72,190	72,219	72,529	72,147	67,353	67,366	67,108	67,445	67,167	139,478	139,556	139,327	139,974	139,314	
2005		71,287	71,370	71,353	71,836	71,313	66,389	66,411	66,052	66,533	66,136	137,676	137,781	137,405	138,369	137,449	
2006		70,460	70,583	70,484	71,179	70,490	65,430	65,463	64,988	65,639	65,099	135,889	136,026	135,473	136,818	135,589	
2007		69,643	69,768	69,612	70,559	69,679	64,475	64,522	63,917	64,763	64,057	134,118	134,289	133,530	135,321	133,736	
2008		68,838	68,985	68,738	69,976	68,878	63,524	63,587	62,839	63,905	63,010	132,362	132,572	131,577	133,880	131,888	
2009		68,045	68,214	67,881	69,431	68,087	62,577	62,659	61,754	63,065	61,957	130,622	130,873	129,615	132,496	130,044	
2010		67,266	67,454	66,981	68,927	67,307	61,632	61,737	60,663	62,243	60,899	128,898	129,192	127,644	131,170	128,205	
2011		66,500	66,707	66,100	68,464	66,538	60,691	60,822	59,566	61,442	59,834	127,190	127,529	125,666	129,906	126,372	
2012		65,747	65,972	65,217	68,044	65,779	59,752	59,913	58,465	60,680	58,764	125,498	125,885	123,682	128,704	124,543	
2013		65,006	65,248	64,332	67,687	65,030	58,815	59,010	57,358	59,898	57,688	123,821	124,258	121,690	127,568	122,718	
2014	64,278	64,535	63,446	67,336	64,291	57,881	58,113	56,247	59,157	56,606	122,159	122,648	119,693	126,494	120,896		
2015	63,582	63,832	62,558	67,052	63,561	56,948	57,222	55,132	58,438	55,517	120,510	121,054	117,890	125,490	119,078		
1999	東海	115,062	115,065	115,053	115,078	115,067	179,979	179,978	179,976	179,975	179,977	295,041	295,043	295,029	295,053	295,044	
2000		113,708	113,718	113,679	113,761	113,715	178,723	178,722	178,707	178,718	178,705	292,431	292,439	292,385	292,479	292,421	
2001		112,365	112,384	112,302	112,477	112,375	177,470	177,470	177,428	177,472	177,426	289,835	289,854	289,730	289,949	289,801	
2002		111,031	111,064	110,924	111,225	111,047	176,221	176,224	176,140	176,239	176,140	287,252	287,287	287,064	287,465	287,186	
2003		109,705	109,756	109,543	110,008	109,729	174,977	174,982	174,843	175,019	174,846	284,682	284,738	284,386	285,028	284,575	
2004		108,391	108,460	108,160	108,826	108,424	173,735	173,746	173,537	173,813	173,545	282,126	282,206	281,697	282,639	281,968	
2005		107,087	107,177	106,774	107,679	107,129	172,496	172,515	172,223	172,622	172,236	279,583	279,692	278,997	280,300	279,365	
2006		105,795	105,906	105,387	106,589	105,846	171,280	171,289	170,902	171,445	170,920	277,055	277,195	276,289	278,013	276,766	
2007		104,513	104,646	103,999	105,496	104,574	170,026	170,069	169,573	170,283	169,597	274,539	274,715	273,572	275,779	274,171	
2008		103,240	103,398	102,609	104,463	103,312	168,795	168,853	168,238	169,136	168,268	272,036	272,251	270,848	273,599	271,578	
2009		101,981	102,160	101,218	103,468	102,060	167,566	167,643	166,897	168,008	166,928	269,547	269,803	268,115	271,474	268,988	
2010		100,733	100,933	99,827	102,515	100,818	166,338	166,437	165,550	166,891	165,583	267,071	267,370	265,377	269,406	266,401	
2011		99,497	99,717	98,435	101,604	99,588	165,111	165,237	164,198	165,794	164,230	264,609	264,954	262,633	267,397	263,816	
2012		98,274	98,511	97,042	100,736	98,364	163,886	164,041	162,842	164,714	162,870	262,160	262,552	259,884	265,450	261,234	
2013		97,061	97,316	95,649	99,913	97,150	162,662	162,850	161,481	163,652	161,502	259,723	260,166	257,130	263,565	258,653	
2014	95,860	96,129	94,256	99,136	95,945	161,439	161,664	160,116	162,608	160,127	257,299	257,794	254,372	261,745	256,073		
2015	94,670	94,952	92,863	98,407	94,749	160,216	160,483	158,748	161,584	158,745	254,886	255,435	251,611	259,991	253,494		
1999	近畿	52,305	52,308	52,298	52,321	52,311	198,322	198,322	198,319	198,318	198,319	250,627	250,629	250,617	250,639	250,631	
2000		51,363	51,372	51,337	51,414	51,372	196,715	196,714	196,697	196,710	196,696	248,077	248,085	248,034	248,124	248,068	
2001		50,430	50,449	50,375	50,540	50,444	195,113	195,113	195,067	195,116	195,067	245,543	245,562	245,442	245,656	245,511	
2002		49,507	49,539	49,409	49,698	49,527	193,516	193,518	193,428	193,535	193,432	243,023	243,058	242,837	243,233	242,960	
2003		48,592	48,642	48,440	48,890	48,621	191,925	191,931	191,781	191,970	191,791	240,516	240,572	240,221	240,859	240,413	
2004		47,688	47,756	47,467	48,115	47,727	190,338	190,349	190,126	190,419	190,144	238,025	238,105	237,593	238,534	237,871	
2005		46,794	46,882	46,491	47,375	46,843	188,755	188,775	188,463	188,885	188,491	235,549	235,657	234,954	236,260	235,334	
2006		45,912	46,021	45,513	46,673	45,971	187,176	187,206	186,793	187,367	186,832	233,088	233,227	232,306	234,040	232,804	
2007		45,041	45,172	44,532	46,008	45,111	185,601	185,645	185,117	185,865	185,167	230,642	230,817	229,648	231,873	230,278	
2008		44,180	44,335	43,548	45,362	44,262	184,030	184,090	183,434	184,381	183,497	228,211	228,425	226,982	229,763	227,758	
2009		43,333	43,510	42,562	44,796	43,424	182,463	182,541	181,747	182,914	181,819	225,796	226,051	224,308	227,710	225,243	
2010		42,499	42,696	41,573	44,252	42,598	180,897	180,998	180,054	181,464	180,136	223,396	223,694	221,627	225,716	222,733	
2011		41,679	41,896	40,584	43,751	41,781	179,335	179,462	178,356	180,034	178,447	221,014	221,357	218,940	223,785	220,228	
2012		40,872	41,106	39,592	43,295	40,976	177,775	177,932	176,855	178,622	176,752	218,647	219,038	216,247	221,917	217,728	
2013		40,077	40,329	38,600	42,884	40,182	176,218	176,408	174,949	177,230	175,051	216,295	216,737	213,549	220,114	215,233	
2014	39,296	39,562	37,605	42,521	39,399	174,663	174,890	173,241	175,858	173,343	213,959	214,453	210,846	218,379	212,742		
2015	38,528	38,807	36,810	42,207	38,626	173,110	173,379	171,529	174,507	171,630	211,638	212,186	208,139	216,713	210,255		
1999	山陰	19,601	19,604	19,589	19,614	19,605	58,871	58,871	58,867	58,868	58,869	76,472	76,474	76,456	76,482	76,474	
2000		19,020	19,027	18,979	19,063	19,025	58,214	58,214	58,194	58,213	58,198	77,234	77,241	77,173	77,276	77,222	
2001		18,452	18,468	18,366	18,545	18,460	57,561	57,563	57,511	57,571	57,519	76,013	76,030	75,877	76,116	75,978	
2002		17,894	17,922	17,749	18,059	17,909	56,913	56,917	56,817	56,943	56,832	74,807	74,839	74,566	75,001	74,740	
2003		17,346	17,389	17,128	17,603	17,370	56,268	56,277	56,113	56,330	56,137	73,614	73,666	73,240	73,933	73,507	
2004		16,808	16,866	16,502	17,176	16,842	55,628	55,642	55,399	55,733	55,435	72,433	72,508	71,901	72,910	72,277	
2005		16,277	16,353	15,872	16,780	16,323	54,987	55,013	54,676	55,153	54,726	71,264	71,366	70,548	71,933	71,049	
2006		15,753	15,848	15,238	16,413</												

付表 農地面積の地域別予測結果(3)

年	地域	畑面積					田面積					総農地面積					単位:ha
		シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5	
1999	四国	60,982	60,984	60,974	60,995	60,985	101,489	101,489	101,486	101,486	101,487	162,471	162,473	162,461	162,481	162,473	
2000		59,371	59,379	59,342	59,415	59,375	100,419	100,418	100,402	100,417	100,402	159,790	159,797	159,744	159,832	159,778	
2001		57,774	57,791	57,709	57,870	57,781	99,352	99,353	99,308	99,360	99,310	157,126	157,144	157,017	157,230	157,091	
2002		56,191	56,220	56,075	56,359	56,203	98,289	98,293	98,204	98,318	98,210	154,481	154,513	154,280	154,677	154,413	
2003		54,623	54,666	54,440	54,884	54,642	97,231	97,240	97,091	97,292	97,103	151,854	151,906	151,531	152,175	151,745	
2004		53,070	53,130	52,803	53,446	53,098	96,176	96,192	95,969	96,281	95,988	149,246	149,322	148,772	149,728	149,087	
2005		51,533	51,611	51,165	52,045	51,572	95,125	95,150	94,838	95,287	94,867	146,659	146,761	146,003	147,332	146,439	
2006		50,013	50,110	49,526	50,685	50,063	94,078	94,115	93,700	94,310	93,740	144,091	144,224	143,225	144,995	143,803	
2007		48,509	48,626	47,887	49,364	48,572	93,035	93,085	92,553	93,351	92,605	141,544	141,711	140,440	142,715	141,177	
2008		47,021	47,159	46,247	48,085	47,098	91,995	92,062	91,400	92,410	91,464	139,016	139,221	137,647	140,495	138,562	
2009		45,551	45,709	44,607	46,847	45,641	90,958	91,045	90,240	91,489	90,316	136,509	136,755	134,847	138,336	135,957	
2010		44,098	44,276	42,967	45,653	44,200	89,924	90,035	89,074	90,587	89,162	134,023	134,311	132,041	136,239	133,362	
2011		42,664	42,860	41,328	44,503	42,776	88,894	89,031	87,903	89,705	88,002	131,557	131,891	129,230	134,208	130,779	
2012		41,246	41,460	39,689	43,398	41,369	87,866	88,034	86,726	88,845	86,836	129,113	129,494	126,415	132,243	128,205	
2013		39,845	40,076	38,051	42,339	39,977	86,842	87,044	85,545	88,007	85,664	126,688	127,119	123,595	130,347	125,640	
2014		38,461	38,706	36,413	41,328	38,600	85,822	86,060	84,359	87,192	84,486	124,282	124,767	120,772	128,520	123,085	
2015	37,092	37,352	34,776	40,365	37,237	84,804	85,083	83,170	86,401	83,302	121,896	122,435	117,946	126,766	120,539		
1999	北九州	134,329	134,332	134,319	134,343	134,332	265,331	265,330	265,327	265,327	265,329	399,660	399,662	399,645	399,670	399,661	
2000		131,213	131,221	131,178	131,259	131,215	262,991	262,991	262,971	262,989	262,976	394,204	394,212	394,149	394,248	394,191	
2001		128,115	128,132	128,042	128,213	128,119	260,658	260,659	260,608	260,666	260,617	388,773	388,791	388,649	388,878	388,736	
2002		125,034	125,063	124,908	125,205	125,042	258,332	258,335	258,237	258,359	258,254	383,366	383,399	383,145	383,564	383,296	
2003		121,970	122,015	121,777	122,236	121,985	256,012	256,020	255,859	256,071	255,886	377,982	378,035	377,636	378,307	377,871	
2004		118,925	118,986	118,649	119,308	118,948	253,699	253,714	253,473	253,800	253,513	372,624	372,700	372,122	373,108	372,461	
2005		115,988	115,977	115,524	116,420	115,931	251,391	251,415	251,082	251,548	251,136	367,289	367,392	366,606	367,968	367,067	
2006		112,890	112,988	112,403	113,574	112,934	249,089	249,125	248,685	249,315	248,754	361,979	362,113	361,088	362,889	361,688	
2007		109,900	110,019	109,285	110,770	109,956	246,793	246,842	246,282	247,102	246,367	356,892	356,861	355,568	357,872	356,323	
2008		106,928	107,068	106,172	108,010	106,997	244,501	244,568	243,875	244,908	243,974	351,429	351,635	350,046	352,918	350,972	
2009		103,975	104,136	103,082	105,293	104,057	242,215	242,301	241,463	242,735	241,577	346,190	346,436	344,525	348,028	345,634	
2010		101,041	101,222	99,957	102,622	101,135	239,932	240,042	239,047	240,582	239,174	340,974	341,263	339,003	343,204	340,310	
2011		98,127	98,326	96,856	99,997	98,232	237,654	237,790	236,627	238,451	236,767	335,781	336,116	333,483	338,448	334,998	
2012		95,232	95,448	93,760	97,419	95,346	235,380	235,546	234,205	236,341	234,354	330,612	330,994	327,965	333,761	329,700	
2013		92,354	92,587	90,669	94,890	92,477	233,110	233,310	231,780	234,255	231,936	325,464	325,697	322,449	329,145	324,413	
2014		89,495	89,743	87,582	92,410	89,625	230,843	231,081	229,353	232,191	229,512	320,338	320,824	316,935	324,601	319,137	
2015	86,653	86,916	84,501	89,980	86,789	228,581	228,859	226,924	230,151	227,083	315,234	315,774	311,425	320,131	313,873		
1999	南九州	117,741	117,743	117,734	117,753	117,743	81,609	81,608	81,605	81,605	81,607	199,349	199,351	199,339	199,358	199,350	
2000		116,234	116,241	116,209	116,275	116,237	80,905	80,905	80,887	80,905	80,890	197,139	197,146	197,095	197,180	197,126	
2001		114,737	114,752	114,682	114,826	114,743	80,206	80,208	80,158	80,217	80,164	194,943	194,960	194,840	195,043	194,908	
2002		113,251	113,277	113,154	113,407	113,264	79,511	79,515	79,419	79,544	79,431	192,761	192,793	192,574	192,951	192,694	
2003		111,774	111,815	111,625	112,019	111,798	78,819	78,829	78,711	78,886	78,689	190,593	190,643	190,295	190,905	190,487	
2004		110,308	110,365	110,093	110,661	110,346	78,131	78,148	77,912	78,245	77,939	188,439	188,512	188,005	188,907	188,285	
2005		108,854	108,927	108,560	109,336	108,907	77,446	77,473	77,144	77,621	77,182	186,299	186,399	185,704	186,956	186,089	
2006		107,410	107,501	107,027	108,043	107,481	76,764	76,803	76,368	77,014	76,417	184,174	184,304	183,394	185,057	183,898	
2007		105,977	106,088	105,492	106,783	106,069	76,085	76,139	75,583	76,425	75,643	182,063	182,227	181,075	183,208	181,712	
2008		104,555	104,686	103,957	105,558	104,670	75,410	75,481	74,791	75,854	74,862	179,965	180,166	178,748	181,412	179,532	
2009		103,145	103,295	102,421	104,368	103,283	74,736	74,828	73,991	75,302	74,072	177,881	178,123	176,412	179,669	177,355	
2010		101,748	101,915	100,885	103,213	101,908	74,065	74,180	73,185	74,769	73,275	175,811	176,095	174,070	177,982	175,183	
2011		100,380	100,547	99,349	102,097	100,546	73,396	73,538	72,372	74,257	72,469	173,755	174,085	171,722	176,353	173,015	
2012		98,985	99,189	97,814	101,018	99,196	72,729	72,901	71,554	73,765	71,656	171,713	172,090	169,368	174,783	170,852	
2013		97,621	97,842	96,278	99,978	97,857	72,063	72,270	70,730	73,295	70,835	169,685	170,112	167,008	173,274	168,691	
2014		96,268	96,505	94,744	98,979	96,529	71,400	71,644	69,901	72,848	70,005	167,669	168,149	164,644	171,827	166,534	
2015	94,927	95,178	93,209	98,022	95,213	70,739	71,023	69,067	72,423	69,168	165,666	166,201	162,276	170,445	164,381		
1999	沖縄	39,176	39,178	39,166	39,188	39,174	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2000		38,310	38,317	38,277	38,350	38,303	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2001		37,456	37,471	37,386	37,542	37,444	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2002		36,612	36,638	36,491	36,764	36,597	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2003		35,778	35,818	35,592	36,015	35,763	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2004		34,956	35,011	34,690	35,298	34,940	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2005		34,145	34,216	33,785	34,611	34,129	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2006		33,345	33,433	32,877	33,957	33,330	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2007		32,555	32,662	31,967	33,335	32,542	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2008		31,775	31,901	31,054	32,747	31,764	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2009		31,006	31,152	30,139	32,191	30,997	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2010		30,248	30,413	29,222	31,671	30,239	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2011		29,501	29,684	28,303	31,186	29,491	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
2012		2															

第3章 農村におけるグリーン・ツーリズム事業の展開と 地域農業活性化

鈴木 源太郎

1. はじめに

昨今、都市農村交流を目的としたグリーン・ツーリズム事業は、都市住民の余暇形態の変化や、農村の多面的な価値の再評価の動きを背景に、農村における新たなビジネスとして急速な動きをみせている。今日のグリーン・ツーリズムの展開の前提として、都市側における食や健康への関心の高まりや本物志向、安らぎと静寂に対する欲求、農村側における農業の多角化の必要性、環境問題に対する意識の向上、交通・通信ネットワークの発展などが考えられるが、こうした生活環境の変化は、都市と農村の共生を基盤としたグリーン・ツーリズム展開の主要因である。また、グリーン・ツーリズムの受け入れ主体づくりに当たっては、国土保全、資源涵養、良好な景観形成、伝統文化の継承といった農業・農村の多面的機能との結びつきと、地域固有のアイデンティティの形成が重要な視点となる。

しかしながら、実際のグリーン・ツーリズムの実施主体のあり方は、農村部における地域内発型の起業化を基礎とした小規模なものから、大きな資本投下を必要とする農業公園、市町村やJAが関与する総合交流施設まで多様であり、その事業目的も、たとえば地域食材を利用した飲食物の提供、安全・安心な農産物の販売、農家民泊などを通じた農村生活への接触、農作業や農産加工の体験など様々である。また、グリーン・ツーリズム事業が地域農業に及ぼすインパクトは、直接的な農産物の直売から、農産加工の進展、農作業体験の提供、農家民泊などのサイドビジネスの展開に至るまで多様なものが考えられるが、現実にはこうした要素を重層的に取り込んだものから、これら要素と無縁のものまで千差万別といわざるを得ない。

本稿では、こうした現場のグリーン・ツーリズムを支える様々な事業主体が、地域農業との関連でどのように事業構成されているのか、地域農業に対してどのような貢献をする可能性を持ち、どういった課題を有するのかを検証する。具体的には、グリーン・ツーリズムを推進する事業主体の中で、対照的な特徴を持つ2つのタイプの実施主体、すなわち①市町村やJA等の公的主体が設立に関与する「大規模総合交流施設」と、②「農業体験」をキーワードとした「地域内発的な」グリーン・ツーリズムの受け入れ主体について実態調査を行った。実態調査は、それぞれのタイプについて2事例ずつ行い、それぞれの事業成果と課題について分析を行う。

本稿における構成は、2節において、市町村やJA等が設立に関与する「大規模総合交流施設」のあり方を取り上げ、島根県I町のA農業公園と、京都府Y町のB農業公園の各事例について分析を行う。後半の3節では、「農業体験」をキーワードとした「地域内発的な」小規模事業体におけるグリーン・ツーリズムのあり方を取り上げ、岡山県N市のC事業体と、福井県K町のD事業体をはじめとした町内の農業体験活動について報告する。

2. 「大規模総合交流施設」における都市農村交流のあり方と地域農業活性化

(1) ハーブ園を中心とした交流拠点整備と地域農業活性化

－島根県 I 町「A 農業公園」の事例－

1) 総合交流施設設置の背景

ア. I 町の地域概要

[地勢・気象]

島根県 I 町は島根県西部の内陸部に位置する町である。広島県との県境に近く、経済的、社会的にも古くから広島の圏域に属する。近年、浜田自動車道の完成を機に、広島方面との往来の利便性は飛躍的に向上した。I 町においても、自動車道の完成に合わせて町中心部から最寄りの I.C.への接続トンネルが建設され、瀬戸内へのアクセスは非常に良くなっている。現在、広島市からは車で約1時間半の距離となり、日帰り旅行など短期滞在の入り込み客数もこれを機に非常に多くなった。

I 町は面積 137.4km² であり、周囲を低い山地に囲まれた高原の中の盆地状の地形で、役場付近の平坦地は標高 200 m 前後である。町内は林野率が 84 % を占める。気候は典型的な山陰型気候に属し、年間降水量は約 2,000mm と全国平均に比べやや多く、冬季の降雪が多く、豪雪地域指定を受けている。

[農業の概要]

I 町の農家数は 2000 年で 1,061 戸であるが、近年の減少率は小幅である。しかし、農家以外の世帯の増加に伴い、農家率は 15 年間で 62 % から 52 % へ 10 ポイント低下した(第1表)。農家の動きを専兼別にみると、専業農家は 1985 年 (13 %) から 1995 年 (18 %) にかけて増加がみられたが、2000 年には第2種兼業農家率が一転して 81 % まで上昇している。また、規模別には

第1表 I町農業の概要

	1985年	1990年	1995年	2000年
農家率(%)	61.9	57.1	54.3	51.6
農業就業人口(人)	1,569	1,493	1,454	1,138
農業就業人口割合(%)	21.6	21.2	21.5	17.6
農家				
総農家数(戸)	1,290	1,168	1,120	1,061
販売農家率(%)	-	85.1	84.3	81.7
専業農家率(%)	13.2	15.3	18.3	13.9
第1種兼業農家率(%)	8.8	7.4	6.5	4.9
第2種兼業農家率(%)	78.0	77.3	75.2	81.1
経営規模別農家割合(%)				
0.3ha未満(自給的農家)	19.6	14.9	15.7	18.3
0.3～0.5ha	19.1	19.9	18.8	18.9
0.5～1.0ha	41.7	42.9	43.3	41.8
1.0～1.5ha	13.7	16.4	15.8	13.4
1.5～2.0ha	3.8	3.8	3.7	4.0
2.0～3.0ha	0.7	0.9	0.9	1.0
3.0～5.0ha	0.7	0.5	0.4	0.6
5.0ha以上	0.4	0.5	0.9	1.0
経営耕地面積				
経営耕地総面積(ha)	903	871	843	783
一戸当たり耕地面積(a)	70	75	75	74
水田率(%)	83.9	86.3	87.8	88.5
畑地率(%)	13.8	12.6	11.4	11.0
樹園地率(%)	2.1	1.0	0.7	0.5

出典：農(林)業センサス各年度版より作成

1990 年以降再び自給的農家が増加しており、販売農家率は低下傾向にある。しかしながら、大規模農家層の拡大などの大きな構造変化はみられない。経営耕地面積は、急激な動きこそみられないものの面積は着実に減少しており、1985 年に 903ha あった経営耕地は 2000 年には 783ha にまで減少した。一戸当たり経営耕地面積は、2000 年においても 74a と小規模で、零細性

第2表 I町の農業粗生産額

(単位:百万円)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
農業粗生産額	1,740	1,809	1,647	1,793	1,653	1,484	1,358	1,284	1,253	1,281
耕種小計	1,102	1,259	1,077	1,385	1,223	1,100	967	921	878	893
米	745	902	729	997	816	745	646	609	598	609
雑穀・豆類	8	11	8	7	10	8	8	10	10	10
イモ類	24	26	27	26	20	18	12	14	8	8
野菜	212	209	224	247	263	236	218	203	170	178
果実	3	4	5	8	6	8	5	5	4	4
花卉	33	11	11	17	18	10	16	24	36	47
工芸農作物	63	75	50	65	55	30	25	29	23	20
種苗・苗木その他	14	21	23	18	35	45	37	27	29	17
畜産小計	632	544	567	406	426	382	390	363	375	388
肉用牛	217	185	178	147	157	101	107	99	110	113
乳用牛	249	261	264	259	269	281	283	264	265	275

出典:島根農林水産統計年報より作成

を脱したとは言い難い。なお、近年の水田率の高まりは他の地目の減少が原因となっていると考えられる。

次に、第2表でI町の農業粗生産額をみよう。90年代前半に1,800百万円程度あった粗生産額は、90年代後半には1,300百万円に満たない水準まで減少している。この減少傾向は耕種部門、耕種部門、畜産部門ともに明瞭にみられ、同町の農業生産基盤が近年急激に脆弱化していることが確認できる。米の粗生産額は1992年及び1994年には900百万円を超えたが、1998年以降は600百万円程度で推移しており、その衰退ぶりは明らかである。このほか、同町において90年代に粗生産額の減少が顕著であった代表的な作目は、野菜、肉用牛、工芸農作物、イモ類などである。

4. 総合交流施設設置の経緯

〔設置計画及び目的〕

I町では、前述のように農業生産が衰退しており、地域の活性化のために農業公園を設置することが1988年頃当時の町長により提案された。町が林野庁からの人事交流者を迎えた際、農政局OBであった当時の町長が、この者に対し農林水産省本省の事業を活用し農業公園を作るよう指示を行った。これが契機となりA農業公園は設置される運びとなった。

公園設置当初より、完成時の青写真を描く事業計画らしい計画を持たずに進められたA農業公園の事業は、その時々町の予算状況に従って、毎年少しずつ施設を充実化してきた。小規模な農産物直売施設とレストランから始まったA農業公園は、農産物の体験加工施設や宿泊施設、広場の設置など事業が多様な方向に展開してきている。現在の中核施設の一つである温泉施設も、建設されたのは公園の開園から7年を経た後のことである。毎年何度となく行われる様々なイベントにより、A農業公園は確実にリピーター顧客層を獲得しつつある。また、A農業公園はI町が行う施設園芸研修制度(22歳から35歳までの女性を対象とした研修で、毎年6～9名が参加している)の受入拠点ともなっており、施設計画にはこうした研修生のアイデアも至る所で生かされていることが特徴である。

なお、事業サイドにおけるA農業公園の設置目的は「農業公園を設置し、直売、食材供給、宿泊、バンガロー等の施設を整備することにより、都市農村交流をすすめる、

農家林家を受益層とした地域の活性化をめざすこと」である。

〔事業経過〕

次に、A農業公園の事業経過を時系列に従って整理しよう。A農業公園に関する最初の初期投資が行われたのは1989年のことである。このとき、土地の基盤整備や花木の植栽が手がけられ、ボランティアの活動する簡易なハーブガーデンが設置された。1990年には、総合案内施設として現在の食材供給施設にあたる「K施設」が建設され、このころ農業公園としての初期の施設が竣工した。そして1991年5月にA農業公園が正式にオープンし、園内の案内板や街路灯などを設置するとともに花木の植栽が引き続き行われた。翌1992年には工芸工房や実習室を配した「クラフト館」、及び町の研修生の宿泊施設である「H館」が建設されると同時に、初期のハーブガーデンが本格的なものに造成し直された。1993年にはハーブ栽培の必要からガラス温室が設置されるとともに、宿泊用のバンガロー（30 m²）を8棟建設、1994年、1995年にも同様のバンガローがそれぞれ2棟ずつ建設された。そして同95年、第4回全国ハーブサミットがA農業公園において開催され、また、一層の施設拡充のため温泉の探査が開始された。翌1996年には駐車場の整備が行われるとともに温泉の掘削が開始され、同年8月に温泉が湧出した。

A農業公園はこの時まで町直営の事業であったが、1997年4月、収益の拡大と施設管理業務の増大に伴い第三セクターの「(株) Kの里」設立に向けた準備が開始された。また、同年9月には先に湧出した温泉を利用した入浴施設の造成が着工するとともに、園内にトイレ棟が設置された。翌1998年3月には入浴施設と隣接した農林漁業体験施設「K館」が着工し、4月には「(株) Kの里」が設立され、これを機にA農業公園の管理運営は(株) Kの里に全面的に移管された。さらに5月、9月にはI温泉「霧の湯」と「K館」が相次いで竣工した。その後、1999年にはガラスハウスを追加建設とともに駐車場の拡充整備が、2000年にはトイレ棟の追加建設、バス停の設置、町内の旧民家である「Hハウス」の改修工事などがそれぞれ行われた。

2) 総合交流施設の概要と事業内容

7. 事業主体法人の概要

A農業公園は管理運営会社が1998年に設立されるまでの間、町直営の形態で運営されていた。しかし、前述したように事業規模や収益の拡大、温泉施設をはじめとした大幅な施設拡充に伴い第三セクターである(株) Kの里は設立された。

(株) Kの里は1998年4月10日に資本金47,000千円で設立された。資本金の構成はI町25,000千円（53%）、地元の建設業者であるI産業株式会社15,000千円（32%）、広域JA2,000千円（4%）、I町商工会温泉委員会2,000千円（4%）、株式会社S銀行1,500千円（3%）、S信用金庫1,500千円（3%）である。(株) Kの里の役員構成は、代表取締役社長にI町長、専務取締役はS銀行OB、常務取締役にS信金より出向者がそれぞれ就任している。このほか、取締役としてI町、広域JA、商工会、I産業より各1名が、

監事としてS銀行、S信金より各1名が着任している。

また、従業員は以下のような構成である。支配人はA農業公園の実質的な運営責任者として1名おかれており、S信金より出向している常務取締役が担っている。独自採用した職員は、正職員が19名、臨時職員が27名おり、これらとは別に繁忙期のみ公園管理者として8名が採用されている。このほか、I町の研修制度により寮生活を行っている研修生は6名である。

正職員の給与、労働時間、福利厚生等はすべて役場のそれに準拠しており、研修生には月額13万円の実習報酬が与えられている。月額3万円の宿泊費を除いた額は研修生の手取りとなっている。

イ. 施設概要

A農業公園の施設は、温泉、研修施設も含めてすべて(株)Kの里が一元管理している(第3表)。ここでは施設の概要を第3表に整理した。レストラン「K施設」及び総合案内施設は、林構促進対策事業を受け、事業費48,487千円で1990年に建設された。建物規模は床面積が265㎡であり、レストランと園内の案内所が設けられている。同じ林構を活用したバンガローは床面積30㎡の宿泊施設で計12棟ある。一棟当たり約10百万円の工費がかかっており建物自体は贅沢な作りである。

H館、クラフト館、ハーブガーデン、ガラス温室は、I町の研修生受入関係の事業である人口定住対策事業を活用して建設された。研修生の宿泊滞在施設として利用されている「H館」は、総工費63,654千円をかけて建設された床面積293㎡の2階建ての建物である。クラフト館は面積205㎡、総工費43,775千円で、現在ハーブクラフト等の体験学習施設となっており、小規模な実習室とハーブクラフト商品の販売スペースとして利用されている。クラフト館における商品製作や販売には研修生が積極的に関わっており、ハーブ関連事業における研修制度が果たす役割は大きい。

一方、起債により町単独事業で建設されたI温泉「霧の湯」と、農村資源活用農構を受けた農林漁業体験施設「K館」はともに1998年に建設され、運営管理も一体的に行われている。入浴施設である「霧の湯」は、床面積961㎡、総工費622,643千円の規模の大きな温泉施設である。浴場への入り口付近には売店が併設され、I町の特産品やA農業公園

第3表 A農業公園施設一覧

名称	内容	規模(㎡)	事業費(千円)	補助事業等
レストラン「K施設」・総合案内施設	レストラン・案内棟	265	48,487	林構促進対策事業
バンガロー(5棟)	宿泊施設	各30	45,000	新林構
バンガロー(7棟)	宿泊施設	各30	63,720	活性化林構(森林活用環境施設整備)
H館	研修生宿泊滞在施設	293	63,654	人口定住対策事業(県・過疎債)
クラフト館	ハーブクラフト体験施設	205	43,775	"
ハーブガーデン	農園	1,225	20,773	"
ガラス温室	ガラスハウス	314	41,000	"
I温泉「霧の湯」	入浴施設	961	622,643	町単独事業(起債)
農林漁業体験交流施設「K館」	レストラン、宿泊施設、体験施設、多目的ホール、事務室	914	267,330	農村資源活用農構

出典:現地調査による

における加工品などが販売されている。また、レストラン、宿泊施設、体験施設、ホール、事務室などで構成される「K館」は床面積 914 m²、267,330 千円をかけて建設され、現在ではA農業公園の中核的な施設として位置づけられている。

ウ. 業務内容

(株) Kの里の業務内容は、K館等施設の運営管理、宿泊施設レストランなどの経営、農林畜産物の生産及び加工、直売所の経営、体験メニューや各種イベントなどの業務企画



写真1 レストラン「K施設」



写真2 温泉施設からみた「K館」



写真3 クラフト館とそれに続く橋



写真4 クラフト館内部の売店



写真5 ガラス温室におけるハーブの栽培



写真6 宿泊に利用されるバンガロー

の5つに大別できる。

第一の施設管理・運営業務は、①I温泉「霧の湯」の管理運営、②農林漁業体験施設「K館」の管理運営、③バンガロー等の各種レジャー施設やスポーツ施設の管理運営である。特に町が中心となって建設した温泉とK館は、施設規模も大きく利用も多目的となることから、(株)Kの里の中心的な業務の一つとなっている。

第二の宿泊施設やレストランの経営に関する業務は、①K館におけるレストラン経営、②K施設におけるレストラン経営、③K館における宿泊、④バンガローにおける宿泊に対応した業務である。

第三の農林畜産物の生産及び加工・直売は、ハーブや花木、草花などの生産を主体に、ハーブクラフトなど販売用の商品の加工を行う業務である。この業務には主に研修生が関わっており、研修生の労働提供によりコストを抑えた生産・加工体制が組まれている。

そして、第四に挙げられるのが、農産物直売所「K市」の運営である。K市は毎週土日に野菜や加工品など中心に営業を行う直売所で、A農業公園のほぼ中央部にある直売小屋で開催される。商品はA農業公園のあるY地区の農家が生産・加工したものをそろえており、主要な客層はA農業公園への来訪者である。

第五は、加工体験メニューや各種のイベントを定期的に行うための企画業務である。A農業公園は、顧客を引きつけるだけの魅力的な施設が十分に整備されていない分、イベント等の企画力が大きな鍵を握っている。一度来訪した顧客をリピーターとして定着させるため、多様な教室やセミナーの企画努力が継続的に続けられている。

I. 事業実績

次に、A農業公園の事業実績を入り込み客数と部門別売上高の推移をもとに検証した(第4表)。入り込み客数のデータを取り始めたのは1994年であるが、当時56,325人であったクラフト館の客数は、全国ハーブサミットが開催された1995年には同会合の宣伝効果も加わり85,083人に達した。その後、クラフト館では8万人台の入り込み客数を1998年まで確保している。一方、1998年からは温泉とK館の二大施設が加わり入場客数は各施設にやや分散した。しかしながら、クラフト館の客層と温泉施設・K館の客層の重複は少ないという見方もあり、既存のクラフト館の客数を7万人台に維持しながら、温泉とK館は1999年にそれぞれ83,554人と138,504人の客数を記録した経営努力は高く評価できよう。

第4表 A農業公園における入り込み客数の推移

		(単位:人)		
年度	クラフト館	霧の湯	霧の湯+K館	
1994	56,325	—	—	
1995	85,083	—	—	
1996	82,140	—	—	
1997	84,345	—	—	
1998	80,964	60,176	90,249	
1999	75,270	83,554	138,504	
2000	70,605	82,758	132,903	
2001	60,057	57,183	93,240	

出典:(株)Kの里調べ

注:平成13年度の数値は4月～12月の9ヶ月間の暫定値である。

2000年には各施設で入場客数を若干減少させているものの、2001年の4月から12月までの中間実績はクラフト館60,057人、霧の湯57,183人、霧の湯+K館93,240人であり、昨年同期がクラフト館66,585人、霧の湯57,717人、霧の湯+K館95,200人で

あることからするとまずまずの実績であるといえる。

6. 営業活動の特徴

A農業公園における営業活動の特徴は二点ほど挙げられる。

第一に、A農業公園では営業面で年に数回企画するイベントに重きが置かれており、年間を通じて行われるクラフト教室やガーデニング教室をはじめ、季節ごとに趣向を変えて開催されるハーブフェスタ、ラベンダーフェスタ、パッチワーク展、リース展などがある。また、研修生OBで園芸福祉士の資格を有する者をA農業公園で採用していることから、園芸福祉に関するセミナーも年数回開催している。これら各種イベントの顧客はリピーターとして定着しつつあり、通年の入り込み客の安定化につながっている。

第二に、A農業公園にとって女性研修生の活用に伴う経営コストの抑制効果は大きい。先に述べたように現在、研修生は6名おり、クラフト館の運営やハーブガーデンの管理、ガラス温室におけるハーブの栽培など多様な業務に従事している。また、イベントの企画運営などに研修生のアイデアが生かされることも多く、研修生の活躍はA農業公園の大きな特徴となっている。

3) 事業の成果及び課題と展望

7. 事業の成果

まず事業の成果を述べる前に、A農業公園の成功には立地が大きく影響していることを記しておく必要がある。公園の立地しているI町Y地区は、浜田自動車道の開通以前には町を縦貫する国道から離れた奥まった地区であった。しかし、高速道路と同時にインターチェンジへの接続トンネルが建設されたため、Y地区は一転して町の表玄関となったのである。このため、A農業公園ではインターチェンジに近い立地が幸いして安定した入り込み客の確保が可能となっている。また、冬季には近隣町村のスキー場利用客による温泉利用が相当数存在することから、閑散期におけるA農業公園の収益に大きく結びついていることも、成功の外在的要因として大きい。

農業公園の具体的成果としては以下の諸点が挙げられよう。まず第一に、過剰な箱モノ施設を抱えることなく、身の丈にあった施設をその時々々の要請に従って適宜設置してきたことにより、結果的に過剰投資による経常利益の圧迫などと無縁であったことは大きな特徴であり成果である。担当者によれば、特にレストランK施設など初期の施設は入り込み客数の増加に伴い年々手狭になって来つつあるということであるが、ミニマムな投資で顧客のニーズに対応する努力は今後とも継続すべきであろう。

第二に、「K市」で行われている農産物直売事業は、町内のI地区で行われている県内最大級の直売所「雲井の里」と並んで、高齢農家等の小口出荷先として貢献している。先にも記したようにK市の営業は土日のみであるが、出品農家の追加的所得確保の機会提供の場として有効に機能している。なお、両直売所の合計売上高は2001年度で1億円に達しており、地域への貢献は大きい。

そして第三に、I町の看板施設として、A農業公園が町のイメージに与える効果は大きい。特に広島など近県からの来客にとって、浜田自動車道のインターチェンジを降りて最初に目につくA農業公園はI町の看板的存在となっている。I町の町名は知らずともA農業公園の存在を知っているドライバーも多く、ハーブを基調とした公園のコンセプトはI町のイメージに良い意味で貢献している。また、こうした公園のコンセプト創りに一役買っているのが研修生の存在であることを忘れてはならない。彼女らが公園内の至る所で活躍することで、公園全体に若々しい雰囲気が生じていることは間違いないであろう。

4. 課題と今後の展望

A農業公園の経営状況には現状では大きな問題はないように思われる。しかしながら、現在確保している顧客層を今後ともリピーターとして獲得し続けるためには、顧客ニーズの的確な把握力と良質の企画力、及び営業の努力が必須である。全国的にハーブに関するブームが一段落し、ハーブ及びその加工品に対する人気も下火になりつつある昨今の状況を鑑みれば、現状維持の経営方針が生む結果は明らかである。

こうした状況を踏まえ、A農業公園では既存のハーブ園に加えて薬草園の構想を計画中である。薬草に関する市場調査や現状の客層との異同等に関する調査はまだ行われていないが、新規部門としての現場の期待は高い。また、入り込み客数がやや減少し始め、A農業公園で唯一不採算部門となっているクラフト館では、経営を下支えするため、新商品の開発などに今後とも積極的に取り組むとされている。良質なハーブクラフト製品は輸入製品の模倣であることが多く、独自の商品開発の必要性は今後一層高まるであろう。

最後に、I町は福祉関係施設が充実した町として有名であるが、A農業公園における今後のコンセプトを考えるにあたり、福祉部門との接点を探る動きもある。A農業公園では、研修生のOBの中に、作業療法や園芸福祉に関心の高いものもあり、それらOBが資格を取得した例もある。園芸福祉士を雇用した例は報告中に述べたが、こうした資格保有者を核に、町おこしの一環として技能を生かした事業を展開していくことも検討されている。今後とも、A農業公園が地域農業活性化の中核施設として貢献することを期待したい。

(2) 大規模農村テーマパークと地域農業活性化

－京都府Y町「B農業公園」の事例－

1) 総合交流施設設置の背景

7. Y町の地域概要

【地勢・気象】

京都府Y町は府北部に位置し海岸に接しない内陸の町である。町の中央部には、山地が南北に横たわり、それを挟む形で1955年に合併した旧I村と旧N村が存在していた。この山系を境に西側に広がるI地区は北流するT川を中心に開けた盆地で、比較的広大な水

田地帯が占める。一方、東側のN地区は林野率の高い山間地域となっている。同町の総面積は 80.38 km²で農地面積率は約 9 %，林野率は 82 %を占めている。

気象は典型的な山陰型気候で、冬季は積雪も多い。年平均気温は 13℃で年間降水量は約 2,200 mmである。降水量が最も多いのは 1 月の降雪で 300 mm近い降水量を観測する。このため冬季の日照が非常に少なく、一般的に冬季の裏作には適しない地域であるといえる。
〔農業の概要〕

Y町の農家数は近年減少傾向が続いており、1980 年に 972 戸あった総農家数は 2000 年には 567 戸と 6 割弱にまで減少している（第 5 表）。また、2000 年の販売農家は 1990 年 8 割にあたる 419 戸となっている。専兼別農家割合は、近隣町にまたがる大規模な国営開発農地の影響により 1995 年まで専業農家が徐々に高まっていたが、2000 年には一転して低下している。同様に農業就業人口も減少が続き、2000 年には 626 人と 1980 年の 6 割の水準に減少している。農業就業人口率は 1995 年に、一旦下げ止まりの感を呈したが、2000 年には再び 10.2 %に低下している。

経営耕地規模別農家割合をみると、0.5 ～ 1.5ha までの小規模層と 3ha 以上の大規模層が増加していることが分かる。前者の小規模層は町中心部に広がる稲作地域のものであろうが、後者の 5ha 以上層は、国営開発農地における営農農家である可能性が高いと思われる。この農地開発の影響は、1995 年以降の経営耕地面積の増加や、畑地における農地の流動化の著しい進展などにも現れている。

このようにY町の農業構造は、町中央部の水田地帯を中心とした稲作農業地域と国営農地開発によって新たに造成された畑地農業地域とに大きく二極化していることが分かる。従前の稲作農業地域における多くの小規模農家は高齢化に伴って担い手不足が深刻化し、小区画の整備田の再整備計画も進展しない状況が続いている。一方、1979 年より国営開発事業により造成された農地

は、町内分の当初計画 500ha を大幅に下回り 200ha が完成しているが、造成済み農地での営農は効率的な大規模畑作経営の一定の展開がみられる。

Y 町の農業粗生産額は第 6 表のとおりである。農業粗生産総額は 1,150 百万円から 1,350 百万円程度で推移している。水稻の粗生産額に占める割合は、1994 年の 857 百万円（63 %）をピークにその減少を続け 2000 年には 600

第5表 農業センサスにみるY町農業の概要

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
農家率(%)	59.6	54.9	46.2	38.9	31.8
農業就業人口(人)	1,039	992	841	831	626
農業就業人口割合(%)	16.0	15.5	13.4	13.6	10.2
農家					
総農家数(戸)	972	914	775	665	567
販売農家	-	-	519	476	419
専業農家率(%)	7.5	9.0	9.2	13.4	14.8
第1種兼業農家率(%)	10.5	10.4	9.3	10.5	11.5
第2種兼業農家率(%)	82.0	80.6	81.5	76.1	73.7
専従者なし農家率(%)	73.4	74.4	76.1	70.2	47.3
女子のみ専従農家率(%)	5.6	5.4	4.1	5.3	2.8
経営規模別農家割合(%)					
0.3～0.5ha	24.6	24.4	23.5	23.2	19.2
0.5～1.0ha	25.2	24.9	26.1	27.5	30.2
1.0～1.5ha	9.8	8.9	9.9	9.8	11.1
1.5～2.0ha	2.6	2.2	1.8	2.3	3.0
2.0～3.0ha	1.5	1.1	1.8	2.6	1.8
3.0～5.0ha	0.5	0.5	0.6	1.1	1.9
5.0ha以上	1.1	1.3	2.1	2.9	3.5
経営耕地面積					
経営耕地総面積(ha)	575	546	513	534	551
一戸当たり耕地面積(a)	59.2	59.7	66.2	80.3	97.18
水田率(%)	90.8	91.8	92.4	86.7	80.8
畑地率(%)	8.9	8.1	7.4	12.9	19.1
樹園地率(%)	0.3	0.2	0.0	0.2	0.0
借地面積割合(%)	16.9	23.3	28.8	40.3	49.2
うち水田面積割合	95.9	95.3	93.9	79.5	69.0
うち畑地面積割合	4.1	3.9	6.1	20.5	31.0
うち樹園地面積割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

出典：農(林)業センサス各年度版より作成

第6表 Y町の農業粗生産額

(単位:百万円)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
農業粗生産額	1,158	1,234	1,279	1,354	1,194	1,254	1,217	1,198	1,255	1,136
耕種小計	959	1,057	1,086	1,193	1,050	1,088	1,033	1,035	1,047	946
米	665	737	712	857	739	736	680	616	619	569
雑穀・豆類	32	31	44	25	46	26	17	16	17	17
イモ類	24	44	77	72	83	98	79	79	56	50
野菜	170	165	156	140	109	141	160	178	165	148
果実	11	12	10	11	8	10	12	23	24	21
花卉	30	25	25	14	10	11	16	22	18	16
工芸農作物	9	24	42	44	38	41	48	76	104	100
種苗・苗木その他	18	19	20	30	17	25	21	25	44	25
畜産小計	199	177	193	161	144	166	184	163	208	190
肉用牛	54	62	64	28	30	46	60	42	x	70
乳用牛	77	69	71	76	66	68	72	62	76	x
鶏	68	46	58	57	48	52	52	59	x	x

出典:京都農林水産統計年報より作成

注:表中の“x”は統計法に基づく秘密保護のために年報に掲載されなかった数値を示す。

万円を下回り 569 万円 (50 %) になった。これに代わって、粗生産額を延ばしているのが、国営開発農地における葉たばこを中心とした工芸農作物である。葉たばこの粗生産額は 10 年前の 10 倍にあたる 100 百万円になっている。このほか、果樹の粗生産額は 1998 年を境に増え、2000 年には 21 百万円となっている。

4. 総合交流施設設置の経緯

【設置目的及び計画】

これまで、丹後地方では都市農村交流の受け皿となりうる施設型拠点が不足しているとされてきた。沿岸部には観光名所である天橋立をはじめ、食材としてのカニを生かした地域振興なども行われているが、内陸部には数カ所のスキー場等がある他は、特に京阪神など都市住民側のグリーン・ツーリズムに対する需要に対応できるような拠点は存在しなかった。この地域の農業は作目の面からみても、水稻と一部の畑作が中心であり、とりわけ観光農園など経営の多角化の可能性をもつ果樹作はこれまで存在しなかった。Y町をはじめ近隣町及び京都府は、こうした丹後地域の状況を踏まえ、同地方における都市農村交流の中核拠点となることを目的としてB農業公園の建設計画を立てた。

折しも、前述の国営農地開発事業は、営農の担い手である入植者の不足により、開発規模の縮小を余儀なくされていた。この規模縮小に伴い、Y町付近には開発計画外となった多くの農林地が存在することになる。この国営農地開発の計画縮小跡地に着目した京都府は、Y町に都市農村交流拠点の構想を打診し、同構想を京都府の第四次総合開発計画に盛り込んだのである。

【事業経過】

「B農業公園」の事業構想が京都府より表明されたのは 1990 年に遡る。1990 年 1 月に京都府の第四次総合開発計画において、「B農業公園」構想が盛り込まれたのが計画の始まりである。この開発計画に基づき、1991 年 7 月にはY町議会で「B農業公園」構想が公表され、同 11 月にはY町基本計画に「B農業公園」の計画が盛り込まれた。町では 1992 年より、この計画に基づき用地買収など具体的準備作業に取りかかり、1993 年にはY町

と京都府土地開発公社が共同で「B 農業公園」に関する基本計画を策定している。

そして、1997 年 3 月には同公園の施設管理を行う目的で「(財) B 農業公園」、同 5 月には農業公園の企画運営を行う「(株) K ファーム」が相次いで設立された。また同年には本格的な建設工事が開始された。農業公園の建設工事は、1998 年までには概ね竣工し、連休を控えた同年 4 月 25 日に B 農業公園は開園している。なお、建設が遅れていた「B 農業公園ホテル」は、夏期繁忙期に合わせ同年 7 月 18 日に開業した。

2) 総合交流施設の概要と事業内容

7. 事業主体法人の概要

B 農業公園の事業実施主体は、京都府などが建設した施設の管理を行う財団法人と、主に農業公園の企画運営を行う株式会社により構成されている。

前者の施設管理主体は(財) B 農業公園であり、1997 年 3 月 18 日に設立された。出捐金総額は 20,000 千円であり、うち京都府が 10,000 千円、Y 町 3,000 千円、広域 JA 1,000 千円、周辺の 1 市 10 町及び京都府漁業協同組合連合会、京都府森林組合連合会が各 500 千円の出捐を行っている。理事等役員の構成は常務理事 1 名、事務局長 1 名、事務局長補佐 1 名であり、この 3 名は 3 年の契約で京都府より出向している。この他、専属職員として Y 町からの出向者が 3 名、広域 JA からの出向者が 1 名がおり、独自採用のアルバイトが 1 名雇用されている。

一方、企画運営主体としての株式会社は(株) K ファームである。K ファームは 1997 年 5 月 28 日に設立された。資本金総額は 100,000 千円であり、実質的な親会社となっている(株) F 法人が 85,000 千円出資しており、京都府と 1 市 10 町がそれぞれ 1,200 千円、T 鉄道(株)とバス会社である T 交通(株)がそれぞれ 300 千円を出資している。K ファームの役員は、代表取締役社長が(株) F 法人の社長と兼任、そのほか取締役として京都府農林水産部長、Y 町長、(株) F 法人常務、広域 JA 組合長の 4 名が就任している。雇用はパート職員 7 名を含め 38 名である。雇用者の配置は事務部門が 6 名、ホテル部門 6 名、商品販売部門 6 名(うちパート 4 名)、外食部門 9 名(うちパート 2 名)、加工部門 6 名(うちパート 1 名)、遊具・牧舎管理部門 5 名となっている。

4. 施設概要

それぞれの事業主体が管理・運営する施設の概要は以下の通りである。

「(財) B 農業公園」が管理する施設には、財団直営のものと京都府が整備した施設、Y 町が整備した施設がある。このうち直営のものは①交流ホール・資料展示室などを備えた「情報・交流センター」、②農産物加工を行う「手作り食品工房」の 2 施設である。京都府が整備した施設としては、① 80 名まで宿泊可能な体験宿泊施設(28 室)、②正面ゲート・発券事務所、③休憩所とトイレを併設した「時計台」、④牧舎兼農機具庫、⑤野外ステージやバラ園を含む「水上ステージ」、⑥乗用車 640 台、バス 24 台を収容可能な駐車場、⑦農協と漁連の直売施設として利用する「農林水産物等販売施設」2 棟があり、この



写真7 B農業公園正面ゲート



写真8 にぎわい広場入り口付近



写真9 ハーベストホール外観



写真10 漁連水産物販売所(左)及び
農産物直売所「A館」(右)

出典：現地調査の際撮影（2001年12月）

うち⑦の直売施設2棟はそれぞれの運営を農協と漁連へ再委託している。一方、Y町による整備施設は、①資料館を併設した展望タワー、②カブトムシの飼育及び展示を行う「昆虫館」、③フィールドアスレチックなど遊具を配した「冒険広場」、④バターゴルフコースを設置してある「古代植物庭園」、⑤ゴーカート設備を配した「芝生の丘」などがある。財団は、再委託を含め計14施設の管理を行っている。

一方、「(株)Kファーム」の管理運営する施設は、同社が独自に建設・設置した施設・遊具である。同社の設置した直営施設は①レストラン、バーベキューハウス1棟（客席数450席）、②地ビールレストラン1棟（客席数290席）、③ファーストフード等飲食物販売施設7棟、④カーニバルハウス1棟、⑤自転車広場、チューチュートレインなど遊戯施設、⑤社員管理棟1棟（16部屋、食堂等）である。

ウ. 事業内容

（財）B農業公園の事業内容は上記に記した各施設の運営管理であるが、ここでは主に（株）Kファームが企画運営を行う農業公園の事業内容を整理する。公園全体の構成は物

品販売とレストランが中心の「にぎわい広場」、レストランと遊戯施設を配した「ハーベストエリア」、芝生広場とポニー乗馬、羊と牧羊犬のアトラクション（牧羊犬の追い込みショー）などを行う「ふれあい牧場」、展望台と古代植物園、昆虫館、ゴーカート乗り場などを林の中に配した「フォレスト・パーク」及びB農業公園ホテルの5地区に区分されている。B農業公園の入場料は、中学生以上の大人が500円（12月～2月は300円）であるが、身障者及び幼児は無料のほか、団体割引などを行っている。

まず第一にホテル宿泊事業は、(財)B農業公園が管理する「B農業公園ホテル」の運営業務である。ホテルの設備は洋室ツインルーム19室、和室6室、和洋室3室の他、天然温泉浴場などが備わっている。宿泊料金は1室2名利用の際の1泊2食1人当たり料金が平日で12,000円～15,500円、繁忙期には15,000円～19,500円とやや高級志向の設定である。また、ホテルの営業活動として結婚式プランなどを用意するなどしており、ホテルのコンセプトは、短期滞在、高級志向のリゾートホテルという位置づけである。「農業公園」に立地するホテルではあるが、地元食材を契約栽培で仕入れる工夫などは特に行われてはいない。

商品販売事業は、「にぎわい広場」の雑貨売店、町並売店、食品売店及び手作り体験、手作り食品両工房の一部で行われている。商品の内容はガーデニング用品や食器、置物など多様な輸入雑貨と菓子類である。B農業公園は公園全体が「ヨーロッパ風」の建物でまとめられているが、商品として販売されている物品も概ね日本人のイメージする「ヨーロッパ一般」の雰囲気重視の品揃えが行われている。

飲食物供給（外食）事業は、「A館ハーベストホール」、「カフェテリアレストラン」、「町のファーストフード」などの他、バーベキューハウスがある。ハーベストホールには、地ビール工場のほかピザを焼く石釜設備などがあるが、ドイツの収穫祭のビアホールを模した建物で、提供される食事は地ビール、ピザ、ソーセージ、スベアリブなどが中心である。カフェテリアレストランはセルフサービス式の軽い定食程度のカレー、うどん、蕎麦などが中心である。このように、外食事業部門における提供商品は、一般的なテーマパークにおけるそれを質的に超えるものではない。

食品加工事業には、体験型のものと工房における見学型のものがある。体験型の事業は手ごねパン作り教室、ソーセージ作り教室、バター作り教室、そば打ち教室などのメニューが用意され、見学型の事業はパン工房、甘藷工房（シュークリーム）、アイスクリーム工房、チーズ工房、ソーセージ工房、丹後地ビール工房、石窯パン工房、石釜ピザ工房などを用意し食品加工の様子をウインドウ越しに見学させるものである。ここでの製品は各施設でお土産品などとして供給されている。しかしここでも、残念ながら丹後地域の食文化及び農業生産構造に根ざした商品が生産されているとは言い難いのが特徴である。

ふれあい広場ではポニー乗馬や羊と牧羊犬のアトラクション、小動物の放し飼いなどが行われており、小学生以下の子供の格好の遊び場となっているが、地域農業との関連性は希薄である。

このほか、農業公園の入場料が不要な正面ゲートの外側には、広域JAと京都府漁協の

経営する直売所がある。広域 JA の直売所に関しては出品農家を JA が募集し、出荷部会を構成する 50 戸ほどの農家が関与している。以前は 80 戸ほどの農家が出品をしていたが、売上げの伸び悩みとともに出品農家は減少傾向にある。なお、B 農業公園の町場から離れた立地条件のため、地域住民の利用はほとんどなく客層はもっぱら B 農業公園の利用客に限られている。

更に、果樹類や根菜類の収穫時期には、地域の小中学生などを対象に小規模ながらサツマイモの収穫体験が行われている。

I. 事業実績

B 農業公園の 2000 年度の入り込み客数は約 20 万人であり、開園当初の 10 年度に 35 万人の入り込み客があったことからすると、開業 3 年で 6 割弱に落ち込んだことになる。長期不況の影響もあろうが、ソフト面での内容の更新やプロモーション活動を積極的に行うべき時期に来ていると思われる。

前述した各事業ごとの売上高は、入場料収入 60 百万円、ホテル部門 105 百万円、お土産品等の物品販売部門 130 百万円、飲食物販売（外食）部門 150 百万円、食品加工部門 80 百万円、体験型食品加工部門 60 百万円となっており、年間総売上高は 600 百万円である。また、B 農業公園の売上げではないが、正面ゲート横に併設されている農産物直売所「A 館」の売上げは 20 百万円ほどである。しかし、入場者の減少とともに売上高は最盛期の 3 分の 1 程度にまで落ち込んでいる。

㊦. 営業活動の特徴

B 農業公園は、農業公園という位置づけのもとに建設されているが、文字通りの入場無料の公的広場としての「公園」とは、かなり性格を異にするものである。また、農業との関連性に関しては、一部に果実の摘み取りやイモ類の掘り取りなどの体験メニューも存在するものの、園内の常設施設を見る限り直接的な農業生産と結びつくものは少ないように思われる。むしろ、B 農業公園は農業を主題としたテーマパークという位置づけがふさわしいのではなかろうか。営業活動の対象は地域の主要観光地を巡る観光客に主眼がおかれており、農業生産に関わりを持つ滞在型の余暇活動としての都市農村交流、つまりグリーン・ツーリズムを目的とした客層を必ずしも対象としていないように思われた。なお、営業情報の発信にはインターネットのホームページなども十分活用され、園内施設の案内、入園割引クーポンの発行をはじめ、各種イベントの情報が提供されている。

3) 事業の波及効果と課題及び今後の展望

7. 事業の波及効果

B 農業公園は 1998 年の開園後 3 年が経過したが、現時点までの事業効果を都市農村交流に及ぼした効果と地域農業に及ぼした効果の 2 つの観点から整理すれば以下のような

ろう。

都市農村交流に及ぼした効果は、第一に、町内のスイス村や付近の町村にあるオートキャンプ場など各種施設との連携により、天橋立等観光名所を核とした丹後半島を周遊する観光ルートが形成されたことである。都市農村交流を目論む過疎地の中には、都市住民の呼び込み自体に苦慮するケースが多いことからすれば、ある程度の入り込み観光客を獲得したことは事業の成功へ向けた一定の成果であり、都市農村交流への効果も期待される。第二に、B農業公園における農業体験のメニューの充実化が、国営開発農地で営農を行う観光果樹園、野菜生産農家との連携のもとに行われていることである。観光果樹園における体験メニューは果樹のもぎ取り体験や根菜類の掘り取り体験が中心ではあるが、都市農村交流客のニーズに応えるためには、地域の農業生産に関わるこうした事業は是非とも必要であろう。

一方、地域農業に及ぼした効果は、第一に農産物直売施設が果たした役割がある。Y町内には元来農産物直売所はほとんど見あたらず、B農業公園に併設した直売所「A館」は運営する広域JAとしても珍しい取組であった。近隣農家を出荷部会という形で組織化したA館は、参加農家への付加的な所得獲得機会を提供する重要な場である。

第二に、B農業公園の雇用力の大きさには注意が必要である。(株)Kファームによる雇用は地元雇用を中心に現在38名である。これは、地域の就労機会には大きく貢献しており、B農業公園と同時に企業誘致された漬物加工会社(株)西利の雇用力とあわせると200人前後が就業可能であるなど、町内の雇用事業所の中では最大級の雇用力を持つことは評価に値する。

4. 現状の課題と今後の展望

次に、現状のB農業公園の課題と今後の展望を整理しよう。

B農業公園は農業公園として1998年にスタートし、丹後半島地域の中でも異色の都市農村交流施設として注目されている。しかし、開業後3年を経て入り込み客が当初より大幅に減少していることは大きな課題である。年間目標入り込み客数30万人に対して2000年度のそれは20万人前後であり、その間には大きな隔たりがある。

また、B農業公園が把握している客層調査によれば、ホテルの利用客は一定量を確保できているものの、その宿泊客が農業公園の利用客に必ずしも結びついていない。これは、顧客の多くがB農業公園を少なくとも主目的としていないことを示しており、マーケティングにおける標的市場のポジショニングの失敗ともとれる。つまり、そこには宿泊利用客の客層とB農業公園の顧客層の不一致が存在することが懸念される。また、ホテルに宿泊している顧客が、仮にB農業公園が都市住民向けに発するプロモーションから、真の意味での「地域農業との交流」をイメージし来訪しているとするなら、その宿泊客層がB農業公園の利用客に結びついていないということは、B農業公園のプロダクト政策、つまり提供商品としての農業公園のコンセプトの構造に失敗がある可能性も否定できない。従って、都市住民が丹後地域に何を求めて来訪しているかを、地域全体を見据えた上でこの際再検

討する必要があるように思われる。

このほか、具体的にはレストランやお土産品の多くが、丹後地域ならではの特長を有していないことも課題である。つまり、この地域に足を運ぶ意義を踏まえた商品設計がおろそかにされている感がある。なぜ丹後地域にヨーロッパ式の農業公園なのか、なぜ水稲作が卓越した丹後半島地域に羊のアトラクションなのか、顧客に納得のいくストーリーが今ひとつ欲しいところである。

以上、B 農業公園に関する諸課題について述べたが、開業2、3年目の入り込み客の減少を回復させるためには、農業公園として設置された当初のコンセプトを再確認し、現在の我が国における都市農村交流ないしグリーン・ツーリズムに対するニーズを的確に把握し直し、中・長期の顧客ニーズに即した息の長い製品戦略、市場戦略を再構築することが重要と思われる。

3. 農林漁業体験活動が地域農業活性化に及ぼす影響

(1) そば打ち体験を中心とした地域農業活性化の実践

－岡山県N市「C事業体」の事例－

1) 農林漁業体験活動の取組みの背景

7. 岡山県N市の地域概要

[地勢・自然]

岡山県N市は岡山県の北西部に位置し、北は鳥取県に接する山間農業地域である。市域は東西 22km、南北 45km に及び、面積は 352km² である。鉄道網が古くより非常に発達し、交通の要衝として栄えた。岡山までの距離はおよそ 80km で、JR の特急、高速道路いずれを利用してもN市中心部まで約 1 時間の圏内にある。人口は 24,577 人、総世帯数は 8,494 戸である。

同市のT地域を中心とした北部は日本海側気候の影響を受けた山岳気候で、冬季の積雪が多いが、これに対し南部は温暖で、冬季の積雪も比較的少なくなっている。また、南部は石灰岩質の土壌が中心でカルスト地形の台地を形成しているため、鍾乳洞などが多く存在する。中でもK地域にある二つの洞穴は特に有名で、年間約 15 万人ほどの観光客が訪れる。このほかK地区には、桃、リンゴ、ブドウ（ピオーネ）、梨などの観光果樹園があり、地区のほぼ全体がT川上流県立自然公園に指定されている。

[N市および旧K村の農業概要]

2000 年農業センサスを中心にN市および旧K村の農業概要をみよう（第7表）。2000 年のN市の総農家数は 2,290 戸であり、うち販売農家は 57 % の 1,299 戸である。市全体の農家の構成をみると、兼業機会が多いためか、販売農家のうち主業農家率は 9 %、準主業農家率は 22 %、副業的農家率は 69 %となっている。市内平均の農家率は 27 % と低くなっているが、これに対して旧K村では、販売農家率が 70 % と高く、うち主業農家率も 17 % と市全体の倍近い。

第7表 N市の農業概要

	N市	旧K村
人口の面から見ても、市全体の基幹的農業従事者 1,166 人のうち、30 %にあたる 350 人が旧K村地域に存在している。農業就業人口に対する基幹的農業従事者数の割合では、市全体が 57 %なのに対し、旧K村は 74 %と、中核的な担い手も存在していることがわかる。		
また、市全体の経営耕地面積 1,013ha のうち、旧K村の経営耕地は 222ha で、一戸あたりの経営耕地面積も市内平均より若干ながら広がっている。市全体の土地利用		
	総世帯数(戸)	8,494
	農家率(%)	27.0
	総農家数(戸)	2,290
	販売農家率(%)	56.7
	主業農家率(%)	9.2
	準主業農家率(%)	22.0
	副業的農家率(%)	68.7
	総人口(人)	24,577
	農業就業人口[A](人)	2,052
	基幹的農業従事者数[B](人)	1,166
	うち男性(%)	49.5
	[B]/[A](%)	56.8
	経営耕地総面積(ha)	1,013
	一戸当たり耕地面積(a)	0.78
	水田率(%)	62.0
	畑地率(%)	29.4
	樹園地率(%)	8.6

出典: 2000年農林業センサス

が概ね水田なのに対し、カルスト台地上に位置する旧K村地域は、良好な排水性ゆえ畑地が60%と卓越している。そうした中、「そば」は同地域の重要な作目であった。栽培の歴史は古く、そば打ちの技術に関しても地元農家に代々伝わるものであった。同地域では、かつて「うどんそばが打てなければ決して嫁に行けない」と言われたほど、そばの生産が生活上の重要な位置を占めている。こうした点からも同地域の農業立地は、水田農業が中心の市北部地域とは大きく異なっていることがわかる。

4. 地域活性化施策の中での農林漁業体験活動の位置づけ

C事業体は1977年に建設された「K山荘」を中心として整備された。建設当時は同山荘も概ね盛況であったが、畳敷きの大部屋が中心で部屋に鍵がかからず、若年カップルや小グループの旅行には適さない構造であったため、次第に客足は遠のいた。そして、山荘建設から5～6年後には、宿泊部門は赤字に転落していた。これに危機感を抱いた地元では、山荘の経営をK台地の下にある鍾乳洞の商系業者に委託するなど様々な可能性を念頭に議論が行われた。しかし、地元の施設は地元で再生させようと1983年に農協内部の生産部会組織や婦人部など13団体の部長および副部長総勢29名を組織化して「農協観光部会」が設立され、その後この観光部会を核に、栗拾い、椎茸の菌打ちなど農業体験活動を中心とした地域おこしの取組みが始まった。

その後、キャンプ場や展望風呂などを設置し設備を充実させるとともに、農協部会組織の会合等にも山荘を積極的に利用するなど、部会組織を挙げて経営の後押しがなされた。その結果として、まもなく経営収支は再び黒字化したのである。

1993年には観光部会組織を母体に有限会社C事業体が設立され、部会長が代表取締役就任した。有限会社設立後は、K山荘の経営のみならず体験を基礎とした都市農村交流事業に一層力が入った。現在の有限会社の事業は、田舎屋におけるそば加工体験事業と直売事業、宿泊施設ヴィラージュかれんふえとの管理運営、倉敷市内の2号店の経営など多岐にわたっている。

2) 農林漁業体験活動の概況

7. 農林漁業体験活動の実施主体

(有)C事業体は、資本金600万円で1993年に設立された。2002年現在、資本金は850万円に増資されており、出資の内訳はN市が425万円、29名(設立当時は30名)の地元農家が430万円を出資している。役員は代表取締役2名、取締役6名、監査役2名の体制で、そのうち2名が役場職員と兼務している。専従の常雇従業員は2名で、1名は代表取締役、もう1名は事務職員である。このほかに常勤パート職員として7名が雇用されている。



写真11 C事業体「I屋」



写真12 「I屋」店内のそば道場



写真13 「ヴィラージュKF」外観



写真14 隣接するそばオーナーの圃場

イ. 農林漁業体験に関わる業務内容

そば打ち体験は、C事業体の体験メニューの中でも中心的なものである。先にも記したようにそば打ちの技術は地元農家に代々伝わるもので、高い技術がもともと地域に備わっていた。

実際の体験は予約制で、場所は 10 人程度までの場合は I 屋のそば道場スペースで行うが、小中学生の団体など人数が多いときは、隣接している K 山荘の体験実習室が使われる。体験の価格は約 5 食分に相当する 1 練りを 1 人で作業した場合 2,000 円、2 人で作業した場合 2,500 円、3 人の場合 2,800 円、4 人の場合 3,000 円となっており、約 1 時間半かけて体験する。

また、同様の体験メニューは、倉敷市内のテーマパーク「倉敷T公園」(1997 年 7 月開園) 内に 2001 年 11 月に出店したアンテナショップ「N そば道場 I 屋」でも行われているほか、全国への「出張道場」サービスも行われている。倉敷の T 店の場合、4 名以上の参加で体験価格は入園料とは別に 1,800 円、かけそばまたはざるそばの試食を行うコースを用意している。こちらも体験時間は約 1 時間半であるが、おみやげとしてそばの乾麺 1 袋を用意している。一方、出張道場の場合は概ね 20 名以上の団体を対象として受け付けており、そば打ち体験に必要な道具を持参して入門体験コースを実施する。

一方、より本格的なそば栽培体験を行うため 30 区画のそばオーナーの募集を行ってい

る。本年度は全区画に応募があり、8月中旬にはそばの種まきが実施された。年間のオーナー料金は10,000円で、通常の圃場管理は（有）C事業体が行っている。

リ. 農林漁業体験以外の業務内容

（有）C事業体の実施する体験以外の事業の第一は、そばの食堂経営である。食堂は、そば道場I屋の地元K店とアンテナショップT店の2カ所で経営しており、そば・うどんに天ぷらを添えたものやけんちゃんそばなど、地元で古くから食されていた調理法で食材を提供している。そば以外の野菜などの食材も極力地元のものを利用するよう努めており、会社の売上げの多くを占める重要な部門である。K店、T店とも（有）の職員は常駐している。また、K店の建設およびT店の改装および厨房施設の設置は（有）C事業体が単独で行った。

第二は、そばをはじめとした加工品の製造・販売事業である。生麺および乾麺のそば加工・販売を始め、「そば鯖寿司」などK地域独自の味を作り出し好評を得ているほか、地域のお土産品の仕入販売も行っている。

第三は、宿泊施設であるK山荘とヴィラージュKFの管理運営である。K山荘の利用は団体が多く、宿泊料は大人一泊二食付きで4,640円とかなり安めの設定になっているが、これに対しKF（定員4名×6棟）は個人、小グループの利用が圧倒的で、料金も夏期以外の平常料金が平日1棟12,000円、土・休前日1棟16,000円と、コテージ風の宿泊施設の価格としては一般的な価格となっている。なお、K山荘の建設事業費は8,400万円、KFの事業費は6棟で1億1,500万円で、後者の事業は山村振興事業、農林漁業特別対策事業の補助金が導入されている。山荘の償却は（社）N市自然休養村公社で、KFの償却はN市が行っている。

第四のアンテナショップは、出店にあたっては店舗改装を行ったが、厨房施設などは有限会社の負担で設置した。T店にも店員が常駐している。前述のようにここでもそば打ち体験コースは行っているが、テーマパークの中ということもあり、イベント的に体験を行うことの方が多いようである。通常は主としてそば・うどんの食堂として機能しているが、冬季間の売上げ向上が今後の課題であろう。

Ⅰ. 事業実績

（有）C事業体におけるそば打ち体験の事業実績は第8表に示した。

年間の体験者数はI屋及びK山荘における実施分が3,908人（I屋実施分1,697人、K山荘道場実施分2,211人、）で、出張道場の体験者数1,215人と合わせると5,123人となっている。前年度の体験者数がI屋4,053人、出張道場1,031人、計5,084人なので、入場者数はほぼ横ばいといえる。一方、売上額はI屋実施分5,591千円、出張道場分1,380千円、合計6,971千円である。前年比で言うと約5%の減収である。これは両者の平均客単価の差（I屋実施分1,431円に対し出張道場分は1,136円）に起因する。

売上額を月別に見ると、最も売上げが多いのは新そばが収穫される11月で、月間売上

第8表 2001年度そば打ち体験実績

年 月	I 屋およびK山荘実施分		出張道場		合 計	
	人数	売上額	人数	売上額	人数	売上額
13 4	96	254,884	-	0	96	254,884
5	391	484,518	57	69,590	448	554,108
6	268	480,650	203	199,277	471	679,927
7	391	565,382	80	82,800	471	648,182
8	576	769,135	-	0	576	769,135
9	304	402,782	87	108,607	391	511,389
10	503	698,330	98	111,900	601	810,230
11	777	944,651	44	55,500	821	1,000,151
12	241	445,544	211	206,190	452	651,734
14 1	83	193,855	201	250,645	284	444,500
2	140	107,965	145	124,460	285	232,425
3	138	243,596	89	170,977	227	414,573
計	3,908	5,591,292	1,215	1,379,946	5,123	6,971,238

資料: (有)C事業体第10期決算報告書

げは1,000千円、次に10月、8月の売上額が多いことが分かる。逆に売上額が最も少ないのは2月と4月で売上額はそれぞれ232千円と、255千円である。そば打ちは原料のそば粉が確保されれば一年中実施は可能であるが、実際には売上げの季節変動は大きい。

この変動を緩和するのに有効と思われるのが出張道場の開催である。先にも記したように出張道場は客単価が幾分安くなっているが、学校や事業所により申し込まれる団体相手の体験教室をI屋の閑散期に積極的に受け入れることにより、売上げの季節変動を多少なりとも緩和し年間の実質的な労働稼働率を向上させることは重要であろう。

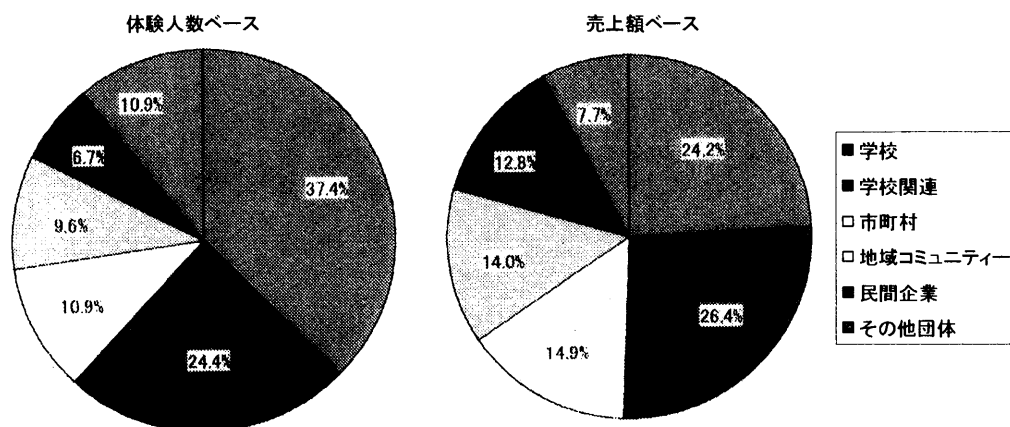
3) 体験指導者（インストラクター）の確保・育成

A. 指導体制の現状

そば打ち体験の指導は、パートを含めた(有)C事業体の従業員全員が行える体制を取っている。しかしながら、実際の指導法は誰がやっても同じというわけにはいかないようである。特に、叱られたことのない学校の生徒・児童に対する指導法には苦勞しているという。体験活動は、まず雰囲気を楽しくし、緊張をほぐすことが最も重要であるが、こうした指導法をマニュアル化するのは困難である。ただ、体験活動の場合は、リピーターをつかむこと、口コミの客層を増やすことが重要であり、現在の指導法がどのように客に影響を及ぼしているか、注意深い観察と研究が必要であろう。

イ. 人材育成、組織化

人材育成およびインストラクターの組織化については、特に現状での取組みはない。K地域には現在のところそばを打てる人材が多数存在するため、特に焦眉の問題となっていないが、長期的な視点で考えるなら、若いインストラクターの後継者を確保し育成していくことは重要である。また、現在体験者数に増加がみられる出張道場への対応としては、短期的にインストラクターの不足も懸念される。これについては、不測の事態に備えるためにも地域の高齢者、そば打ち経験のある人材を登録するなどして組織化する必要が出てくる可能性はある。



第1図 出張道場実績の顧客種類別内訳
資料: (有)C事業体第10期決算報告書

4) 総合学習との関わりについて

ア. 体験活動実績の顧客種類別内訳

さて、総合学習との関わりについてであるが、小・中学校等の団体受入実績をみる前に、団体による体験実績を顧客の種類別に整理するとどのような結果が出るのであろうか（第1図）。まず、左の人数ベースのグラフでは最多の小・中学校を含む「学校」の割合は37%を占め、第二位の学校関連（教育委員会等）24%を合わせると両者で62%に達する。以下、市町村、地域コミュニティ、民間企業などが次ぐが、これらを合わせても3割に及ばない。

これに対し、右の売上額ベースのグラフでは、学校の割合が大きく低下し24%しかないことが分かる。最大の割合を占めるのは26%の「学校関連」であり、両者の合計は51%である。一方で市町村、地域コミュニティ、民間企業など、人数ベースでは3割に満たない顧客層の割合が売上額ベースでは42%に及んでいる。このように、顧客の種類によって、人数ベースと売上額ベースの実績割合が異なってくるのは、ひとえに学校の生徒・児童に対する体験活動の客単価と、社会人に対するその水準が異なるためである。

教育委員会の関係者を中心とした「学校関連」の体験者は、今後の学校の生徒・児童の呼び水になる可能性があるため積極的に受け入れるべきであるが、これについては客単価の問題との調整が必要な場面が出てくるかもしれない。むしろ、短期的なマーケティングの対象として積極的に働きかけていく努力を忘れてはならないのが、市町村や地域コミュニティ、民間企業の需要であろう。

イ. 小・中学校等の団体受入の実績

第1図の出張道場に関する実績のうち、学校および学校関連の実績を抽出したのが第9表である。小・中学校における総合学習と直接的な関わりがあるのは中学生360人の受け入れ実績のみであるが、その他に高校生95人、教育委員会関係者251人、学校給

食関係者 45 人となっている。体験参加者はN市および近隣市町村に限られているが、第1図にみるように、その割合は決して少なくない。

学校単位での生徒・児童の体験は、ひとたび総合学習などのカリキュラムに組み込まれると、リピーターとしての継続利用の可能性も出てくる。そのため現場では、子供にわかりやすい指導方法の研究など、生徒・児童に楽しい体験の印象をもってもらうための企業努力が必要となる。

第9表 出張道場のうち对学校関係実績内訳

	人数
学校小計	455
高校(H町)	72
" (N市)	23
中学校(H町)	120
" (H町)	120
" (H町)	120
学校関連小計	296
教育委員会(A郡内)	57
" (W郡内)	70
" (B郡内)	80
" (M郡内)	44
学校給食調理部会	45
合計	751

資料：(有)C事業体第10期決算報告書

リ. 体験活動の顧客としての可能性と今後の取り組み方向

以上のように、確かに経営上の効率のみの観点からみれば利益の少ない学校の生徒・児童に対する体験活動の貢献は少ない。しかしながら、今後、小・中学校で総合学習等の取り組みが盛んになれば、農業体験に対する需要も高まるであろうし、長期的な観点からは次世代にこうした体験を受け継ぐことの重要性も考慮する必要がある。経営状態によって客単価の微調整は必要であろうが、いわば大口の顧客層である「学校」の生徒・児童に対する積極的なアプローチと、指導法の研究はますます重要性を帯びてくると思われる。

5) 事業の成果及び課題と展望

C事業体におけるそば打ちを中心とした農業体験の取り組みは、地域おこしの核として長年続けられてきた。不採算に苦しんでいたK山荘を地域の力で活性化するために設置されたA農協K支部の観光部会は、この運動の中心的な役割を果たし、(有)C事業体への発展的解消を遂げた。K地域の古くからの重要な食材である「そば」は、水稻の出来ないカルスト台地上の地域にとっては、まさに「生きるための」作物であったが、それが地域に伝わる製造技術と相まって、やがて農業体験の要として重要な役割を果たすこととなった。

有限会社を立ち上げ、農業体験を中心とした地域おこしの取り組みは、地域の農業者らのボランティア的な協力があってこそ成立したといえる。農産物の直売などで得たわずかな利益を少額ずつ分配することなく、部会などにストックすることで地域のために利用していくという共通の理解は、C事業体の成功と無関係ではない。

農業体験の参加者の中には「そば打ち」という技術の体験もさることながら、体験を行う環境すなわち農村の雰囲気と同時に楽しんでいる人が少なくない。このような背景を有しているC事業体は、バックグラウンドである「地域」があってこそ成立し、それ無くしては成立し得なかった。倉敷のT店を「タダのそば屋」にしないためにも、地域アイデンティティーの再確認が必要である。

(2) 山間地域における多様な農林漁業体験活動の展開と地域農業活性化 ー福井県K町の事例ー

1) 農林漁業体験活動の取組みの背景

A. 福井県K町の地域概要

[地勢・自然]

福井県K町は県内では内陸部に位置し、岐阜県との県境を接する。面積は 194.7km² である。岐阜県からは林道経由で入ることも可能だが、中京圏および関西圏からのアクセスは、鉄道も高速道路も敦賀経由が一般的である。K町は町全体が一つの閉じた流域を形成しており、山越えのトンネルの完成により武生方面へ通行が可能になる以前は、海沿いへ抜けるルートは福井市方面のみであった。このため、町中心部は小規模な盆地を形成している。県庁所在地の福井市までは車で約 50 分、最寄りの JR の駅がある武生市までは車で約 30 分となっている。今後、K町から岐阜方面へ抜けるトンネルが建設される予定である。これが完成すると、大垣市まで約 1 時間と大都市圏への交通が非常に便利になることが見込まれている。

また、K町は林野率が 91 % と大半を占める山間農業地域で、耕地は非常に限られている。気候は典型的な日本海性気候で豪雪地帯に指定もされている。しかし、最近是比较的積雪が少ないことが多く、農地を覆う根雪は 3 月下旬までのことが多い。

[K町の農業概要]

K町の農業の概況をみると、付近一帯が水稻の単作地域ということもあり、経営耕地面積 415ha のうち、水田率は 93 % と極めて高い。北陸米の優良産地であることから、古くより米に特化した農業が営まれ、他の作目を手がけてこなかったという歴史がある。そのため、昨今の米価下落がこの地域の農家所得に与える影響は大きい。K町の 1999 年の農業粗生産額 559 百万円のうち、米は 72 % であり、野菜は「ミディトマト」などを中心に 15 %、その他畜産関係が 8 % 程度となっている（第 10 表）。

また、最近では転作強化の影響もあって「そば」の作付が多少増えていることが特徴である。作付面積は約 60ha と多くはないが、その増加率は高い。

1. 地域活性化施策の中での農林漁業体験活動の位置づけ

近年、米中心の農業生産額が伸び悩む中、年間 20 万人に及ぶK町の観光客を農業に引きつけるため、農

第10表 福井県K町における農業粗生産額の推移

		(単位:100万円)				
		1995	1996	1997	1998	1999年
農業粗生産総額		587	614	567	560	559
耕種計		555	572	515	506	513
米		464	470	404	392	405
雑穀・豆類		6	4	8	1	6
イモ類		11	11	9	10	9
野菜		67	79	85	94	84
うち果菜類		33	47	50	50	44
果実		3	4	4	4	4
花卉		0	0	1	1	1
種苗・苗木、その他		4	4	4	4	4
畜産計		32	42	52	54	46
肉用牛		30	37	47	48	40
養鶏		2	5	5	6	6

資料:生産農業所得統計

業体験活動の支援に力を入れ始めている。現在、K町では、都市農村交流を目的とする財団法人E事業体に対し出資を行うなど農業体験活動を行う事業体にいくつかの支援を行っているが、町の体験活動に対する支援方策は、昨今始動したばかりで必ずしも十分とはいえない状況である。後述のように町内には農林業体験に関わりを持つ3つの流れが存在するが、それぞれの相互連携をスムーズに行えるような基盤整備が求められている。

なお町は、国の省庁横断の近畿広域戦略会議が推進する「連携プロジェクト」の実施地域に指定され、森林の多面的機能を通じた都市農村交流を目指す「杉の森コミュニケーション構想」を打ち出す予定である。この構想は牧場におけるトレッキングから、町づくりの中核としてのグリーン・ツーリズムの展開まで幅広い内容を持つものであるが、具体的事業が実施されるのは数年先になると思われる。

2) 農林漁業体験活動の概況

ア. K町における農林漁業体験活動の三つの流れ

[D事業体]

K町には、農林業体験活動を実施し実際に体験希望者の受入を行っている事業体が複数存在しているが、それらは大きく3つの流れに分類できる。ここでは、それぞれの成立過程、実施主体の特徴、事業展開の方向について述べよう。

まず第一は「D事業体」の活動である。D事業体は、任意団体である「農村共同体D事業体」と「農事組合法人D共同体」の2組織からなるが、両者の構成員は重複している。その核となったメンバーは、1984年に設置されたJA青年部のメンバーである。この青年部はいわば青年団活動のような形で設置された組織で、当初は男性9名による出発であった。発足当初は、若い農業者同士の交流の場として機能するのみであったが、県内外の農村の視察などを重ねるに従い、K町にしかない「田舎暮らし」を町外者に体験させるためのイベントが計画され、翌年には「体験・ザ・百姓（現在はザ・百姓チャレンジャーと改称）」という名称の農業体験イベントが開催された。しかしながら、初年度及び次年度は、参加者の好評を得たものの参加人数はわずかであった。3度目の開催にあたっては、初めて大阪中心部でPRを行い、ピラマキやマスコミの訪問などを積極的に実施し、予想以上の50人を超える参加者を得た。その後、このツアーは約10年間継続した。

また、10年間の活動の中で「ふるさと便」という産直システムの作り上げ、有機米の販売やミニコミ誌の発行を積極的に行うなどして、次第にリピーターも増加していった。1994年4月には、活動内容の多様化に伴う中核施設の必要性や、体験イベントの顧客からの宿泊施設の要望を機に、会員一人当たり300万円の出資を募り、「農村共同体D事業体」と「農事組合法人D共同体」の2事業体が設立された。設立された2つの事業体のうち、「農村共同体D事業体」は主に宿泊施設の運営管理を行う任意団体であるが、「農事組合法人D共同体」は水田経営等を行う農業生産法人で、出資構成員は26名、うち職員採用は5名である。

宿泊施設である「D事業体」は、10年以上続いた農業体験イベントの実績もあって、町単事業の中山間地域活性化対策事業により70%の補助金を受け、1996年4月に建設が始まり、同年11月には2階建て和洋6室、20名収容の施設が竣工した。

なお現在、D事業体のリーダーであったA氏は、その後の町長選挙に出馬し、現職町長

として活躍している。

[E事業体]

第二は「E事業体」である。K町なども出資を行っている第三セクターのE事業体は、町内の温泉宿泊施設「冠荘」や、そば打ち体験施設と食堂を併設した「F道場」、木工品の製作および体験を手がける「K工房」のほか「Sキャンプ場」、「レストランS」軽食喫茶「Mハウス」など多様な施設の管理運営を行っている。このうち、そば打ち体験を行う「F道場」は、地元の転作田で栽培されたそば粉を利用し、本格的なそば打ち名人をも養成する体験施設である。農業体験の繁忙期や多人数のそば打ち体験客については、D事業体との連携もある程度取られている。

また、「K工房」は多彩な木工製品の製造販売が中心であり、現在、体験メニューにはそれほど力を入れていない。特に工作機械を扱う危険な作業工程は、安全管理上体験には一切含めていない。工作機械であらかじめ作られた部品を組み立てる体験メニューが主体となっている。木工体験施設が完成したのは1998年である。

[F事業体]

第三の流れは、農業集落が中心となって設立運営を行っている「F事業体」である。この施設の管理運営は、O集落に居住する全戸が共同出資を行って設立した任意組織「B川流域活性化組合」が主体となって行っているのが特徴である。O集落は、B川という溪流沿いの山間部に位置し、農家及び農家林家22戸（設立当時は24戸）からなり、こうした施設が出来る以前からB川の川掃除や山林作業などを集落共同で行っていた。O集落を含



写真15 D事業体



写真16 K工房



写真17 「F道場」実習室



写真18 「F事業体」外観

むS地区は、過疎化による人口流出が著しく、S地区全体の2000年の販売農家数はわずかに20戸で、そのすべてが経営耕地面積1ha未満という状況である。農業生産基盤は非常に零細で、同地区には林業や水産業に主要な収入源を持つ世帯も多い。

「F事業体」は1998年6月に建設された木造2階建ての宿泊施設で、施設1階には屋内における体験メニューや研修などを行うことが可能な農林体験室、調理実習室、管理事務室、2階には客室4室（和室10畳×2、8畳、6畳）にすべてバス・トイレ・キッチンが完備されており、宿泊定員は17名である。F事業体は地域住民の交流の場として重要な意味を持っており、かつ地域の内発的な取組みによる都市農村交流の実践の場でもある。規模の面では前述の二つの流れに遙かに及ばないが、林業、漁業に関わる体験メニューの提供はF事業体を特色づける活動である。

1. 農林漁業体験に関わる業務内容

[D事業体]

D事業体の体験活動は、農作業を伴う農場体験活動と農作業を伴わない加工体験活動の両面で多様な体験メニューを取りそろえている（第11表）。前者の中で最も代表的なのは、貸し農園「しゃえんだ」である。貸し農園は、いわゆる市民農園と同様にD事業体宿泊施設の周辺に用意された一区画30坪の農地を利用し、年間契約で各区画の農作物の栽培、収穫、処分を借り手にゆだねるものである。農園の区画は12区画用意されており、年間の契約料金は20,000円で、作付をする農作物の種類は自由に選択できる。

特定作物の作業ごとに体験者を募り、作業をさせるのが「週末チャレンジコース」などの「レクリエーション農業体験」である。農林漁業体験活動の中では最もオーソドックスなものであるが、春の各種野菜等の種まき、水稻苗の定植、イモの定植、各種農作物の収穫などのメニューが用意されている。体験料金は概ね大人で1,000円から3,000円程度に設定されている。

第11表 K町における3組織の体験メニュー一覧

体験活動実施主体	体験活動名	内容	対象	体験料金
D事業体	貸し農園「しゃえんだ」	市民農園(30坪×12区画)	家族、小グループなど	20,000円(年契約)
	レクリエーション農業体験(週末チャレンジコース等)	種まき、苗の定植、イモ植え、収穫作業体験	家族、小グループなど	1,000～3,000円
	秋のネイチャー冒険隊合宿	農村留学	小学校高学年生	8,000円(一泊二日)
	農業プロ入門体験	実地農業研修	新規就農者等	応相談
	10坪の農学校	通年の農作業体験(米:10区画、豆、そば:各30区画)	小中学生、家族・小グループなど	15,000円(豆、そば) 30,000円(米)
	みそづくり体験	みそ製造	限定せず	5,500円(大豆1升分)
	餅つき体験	餅つき	限定せず	3,000円(白餅1つき)
	きびだんごづくり体験	きびだんご作り	限定せず	6,000円(半コネ[約250個:85串])
	米粉入りパンづくり体験	パン・ピザづくり	限定せず	2,000円(パン)、2,500円(ピザ)
	わら細工、竹細工、しめ縄リース体験	工芸体験	限定せず	各1,000円
(財)E事業体				
	F道場			
	K工房			
F事業体	そば打ち体験	そば打ち	限定せず	1,700円(7食分)
	餅つき体験	餅つき	限定せず	1,500円(白餅)～
	木工体験	木工品制作	小中学生	1,000円(ドアプレート)、1,500円(時計)
F事業体	林業体験	森林の枝打ち、下草刈り、キノコの菌打ち	家族、小グループなど	未定
	自然体験	森林浴歩道の散策、溪流釣り	家族、小グループなど	未定

資料:現地実態調査による

また、同一圃場で年間を通じた作業体系を学ぶ「10 坪の農学校」は、小中学生や家族、グループを対象に稲作、豆作、そば作の三部門について行われている。10 区画用意されている「お米の学部」は、年間体験料金が 30,000 円で、それぞれ 30 区画ずつ用意されている「お豆の学部」と「おそばの学部」は年間各 15,000 円である（それぞれ昼食代別途）。収穫物（加工生産物）等の特典に関しては、「お米の学部」の場合、白米 30kg が最低保障され、「お豆の学部」の場合、みそ 2 升、納豆 5 本、豆腐が、「おそばの学部」の場合、そば打ち材料代として 5 食×3 回分のそば粉と 2 月に行われる講義の宿泊代がそれぞれ用意されている。

「秋のネイチャー冒険隊合宿」は、小学校高学年を対象に里山のトレッキングやキノコ狩り、イモ堀りなどの要素を盛り込んだ体験メニューである。この合宿は遊びの要素も多く含む体験メニューであるが、小中学校における総合学習の受け入れなどを視野に入れると、多様な展開可能性をもつプログラムである。参加料金は 1 泊 2 食付きで 8,000 円となっている。

その他、農作業を伴う体験プログラムとして「農業プロ入門体験」が用意されている。これは、新規就農などを対象とした農業研修に近い本格的な実地体験メニューで、参加者の経験・能力に応じて個別にカリキュラムを編成することとされている。

さて、D 事業体ではこうした農作業を伴う体験メニューの他、冬季間や雨天時にも対応が可能なように、農産物を材料とした加工体験が用意されている。「みそ造り体験」は、地元産の大豆を使用し、材料大豆 1 升当たり 5,500 円で実施しており、「餅つき」は白餅 1 つき 3,000 円からの設定できなこ餅、よもぎ餅などにもすることもできる。「きびだんごづくり体験」はグループでの利用が多いが、半コネ（約 250 個：85 串）単位で 6,000 円から体験でき、このほか、米粉入りパンづくり体験（2,000 円）、ピザづくり体験（2,500 円）なども用意されている。また、農産物の加工ではないが、わら細工、竹細工加工、しめ縄リース作りなど各種工芸体験は各 1,000 円で実施している。

このように、D 事業体の体験メニューは非常に多彩で、長期にわたる体験活動受け入れの実績から、スタッフの顧客ニーズへの対応も迅速で、新たな体験メニューの開発にも非常に積極的である。こうした要因が、D 事業体の体験活動を進展させたのである。

〔E 事業体〕

「F 道場」の体験プログラムは、あくまでもそば打ち体験がメインである。最大 50 人程度が入れる実習道場を持ち、午前と午後の 2 回、そば打ち体験を行う。料金は 1 台（約 7 食分）で 1,700 円となっており、試食は 100 円で行える。そば打ちに要する時間は約 2 時間で、初心者から本格的なそば打ち名人まで様々な人々の利用がある。また、このほかの F 道場の体験メニューとしては、餅つき体験がある。料金は白餅の場合 1,500 円であるが、中に入れるものによって 4,000 円の栃餅など、6 種の餅つき体験ができる。

一方、「K 工房」の体験メニューはごく限られた木工品の製作体験のみであり、1,000 円で行えるドアプレート製作や 1,500 円の時計製作などが中心である。あらかじめ工作機械で形成された部品を組み立てる工作も多い。その他製品の製作体験は人数がまとまった時

など相談に応じている。

[F事業体]

F事業体で行うことが可能な体験メニューは、森林の枝打ち、下草刈り、ほだ木へのキノコの菌打ちなど本格的な林作業体験が行えるほか、森林浴歩道の散策や目の前の河川における溪流釣りなど自然体験も行っている。宿泊者以外に体験の顧客があまり存在しないため、体験活動の実施は不定期であるが、F事業体では「ふれあいのやかた会員」を5年契約、5,000円で募集しており、その会員のための交流会イベントが年1回のペースで開催されることになっている。しかし、F事業体の農林漁業体験活動は、D事業体、E事業体等、町内の他組織との連携協力体制がないため、特色ある体験活動を行っているにもかかわらず、地域資源が十分に有効活用されていない感がある。

なお、F事業体における運営面の大きな課題の一つに、電話対応の不備がある。現在、F事業体では集落内の担い手不足と人件費削減のため、日勤、夜勤を問わず管理人の常駐が実現していない。宿泊や体験に関する問い合わせがあっても、対応が遅れるために顧客を逃がしてしまうことも多く、宿泊施設の管理体制としては大きな課題を抱えた状態である。こうした施設管理上の課題が、他の組織との連携をも難しくしているという点を付け加える必要がある。

り。事業実績

[D事業体]

D事業体の2001年度の総売上高は約6,000万円で、そのうち3分の2が農業生産部門、3分の1が宿泊・交流体験部門の売上げである。

農業生産部門は水稻中心に構成されており、2001年度の水稲借地経営面積は19haとなっている。米の販売高は有機米を中心に年間約900俵であった。水稻作業受託は、全面受託が19ha、部分作業受託が耕起・代かき9ha、田植10ha、刈取12ha、苗販売2,700箱である。このほかに転作事業としてそば・青ワラの作付が2ha、そば、野菜、大豆の作付が3ha、ミディトマトハウスが30坪×10棟となっている。

一方、宿泊・交流体験部門としては、宿泊事業、体験事業、産直事業がある。宿泊事業の年間実績は約1,000人で、夏期の売上が約200万円/月、冬期の売上が約50万円/月と季節性が大きいことがわかる。なお、以前は宿泊事業に関連して会議・宴会などの食事提供のみのプランも用意しており、収益性の高い部門であったが、グリーン・ツーリズム目的の宿泊客とそぐわないということで取りやめた。体験事業の利用者は年間で約3,000人となっている。

[E事業体関係]

「F道場」のそば打ち体験の実績は、家族や小グループなどを中心に年間延べ約27,000人の利用がある。町内の体験施設の中では「F道場」の入り込み客が最大であり、そば打ちを目的にK町を訪れる利用客が非常に多いことがうかがえる。一方、「K工房」における2001年度の体験参加者は約800人で、その対象は主に小・中学生であった。体験部門

の売上総額は約 80 万円となっているが、事業全体に占める体験部門の売上げは微々たるものでしかない。なお、2002 年度は 10 月末時点で約 900 人と昨年を大きく上回る実績を上げる予定である。

[F 事業体]

F 事業体の体験活動の実績は、夏休みに行われる小学生約 60 人の合宿が最も大きなイベントで、里山を散策しながら自然体験を行っている。春には椎茸のほだ木に菌打ちを行う体験コースを設けるが、この参加者は 55 名であった。また、2002 年度には枝打ち・間伐体験を 2 回実施しているほか、毎年違ったメニューを工夫しながら年 2 ～ 4 回のイベントを行うようにしている。

3) 体験指導者（インストラクター）の確保・育成

次に農業体験活動の担い手である指導者のあり方についてみよう。K 町の各組織における体験指導者の確保状況はそれぞれ異なり、抱える問題点も異なっている。

まず、D 事業体の体験活動の指導体制は比較的充実しているといえよう。農作業を伴う圃場での収穫体験などは、農事組合法人の構成員 20 人が全員で分担し、体験参加者の指導に当たっている。ただし、農業体験も場合によっては高齢者から指導を受ける方が喜ばれるものもあるため、農作業に関わる体験に限り近隣の高齢農業者 2 名を臨時雇用することもある。D 事業体の構成員はすべて 30 ～ 40 歳代の若手農業者であり、指導法は必ずしも一律ではないが、作目毎の分担をしながら対応している。他方、屋内体験メニューの指導者は 5 人の宿泊施設専従スタッフが担当している。このほか、多人数グループによるそば打ち体験に関しては、近隣の F 道場のそば打ち体験コースを斡旋している。

次に E 事業体関係の組織であるが、体験活動を行っている「F 道場」、「K 工房」は、共に体験指導者は数の上では十分に確保されている。「F 道場」は、道場内で認定された「そば打ち有段者」が中心となって指導にあたっており、顧客の満足度も非常に高いようである。有段者はある程度組織化されており、持ち回りで体験の指導を行う体制が整えられている。K 町の「F 道場」はそば道場として全国的にも有名になってきており、継続的に指導を受ける入門者の中から指導者を生み出すシステムも整備されている。これに対し、「K 工房」は元来体験活動を主眼としてはないが、専従の木工職人が体験の指導を兼任している状態である。職人数は現在十分確保されているが、経営が木工の販売に重点をおいているため、労働力的にも限られた時間の中で対応している状況である。

これに対して、F 事業体における農業体験の指導者環境は厳しい。先にも記したように O 集落は過疎化の著しい山間集落であり、高齢化率も非常に高くなっている。農林業の担い手も不足する中、F 事業体の体験指導者の継続的な確保は難しい状況にあるといわざるを得ない。現在は任意組合の代表である T 氏を中心に集落で高齢者を組織化して指導者を確保しているが、こうした高齢者の出役も困難になりつつある。集落の中に新たな担い手を求める土壌もなく、団体などへの組織的な対応が困難になるのは時間の問題といえる。

4) 総合学習との関わりについて

ここでは、特に小中学校等の団体の受け入れの実績について述べよう。小・中学生の農業体験活動への参加は、実体的にはいずれの組織でも存在している。特に、家族形態の参加と小グループの参加もあわせれば、その数はかなりの数に上ると見られる。近年、小・中学校のカリキュラムとして、総合学習が取り入れられ、農業体験活動を行う組織は、多かれ少なかれそれへの対応を求められている。現状でこうした制度に乗って小中学生の対応を行っているのは「D事業体」と「F道場」である。D事業体では、既に総合学習への応用が可能な数十人を対象とした農業体験システムを作り上げてきていたし、F道場ではそもそも施設規模からして対応が可能であった。

小・中学生への体験指導は体験料金を下げざるを得ない場合も多く、経営的には必ずしも好都合な材料ばかりではない。しかも、安全性などに細心の注意を要し、指導法も大人に対するのとは大きく異なる。しかしながら、地域全体から見た教育の一環として、あるいは若い世代に農業へのより多くの関心を持ってもらう機会として、農業体験活動が重要な意味を持つことは明らかであり、一組織で対応が可能な場合はもちろんのこと、いくつかの組織で連携をとることによって可能になるケースも含め積極的なアプローチが必要になってくると思われる。

5) 事業の成果及び課題と展望

福井県K町の多様な農業体験への取組みは全国的にも評価は高い。

D事業体における活動は、体験メニューの種類や事業実績をみても優良である。農業生産法人を併設し、スタッフも共有していることから、農業体験参加者は実際の営農により近い環境で農業体験をすることができる。D事業体は地域農業を支える青年が多く集まって作り上げた組織だけあって組織が非常に活性化しており、今後とも農業生産と宿泊・交流体験を両立させたさらなる経営展開が期待される。おそらくいずれに特化してしまってもD事業体の存在価値は減ずるものと思われる。

そば打ち体験の「F道場」は、「越前そば」の拠点として全国的にも認知されており、ネームバリュー故に他県から体験に訪れる顧客も多い。そば粉は地元で生産されたものを利用しており、そばの品質も評価は高い。農業体験という観点からするとやや異質な感もある。しかし、町内の他の体験活動との連携が今以上にうまく取れる環境が整えば、多様なメニューの中で主要な位置づけをすることも可能であろう。一方で「K工房」は他の体験施設に比べ、経営の重点がやや販売に置かれているようであるが、木工職人による指導体制も整っており、今後の体験活動への貢献が期待される。町内における「農業体験の地域内分業化」が適切に機能すれば、非常にユニークな体験メニューを提供することが可能となろう。

「F事業体」の取組みは、グリーン・ツーリズムの受け入れ主体として林・漁業体験活動を提供しており、集落を基礎として運営される滞在型の自炊設備を完備した宿泊施設を核に、小・中学生に対する山村留学的な取組みを行ってきた。集落の高齢化とともに体験

活動指導者の担い手不足に直面しているが、連絡体制の整備と地域内の他組織との連携が主要な課題である。

以上見たように、K町の農業体験活動はそれに関わる主体が複数あり、多様な展開をみせている。しかし、地域全体のマネジメントの観点からは、それらの横のつながりが欠如している事態は大きな問題である。町内の農業体験活動の現状は、それぞれの組織の相乗効果をねらうというよりは、むしろ全く別のビジョンに基づいて単独行動を行っていることが明らかで、相互間の交通手段すら断絶している。今後はこうした体験主体相互の連携、すなわち体験参加者の斡旋、融通を効率的に行うことで、利用者にとっても当該経営主体にとっても更なる利益がもたらされる可能性が十分あり得る。地域全体としての総合的な経済効果やK町の魅力を高めるためにも、そうした農業体験活動相互のネットワークが望まれる。

4. おわりに

以上、グリーン・ツーリズムの典型的な受け入れ主体である、①市町村やJ A等の公的
主体が設立に関与する「大規模総合交流施設」、②「農業体験」をキーワードとした「地
域内発的な」小規模事業体について、各事例の事業実態と事業成果、課題等について分析
を行った。各事例の要点は、次のようにまとめられよう。

まず、「大規模総合交流施設」に関しては、2つの事例を検証した。第一番目の島根県
I町のA農業公園は、①農産物直売事業により高齢農家等の農業生産に貢献し、②若い女
性研修生の受け入れにより地域の活性化に寄与しているほか、経営面では③過剰投資を抑
制することで経常利益の圧迫を回避している点が評価される。しかし、全国的なハーブ人
気の停滞のため、顧客ニーズの的確な把握と高度な企画力が求められる点が課題である。

第二に、京都府Y町のB農業公園は、①J A直売所の併設、②観光果樹園、野菜生産農
家との観光農業（つみ取り）等に関する連携、③町内の雇用拡大等で地域活性化に一定の
効果をもたらしているといえるが、①公園内部のイベントと地域農業との関連性の欠如や、
②大幅な入り込み客数の減少など、抱えている問題点も大きい。

次に、「農業体験」を行う地域内発的事业体に関しても、同様に2事例を分析した。第
一に、岡山県N市のC事業体は、J A支部の観光部会を基礎としたC事業体の設立により、
①地域に根ざしたそば生産を農業体験のニーズに適合させ、②地域内にボランティア的な
取組に対する理解を培った点が評価される。しかしながら、倉敷の農業公園内の2号店に
関しては、地域農業との関与の希薄さが見受けられる。

第二に、福井県K町のD事業体をはじめとした町内の農業体験活動の報告では、町内の
各事業体別には、地域農業に根ざした独自の農業体験を積極的に行っていることがわかる。
D事業体では各種農作業体験の他、農産物加工体験のメニューも豊富である。E事業体は
傘下のそば道場や木工体験施設における体験活動を用意しており、F事業体では担い手が
不足しているものの、林業体験や溪流釣りなどを含め集落に根ざした地道な体験活動を行
っている。しかし、K町においては、それらの相互連携による町全体の魅力の向上が課題
であり、今後の町主導による連携体制の構築が望まれる。

元来、グリーン・ツーリズムとは、農産物の直接的な利用や農産加工、農作業体験など
地域農業に何らかの基盤を置き、地域農業と成長を共にすべきものであるはずだが、地域
農業の活性化という観点でとらえるなら、現状のグリーン・ツーリズムの受け入れ施設に
は、次の2つの問題点が存在することが明らかになった。

第一点は、農業公園等の大規模な総合交流型施設において、地域の農業生産との接点が
曖昧な事業がみられる点である。本稿の2つの事例のうち、特にB農業公園では農産物直
売所の存在をのぞくと、ほとんど地域とは無縁のイベント構成になっており、A農業公園
にしても、それまで地域に存在しなかったハーブが、地域農業の活性化にどれほど寄与
するかはいささか疑問である。

第二点は、地域内で行われているグリーン・ツーリズムの取組には、一定のビジョンを有したコンセプトの設定と、相互の連携が必要とされる点である。端的には、K町におけるD事業体、E事業体、F事業体のように、それぞれ優秀な体験活動を実施しているにもかかわらず、個々バラバラに活動しているために地域経済全体の相乗効果を得られない例が挙げられよう。また、C事業体においても、当該事業の確たるコンセプトを明確にすれば、アンテナショップとしての2号店に不安を残さずに済むことも考えられる。特に同一地域の中に複数のグリーン・ツーリズム拠点が存在する場合には、相互の事業内容の重複を避けつつ、統一的なコンセプトで顧客の魅力を引きつける努力が必要である。

いずれにしても、グリーン・ツーリズムに求める都市住民の目的は農業・農村独自の価値の発見にあり、顧客はそこにしかない農産物、その地域の農村の生活・歴史を求めて訪問して来ることだけは確かである。そうした顧客ニーズを的確に把握し成功している事例はすでにいくつか存在するが、そうでない地域においては、グリーン・ツーリズムの取組の原点、すなわちその地域の農業・農村の価値は何か、自分の地域が誇れるものは何かという観点からグリーン・ツーリズムの取組のあり方を今一度再考してみる必要がある。

〔参考文献〕

- (1) (財)都市農山漁村交流活性化機構、『総合交流施設と地域経営型グリーン・ツーリズム』、2002年3月。
- (2) 井上和衛、『ライフスタイルの変化とグリーン・ツーリズム』、筑波書房、2002年12月。
- (3) 井上和衛、『農村再生への視角』、筑波書房、2000年9月。

平成 15 年 3 月 31 日

印刷・発行

農村経済活性化プロジェクト研究資料 第 4 号

農村活性化の指標と地域資源の活用

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原 2 丁目 2-1

電 話 東 京 (03) 3910 - 3946

FAX (03) 3940 - 0232

有限会社 ソウユー印刷